

# 出水市公共施設適正配置計画

(案)



平成27年7月

出水市





## はじめに

わが国においては、高度経済成長期に多くの公共施設が建設され、その当時建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し、建物の耐用年数が切れた公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。他方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、わが国の財政は危機的状況となっています。将来的にも、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等将来の財政状況はますます厳しくなるものと思われます。社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する利用者ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供していくことが求められており、そのための財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。



本市においても、平成18年3月に旧出水市、旧高尾野町及び旧野田町の1市2町による合併後、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりましたが、財政状況は年々厳しさを増している状況です。全国的な傾向と同様、本市の公共施設も老朽化した施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の市の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。将来にわたる施設需要や人口の動向を見据えたうえで、次世代に大きな負担を残さないよう、将来の財政規模、人口規模に見合った施設の規模の適正化や有効活用について早急に検討していかなければなりません。

そこで、本市においては公共施設の見直しと適正配置を進める公共施設マネジメント事業に着手し、平成25年度には本市が保有する施設の基礎情報の収集分析を行い、施設の現状と課題をご理解いただくための資料として「出水市公共施設白書」を策定しました。平成26年度においては、有識者や地域団体の代表者により「出水市公共施設適正配置計画検討委員会」を組織し、公共施設マネジメントの基本方針や床面積の削減目標について議論を進めてまいりました。その内容をとりまとめたものが「出水市公共施設適正配置計画」です。

さらに今後は、限られた資産を有効に活用しながら、計画的に施設の保全を進めていけるよう保全計画を策定する予定としています。市民の皆様や市議会の皆様のご意見をいただきながら、本市の公共施設の将来あるべき姿について共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成27年7月

出水市長

滝谷 俊彦

今後の公共施設マネジメントに向けての提言（委員長より）

平成27年7月

委員長

南 学

# 目次

## 第1章 公共施設適正配置とは

1. 適正配置の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 対象とする施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第2章 出水市の現状と課題

1. 人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
3. 公共施設全体の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 第3章 公共施設適正配置に関する基本方針

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. 適正配置の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
4. 施設用途別の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

## 第4章 公共施設適正配置計画

- 1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2. 第一期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3. シンボル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 4. 今後のマネジメント事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

## 第5章 資料

- 1. 出水市公共施設適正配置計画検討委員会について・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 2. 市民意見の収集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 3. 施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

※ 本計画書における公共施設の面積、建築後の経過年数等は、平成24年度のデータをもとにしています





# 第1章

## 公共施設適正配置とは

### 1. 適正配置の目的

- (1) 背景 ..... 2
- (2) 適正配置の概要 ..... 3

### 2. 対象とする施設

- (1) 公共施設とは ..... 4
- (2) 対象施設 ..... 5

## 1. 適正配置の目的

### (1) 背景

(なぜ公共施設適正配置の検討が必要なのでしょうか。)

本市においては、人口減少、少子高齢化の進行による税収の減少に加えて、平成28年度からは合併特例による普通地方交付税の加算額が段階的に減少していくなど歳入は縮小する一方、扶助費の増加、他会計への繰出金の増加などにより財政状況はますます厳しさを増している状況にあります。

そのような中で、高度経済成長期に集中して建設された施設が老朽化し、対策が必要な施設も増加傾向にあります。施設の建設には莫大な費用がかかり、その後の維持管理や修繕等の費用も必要になりますが、厳しさを増す財政状況の中、現在保有している全ての公共施設の維持管理に必要な財源を十分に確保できない状況にあります。

また、これまで合併前の旧市町単位で公共施設を整備してきた経緯があり、機能の重複する施設が複数存在しています。さらに、利用者のニーズも時代とともに変化しており、全ての施設及びそこで提供されるサービスが多くの人に必要とされるものであるとは言い難い状況にあります。

公共施設適正配置の取り組みは、行財政改革の一環としての取り組みであり、行政改革大綱においても、市民視点及び経営型行政運営の推進、市民参画・協働という視点で、新庁舎建設に伴う本庁・支所機能の見直し、公の施設の在り方の見直し等の取り組みを推進していくことを掲げています。将来にわたる施設需要の動向を見据えたうえで、地域の実情に応じた規模の適正化や用途変更による有効活用、事業の効果や効率性、必要性を十分に議論するとともに、保有する資産を有効に活用し、将来的な人口規模・財政規模にふさわしい公共施設の配置を進めていく必要があります。

#### 図表 1-1 背景の整理

##### ① 厳しい財政状況

- ・ 人口減少、少子高齢化による税収減、扶助費などの増加
- ・ 庁舎建設、焼却処理施設建設などの大規模事業
- ・ 子育て支援、高齢者支援など各分野への対応

##### ② 環境の変化

- ・ 合併により同機能をもった施設の重複
- ・ 人口減少・少子高齢化・人口構造の変化によるニーズの変化と公共施設の現状とのミスマッチ

##### ③ 施設の老朽化

- ・ 高度経済成長期に建設された建物の老朽化の進行
- ・ 建替え、改修に必要な財源の確保が困難

## (2) 適正配置の概要

(公共施設の適正配置とはどのようなことを行うのでしょうか。)

公共施設の適正配置とは、公共施設についての現状と課題を把握し、より効率的・効果的な維持・管理・運営方法による施設配置を行い、次世代への負担を軽減し、公共施設を適正に引き継ぐことを言います。

### 考えられる手法

- 将来利用見込みのない施設の廃止
- 同一機能の施設を1か所に統合し総量の圧縮・効率化（統廃合・集約化）
- 複数機能の集約化による効率化（複合化）
- 運営の見直しによる効率化（民営化・指定管理者制度の導入）
- 維持管理手法の見直しによるコスト削減（長寿命化・予防保全）
- 収入増（使用料の適正化・売却収入）など

### これまでに本市が取り組んできた事例

- スポーツ施設・公民館等の指定管理者制度の導入
- 保育園・老人ホーム・温泉施設等の民営化
- 学校給食運営方法見直し（自校方式から給食センター方式へ転換）によるコスト削減

### 最近の取り組み

- 公共施設白書作成（施設基本情報の収集・公表）
- 公共施設適正配置計画検討委員会の設置（市民参画・協働）
- 公共施設マネジメントに関する住民説明会の開催（市民との情報共有）
- 公共施設マネジメントに関する取り組みの広報紙・ホームページでの紹介（市民との情報共有）

## 2. 対象とする施設

### (1) 公共施設とは

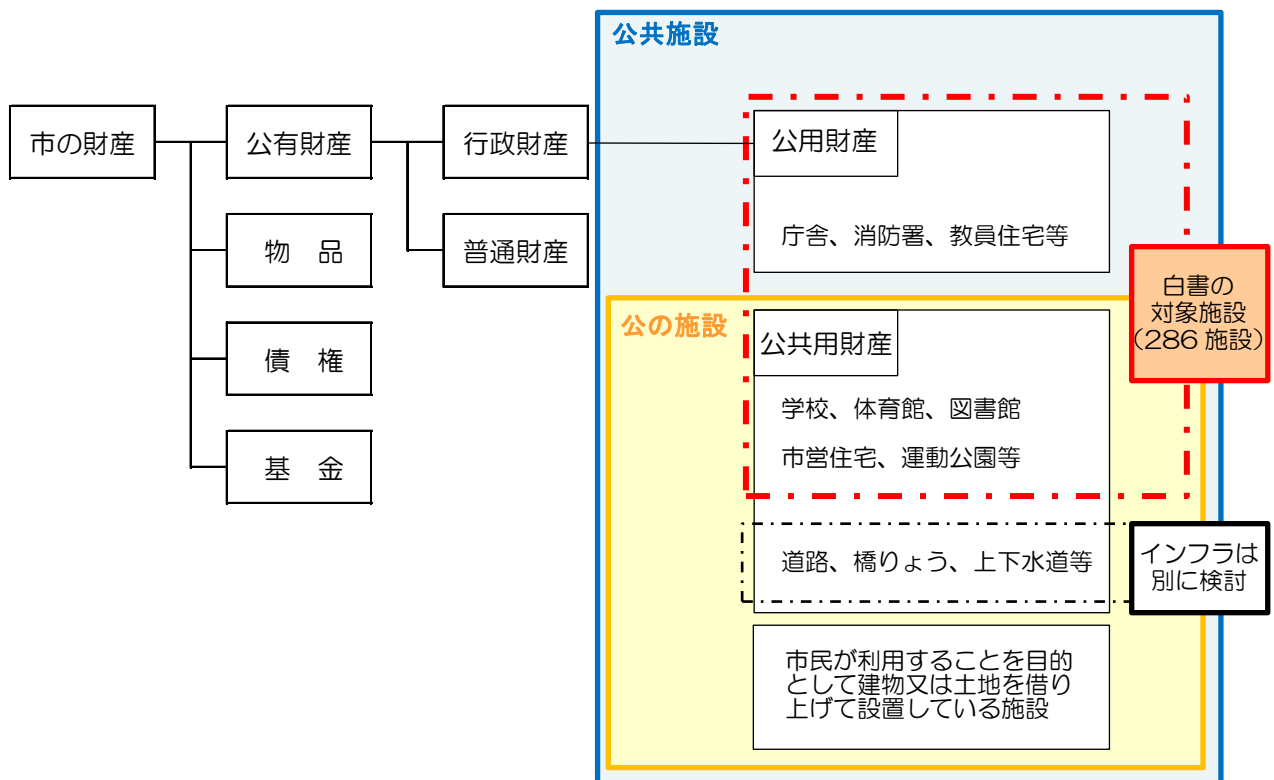
(公共施設とはどのようなものを言うのでしょうか。)

地方公共団体が所有する財産は、地方自治法に定められています。

公有財産には行政財産と普通財産があります。行政財産はさらに公用財産と公共用財産に分けられます。公用財産とは地方自治体が直接使用する財産で庁舎や消防署などが該当します。公共用財産は住民の利用に供するために設ける施設のことで、学校や公民館、公営住宅、体育館などが該当します。

また、公有財産とは、本市が所有していることを前提にしたものですが、本市が管理・運営を行う施設の中には、私有の建物又は土地を借り上げて設置しているものもあります。地方自治法上では、これらの施設も含めて、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」を総称し、「公の施設」としてその管理・運営に関して規定していますが、いわゆる「公共施設」とは、次図の青枠内の財産のことをいいます。

図表 1-2 公共施設の分類



## (2) 対象施設

(今回対象としているのはどのような施設でしょうか。)

今回対象とする施設は、本市が保有する公共施設のうち、行政財産の公用財産と公共用財産に該当する施設です。ただし、道路や橋りょう、上下水道等のインフラ施設については対象外としています。

平成24年度財産台帳を基準として、以下の施設を対象施設としました。

対象施設数 286施設

対象総面積 331,545.34 m<sup>2</sup>

平成26年度末現在では、以下の通り変更になっています。

- 市役所本庁舎 新庁舎建設工事に伴い一部取り壊し。(解体 Δ1,584 m<sup>2</sup>)
- 出水小学校校舎 一部建替え(解体 Δ772 m<sup>2</sup>、新築 +840 m<sup>2</sup>)
- 出水中学校校舎 一部建替え(解体 Δ1,891 m<sup>2</sup>、新築 +2,130 m<sup>2</sup>)
- 高尾野小学校校舎 一部建替え(解体 Δ1,250 m<sup>2</sup>、新築 +1,428 m<sup>2</sup>)
- 野田地区本町C団地 一部建替え(1棟解体 Δ152 m<sup>2</sup>、3棟新築 +391 m<sup>2</sup>)
- 切通小学校長住宅 道路開通に伴い解体(解体 Δ74 m<sup>2</sup>)

対象とした286施設について、以下の区分に分類します。

図表 1-3 施設の用途区分

1 庁舎	庁舎
2 教育文化	学校関係施設、市民交流施設、社会教育施設、図書館等、博物館、文化財
3 スポーツ	スポーツ施設
4 健康福祉	保育園、児童クラブ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、健康・保健施設、病院
5 産業振興	観光施設、商工施設、農業施設
6 住宅	市営住宅、教員住宅、医師住宅
7 その他	消防施設、火葬場



# 第2章

## 出水市の現状と課題

1. 人口動向	
(1) 人口の推移と将来予測	8
(2) 人口密度	9
2. 財政状況	
(1) 歳入歳出決算額の推移	10
(2) 今後の財政状況予測	11
3. 公共施設全体の現状と課題	
(1) 施設の保有量	12
(2) 施設の保有量の他団体との比較	13
(3) 施設の建築状況	14
(4) 施設の老朽化状況	15
(5) 施設にかかるコストの状況	16
(6) 将来の施設更新にかかるコストの状況	17



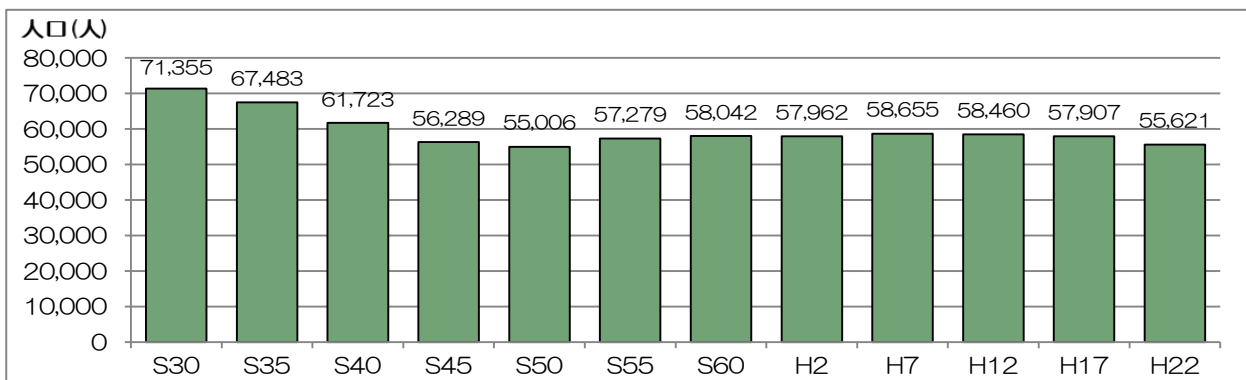
## 1. 人口動向

### (1) 人口の推移と将来予測

(人口はどのように推移してきたのでしょうか。また将来どうなっていくのでしょうか。)

本市の人口は、昭和30年をピークに減少していましたが、昭和50年代に増加に転じ、平成10年代まで横ばいで推移していました。しかし、平成10年代後半から、死亡数が出生数を上回る自然減に加え、転出数が転入数を上回る流出超過（社会減）により減少を続けています。

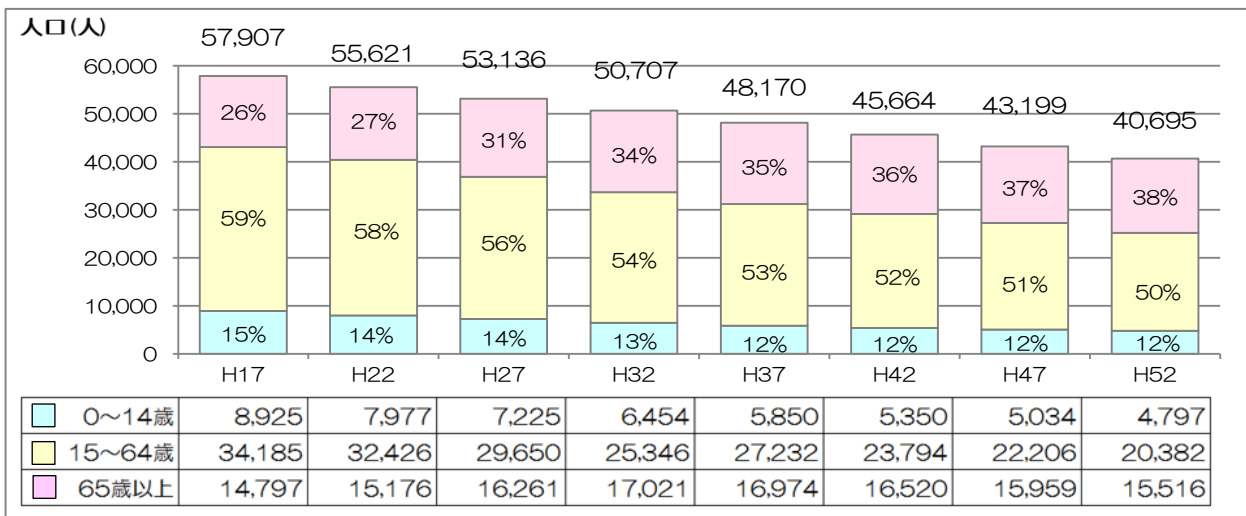
図表 2-1 人口の推移



資料：国勢調査

今後30年の将来人口予測では、さらに減少を続け、平成52年には4万人程度になると推計されています。年齢階層別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は構成比・人口ともに減少する一方、老年人口（65歳以上）は構成比としては増加を続け、人口は減少する予測となっています。

図表 2-2 人口将来予測



平成27年以降の値は予測値

資料：国立社会保障・人口問題研究所  
 ※平成24年3月30日に公表された将来推計人口における出生中位・死亡率中位推計結果



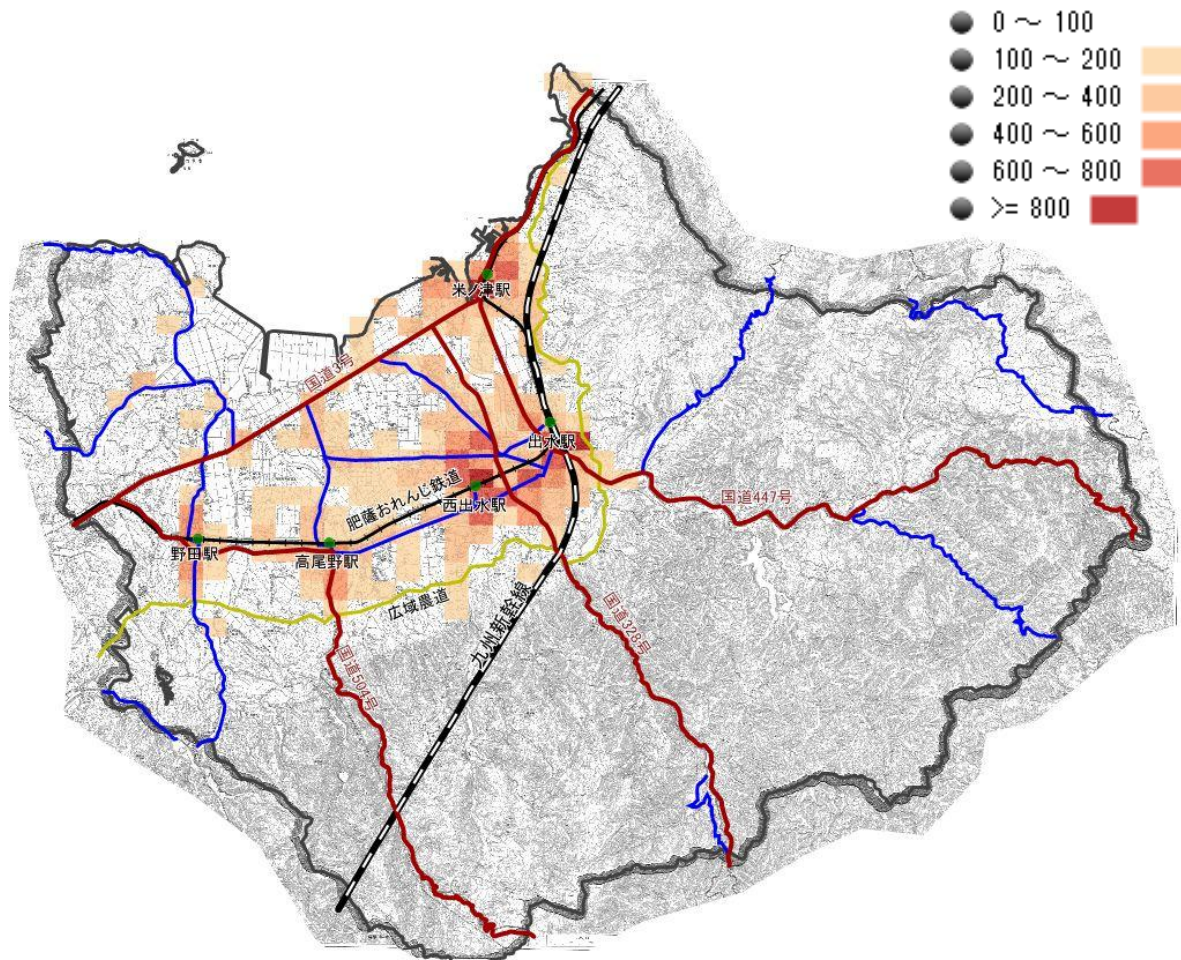
## (2) 人口密度

(どのようなところに人口が集中しているのでしょうか。)

交通においては、九州新幹線「出水駅」、肥薩おれんじ鉄道線5駅（米ノ津駅、出水駅、西出水駅、高尾野駅、野田郷駅）を有しています。広域農道より海側の地区に中心市街地が形成されており、中心市街地の中でも、とくに駅周辺に人口が集中していることがわかります。

図表 2-3 人口密度

(1マス 500m×500mあたり人数)



資料：総務省統計局  
国勢調査をもとにした人口メッシュ分布

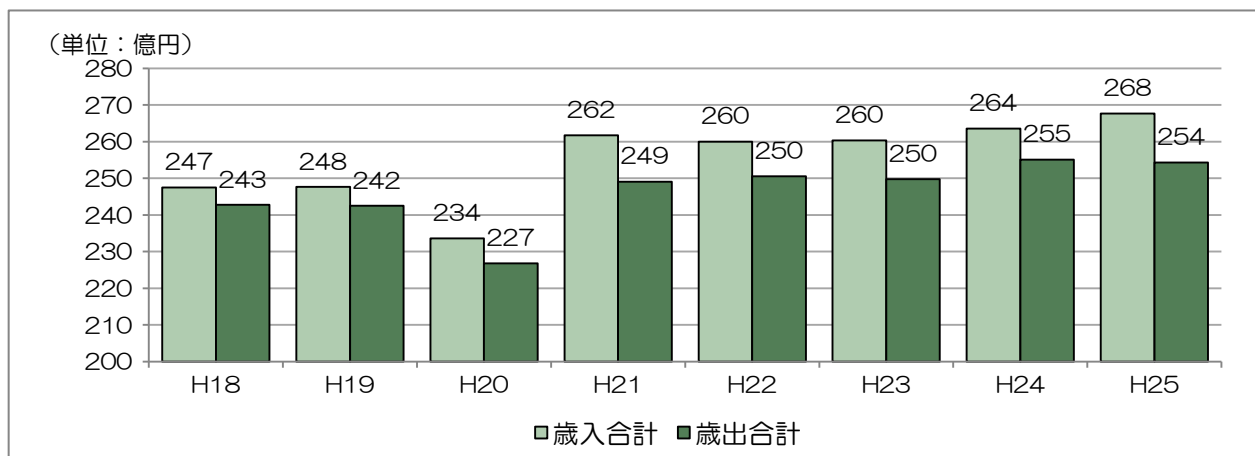
## 2. 財政状況

### (1) 歳入歳出決算額の推移

(最近の財政状況はどのような状況にあるのでしょうか。)

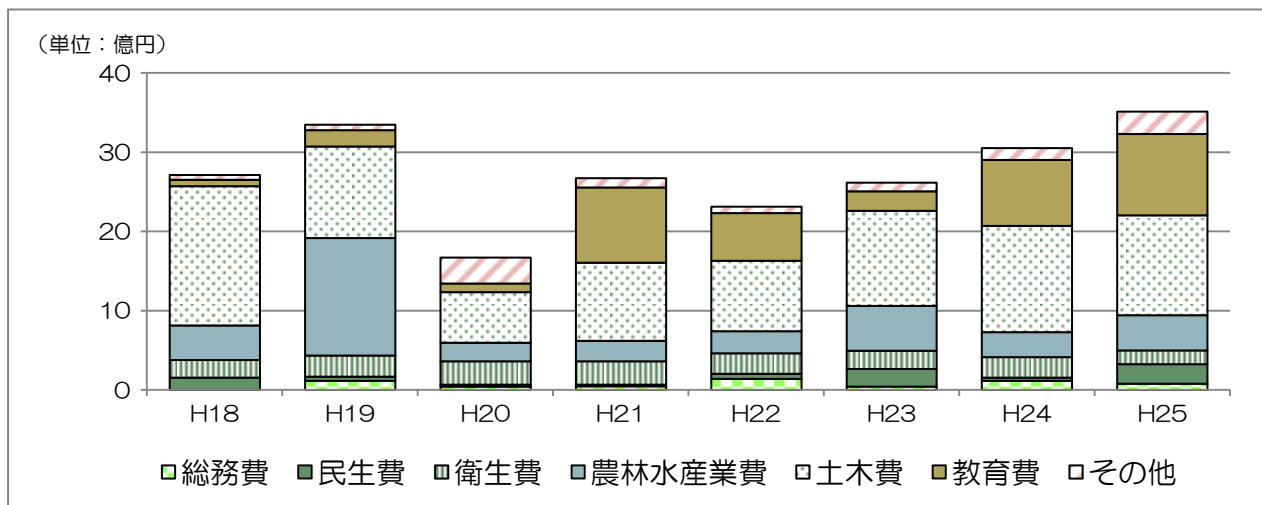
合併後の平成18年度より一時期、歳入歳出決算額は減少傾向にありましたが、平成21年度以降の歳出決算額は250億円前後で推移しています。

図表 2-4 一般会計 歳入歳出決算額の推移



歳出のうち、普通建設事業費については、市の歳出のおおむね1割前後を占めています。近年増加傾向にあり、施設の建替え、大規模改修等により今後も増加していくことが予測されます。内訳をみると、土木費が最も多く、教育費、農林水産業費等で多くなっています。

図表 2-5 普通建設事業費の推移



資料：決算カード

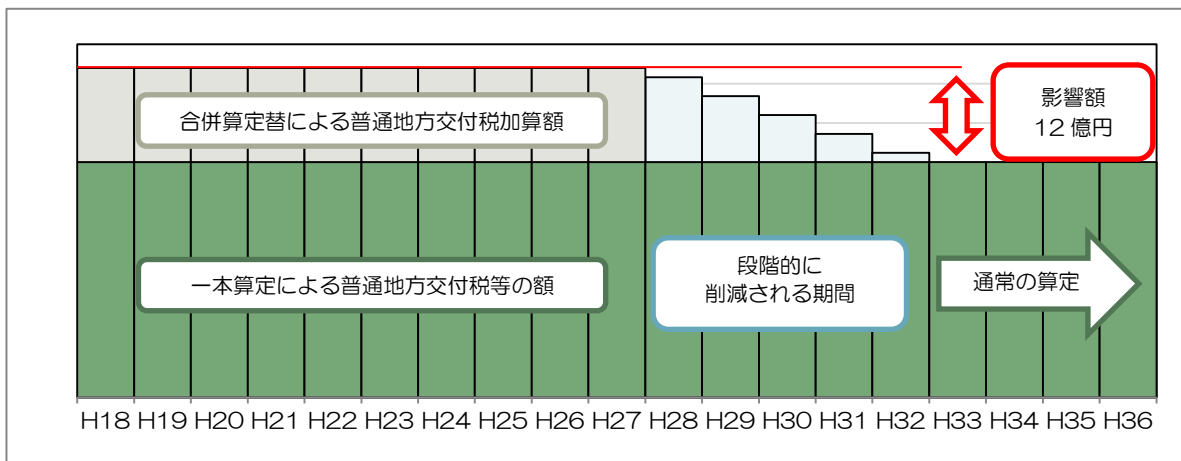
※普通建設事業費とは、インフラ（道路、橋りょう）、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要な投資的な経費です。

(2) 今後の財政状況予測

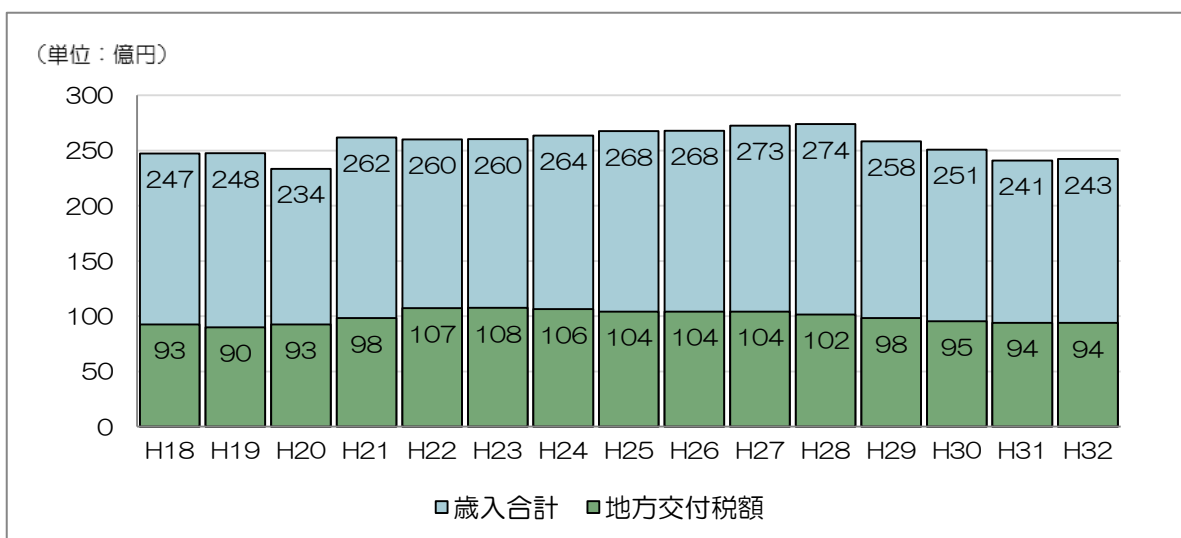
(財政状況は今後どのように推移していく見込みでしょうか。)

合併による優遇措置として、年間12億円～13億円の普通地方交付税の加算措置をうけてきましたが、今後平成28年度から平成32年度にかけて段階的に減少していきます。歳出面では、市庁舎建設や広域行政事務組合の一般廃棄物焼却処理施設の建設などの大型事業を実施中であり、今後はますます厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。

図表 2-6 普通地方交付税の段階的な減少のイメージ



図表 2-7 本市の財政計画における地方交付税額の推移と見込み



※平成26年度以降の値が見込み値

### 3. 公共施設全体の現状と課題

#### (1) 施設の保有量

(どのような施設をどれだけ保有しているのでしょうか。)

施設数は 286 施設、総面積 331,545 m<sup>2</sup>の施設を保有しています。

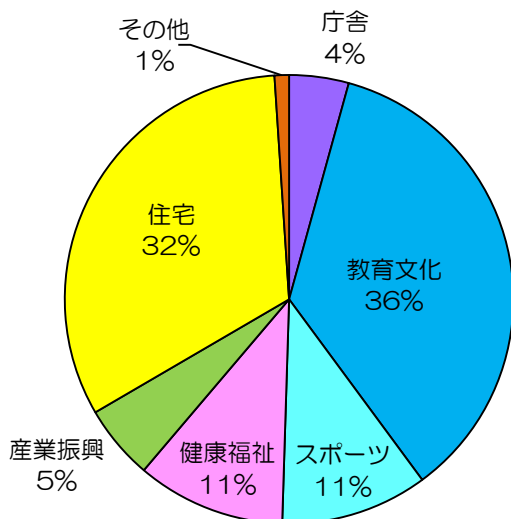
本市における施設のうち、教育文化、住宅が多数を占めています。施設の件数で見ると、住宅で半数を占めています。面積で見ると、教育文化の区分が最も多くなります。

図表 2-8 施設の件数および面積

施設区分	件数	面積 (m <sup>2</sup> )
1 庁舎	4	14,229
2 教育文化	58	118,012
3 スポーツ	30	35,164
4 健康福祉	31	35,545
5 産業振興	15	17,849
6 住宅	143	107,290
7 その他	5	3,456
<b>総計</b>	<b>286</b>	<b>331,545</b>

施設区分	施設区分 (詳細)	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	
1 庁舎	1 庁舎	4	14,229	
	2 教育文化	2 学校関係施設	32	91,900
		3 市民交流施設	11	11,632
		4 社会教育施設	6	6,998
		5 図書館等	6	3,916
		6 博物館	1	3,041
		7 文化財	2	525
3 スポーツ		8 スポーツ施設	30	35,164
	4 健康福祉	9 保育園	8	4,135
		10 児童クラブ	6	450
		11 高齢者福祉施設	4	2,474
		12 障害者福祉施設	4	1,376
		13 健康・保健施設	5	2,626
		14 病院	4	24,484
5 産業振興	15 観光施設	6	2,411	
	16 商工施設	1	955	
	17 農業施設	8	14,483	
6 住宅	18 市営住宅	60	98,788	
	19 教員住宅	66	4,744	
	20 医師住宅	17	3,758	
	7 その他	21 消防施設	2	2,042
22 火葬場		3	1,414	
<b>総計</b>		<b>286</b>	<b>331,545</b>	

図表 2-9 施設区分ごとの面積の割合



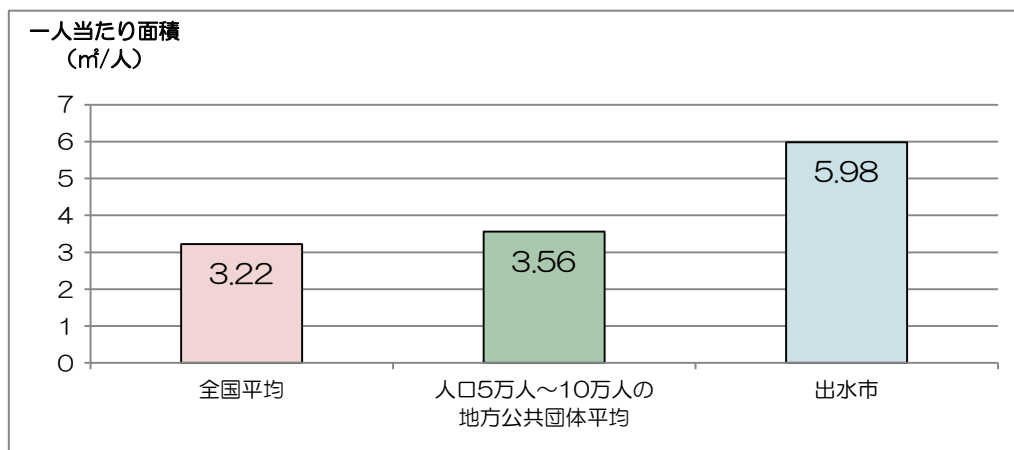
## (2) 施設の保有量その他団体との比較

(出水市の施設は、ほかの自治体と比べて多いのでしょうか。)

本市の保有している施設の面積は、全体で **331,545.34 m<sup>2</sup>**あります。これを市民一人当たり換算すると、一人当たり **5.98 m<sup>2</sup>/人** (※1) となります。

全国平均値は **3.22 m<sup>2</sup>/人** (※2) となっていますので、全国平均と比べて約2倍の面積を保有していることとなります。また、人口規模の類似する団体(人口5万人~10万人の地方公共団体平均)と比較した場合においても施設保有量が多いことがうかがえます。

図表 2-10 人口一人当たり延べ床面積の比較



(※1) 施設白書作成時点における、対象施設面積および本市の人口(平成26年5月1日時点:55,428人)により算定した数値です。

(※2) 一人当たり延べ床面積の全国平均値および人口規模の類似する団体(人口5万人~10万人の団体)の平均値については、『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成24年3月 総務省自治財政局財務調査課』より引用しています。



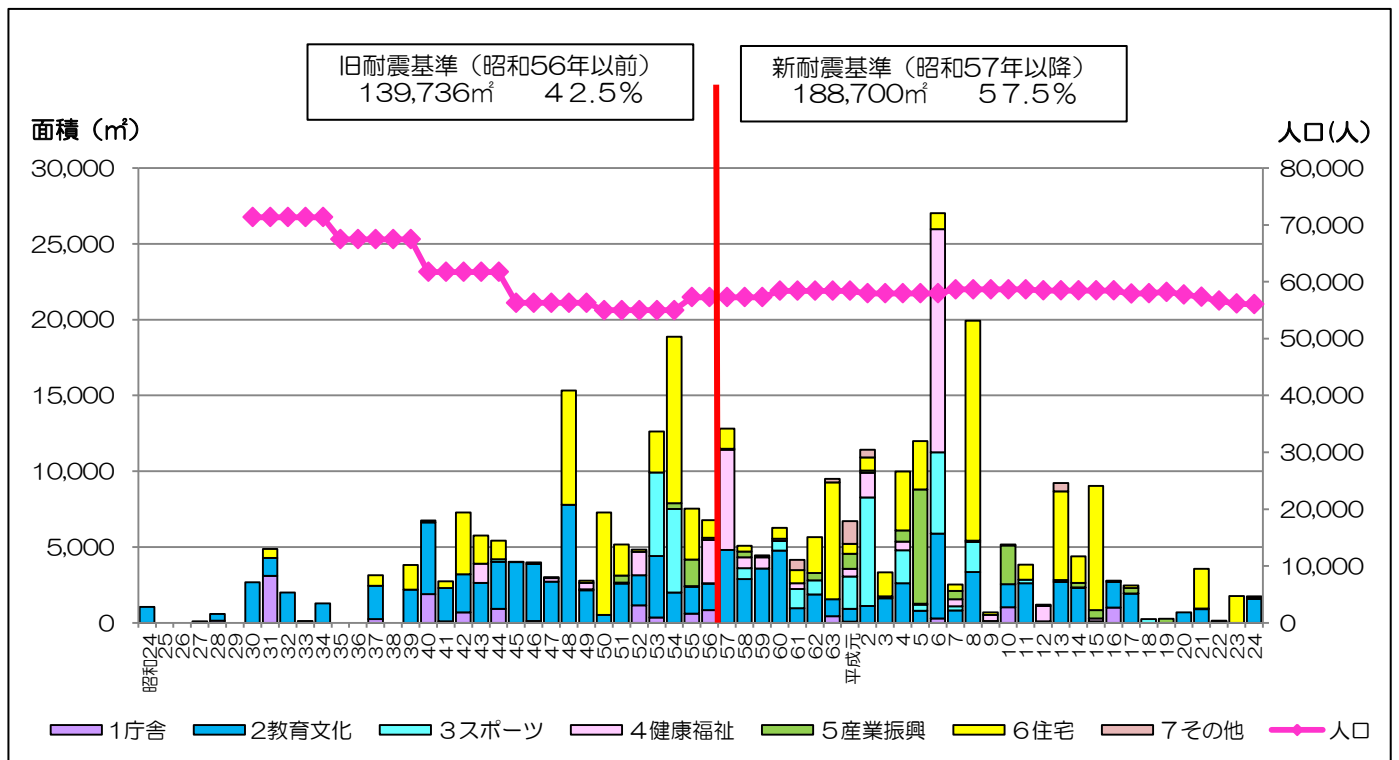
### (3) 施設の建築状況

(施設はいつごろ建築されたのでしょうか。)

本市においては、昭和40年代後半から平成10年までの期間に集中して公共施設を整備してきました。平成6年度をピークに、その後は建設投資を抑制してきたことがわかります。

昭和56年に建築基準法の見直しがあり、耐震化の基準が変更になりました。昭和56年以前に建築された建物は、全体の42.5%を占めており、その中には、現行の耐震基準に適合していないものがある場合もあります。

図表 2-11 年度別建築面積

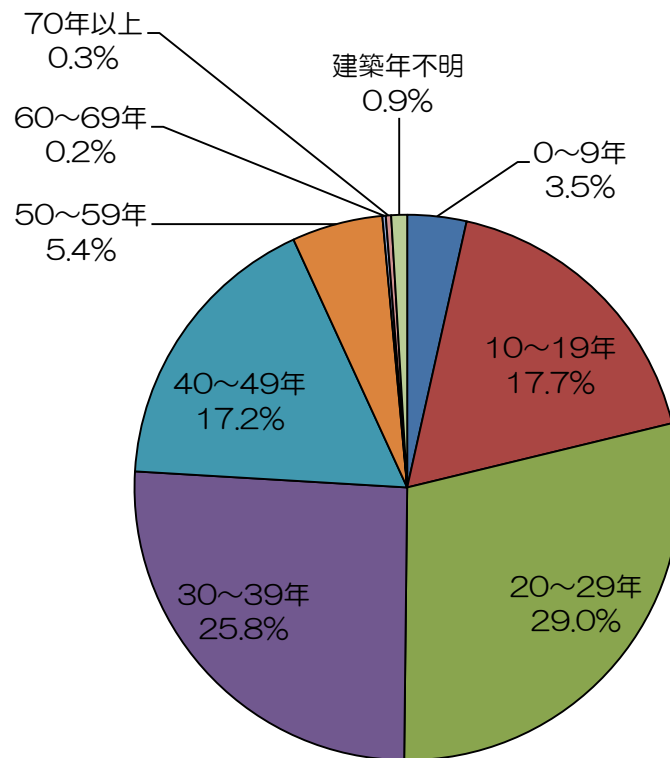


#### (4) 施設の老朽化状況

(建築後30年以上を経過した施設はどのくらいあるのでしょうか。)

建物については、一般的に建築後30年が老朽化判定のひとつの目安となっています。本市の施設において、建築後30年以上経過している施設の割合は48.9%となっています。該当する施設については、改修・耐震化・長寿命化等の対策の必要性と、対策に係る経費及び時期など、適正配置についての検討を行う必要があります。

図表 2-12 建物の経過年数の状況



### (5) 施設にかかるコストの状況

(施設の運営・維持管理に毎年いくら費用がかかっているのでしょうか。)

施設を運営していくにあたっては、維持管理にかかる費用、人件費など毎年のランニングコストがかかっています。

本市では、すべての施設を維持管理する費用として7.5億円、施設で実施されている事業にかかる費用の総額として68億円が支出されています。減価償却費まで含めると92億円の資金を確保し続けていかなくてはなりません。

少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、今後さらに財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる中で、現状のまますべての施設の維持管理にかかる財源を確保し続けていくことは困難な状況です。

図表 2-13 施設区分ごとの収支の状況

単位(円)

	庁舎	教育文化	スポーツ	健康福祉
維持管理費	71,266,078	324,264,210	79,021,852	52,929,513
事業費	0	1,051,244,210	97,968,393	5,012,190,455
1年あたり減価償却費	33,586,667	532,693,139	293,194,900	83,841,653
費用合計	104,852,745	1,908,201,559	470,185,145	5,148,961,621
収入合計	2,816,160	74,685,574	23,100,981	4,256,872,780

	産業振興	住宅	その他	合計
維持管理費	128,900,598	63,458,308	33,460,315	753,300,874
事業費	84,985,543	13,196,368	569,901,790	6,829,486,759
1年あたり減価償却費	148,128,259	520,907,892	24,886,368	1,637,238,878
費用合計	362,014,400	597,562,568	628,248,473	9,220,026,511
収入合計	205,788,929	295,063,785	4,638,322	4,862,966,531



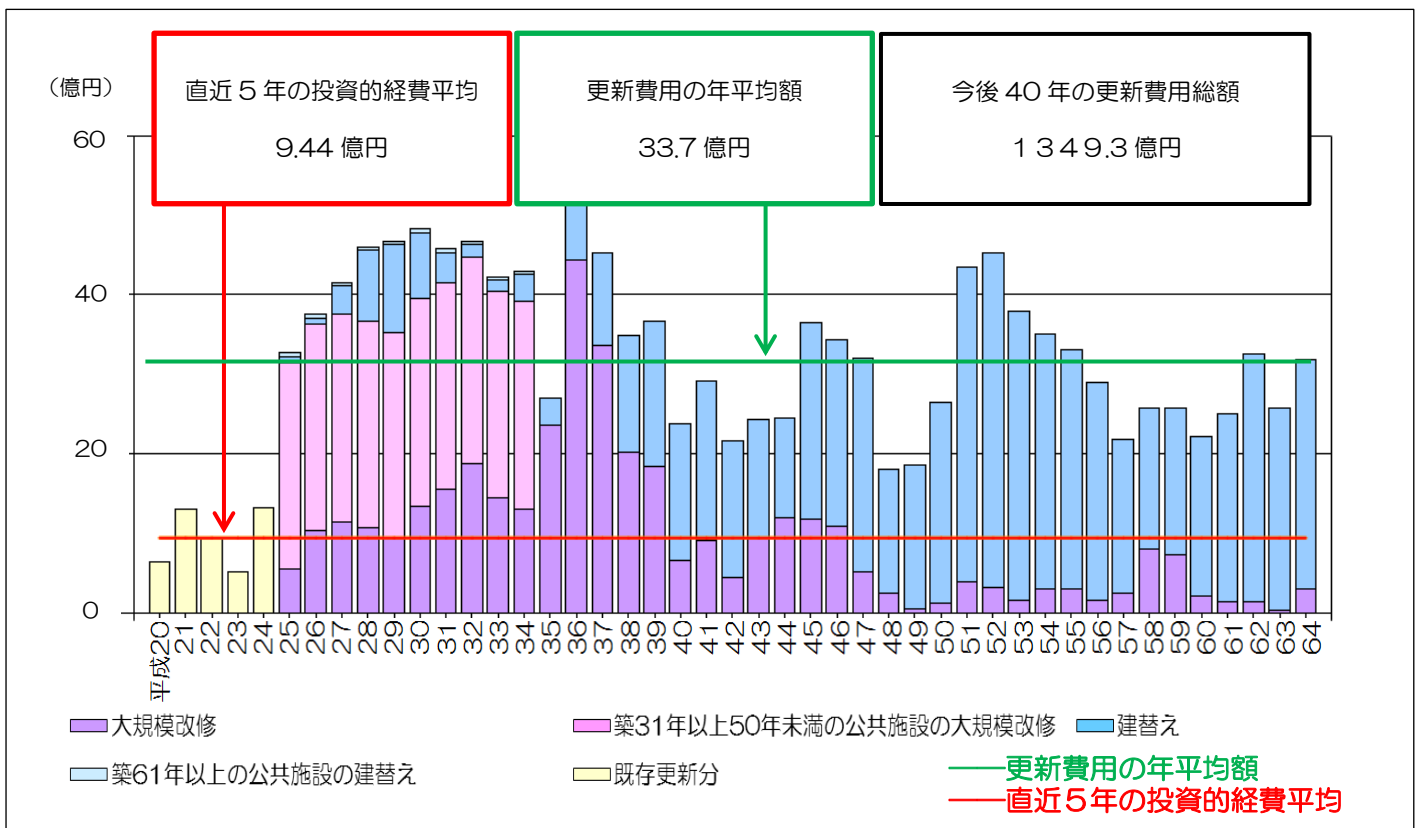
### (6) 将来の施設更新にかかるコストの状況

(将来の施設更新にはいくら費用がかかる見込みでしょうか。)

施設の老朽化が進行しており、今後多くの施設が更新（大規模改修・建替え）の時期を迎えます。

本市が保有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で1,349億円の投資的経費を要することが分かりました。40年間で平均すると、毎年33.7億円かかる試算となります。これは、現状の公共施設にかかる投資的経費の約3.6倍となります。今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは困難であることから、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設の在り方についての検討が必要となります。

図表 2-14 将来の更新費用推計



※更新費用の試算にあたっては、総務省の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して算定を行いました。



## 第3章

# 公共施設適正配置に関する基本方針

1. 基本方針 .....	20
2. 削減目標	
(1) 削減目標値 .....	21
(2) 目標値算定の考え方について .....	21
3. 適正配置の手法	
(1) 適正配置の検討メニュー .....	24
(2) 適正配置の事例 .....	27
(3) 分類指標 .....	29
4. 施設用途別の方向性 .....	30



## 1. 基本方針

公共施設の適正配置を進める上での基本的な方針を以下のとおり定めます。

<b>基本方針①</b>	<p><b>「公共施設に依存しない行政サービスへ転換する。」</b></p>
	<p>施設がなければサービスを提供できない、という発想をやめる。また、必ず(市の)公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代にツケを回さない行政サービスに改める。</p>
	<p>廃止、賃貸借、指定管理、民営化、売却等</p>
<b>基本方針②</b>	<p><b>「統廃合等を除き、原則として、新規建設はしない。」</b></p>
	<p>原則として、新規建設はしない。やむを得ず新規建設する場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。</p>
	<p>廃止、統合、複合化、規模縮小、長寿命化・改修、転用等</p>
<b>基本方針③</b>	<p><b>「均衡ある市勢の発展のため、公共施設の統廃合に当たっては、できる限り必要な機能を維持し、サービスの低下を招かないように努めるとともに、優先順位をつけて床面積を削減する。」</b></p>
	<p>施設が統廃合されても、できる限り必要な機能を維持するよう努める。コスト、利用状況等を総合的に勘案した上で、廃止することが適当な施設は思い切って決断し、床面積及びコストの削減につなげる。</p>
	<p>廃止、統合、複合化、規模縮小、転用等</p>
<b>基本方針④</b>	<p><b>「コストの削減及び利用者負担の適正化に努める。」</b></p>
	<p>公共施設の維持管理等にかかるコストについて、様々な手法を用いて削減に努める。また、受益者負担のあり方、税負担の公平性等を考慮し、公共施設の使用料の適正化に努める。</p>
	<p>長寿命化、コスト削減、収入増加等</p>



## 2. 削減目標

### (1) 削減目標値

今後、施設の適正配置を進めていくにあたっての目標値について、以下の通り設定しました。

削減目標	<p>今後 10 年間で公共施設の総床面積を 20%削減する。 最終的に、今後 40 年間で公共施設の総床面積を 40%削減する。</p>
------	---

### (2) 目標値算定の考え方について

「第2章 3. 公共施設全体の現状と課題（P12～P17）」に記載した通り、公共施設の更新費用総額は今後 40 年間で 1,349 億円、1 年あたりでは 33.7 億円かかる試算結果となっており、過去 5 年間で公共施設に投資してきた費用（投資的経費）の 1 年あたりの平均額である 9.44 億円と比較すると、毎年 24.26 億円の更新費用が不足するという結果となりました。また、公共施設のコスト・利用状況調査結果より、全ての公共施設の維持管理にかかる費用が年間 7.5 億円、事業運営費用が年間約 68 億円かかっています（平成 24 年度実績）。

施設を廃止すれば、更新にかかる費用が不要になり、その施設にかかっている維持管理費用、事業運営費用も同時に削減されます。削減した費用を更新費用に充てることで、不足する更新費用を賄うという考え方のもと、今後 40 年間でどれだけの施設を削減すれば不足する更新費用を賄うことができるか試算を行いました。

試算の結果、33%の施設を削減すれば更新費用を賄うことができるという結果になりました（P22 図表 3-3 参照）。しかしながら、今後、普通地方交付税の合併特例による加算額の段階的削減が始まることもあり、投資的経費の 9.44 億円を維持できるかどうか不透明であることなどを考慮し、目標値を 40%に設定しました。



■算定にあたっての仮定条件

- ①毎年 9.4 億円の投資を今後も維持するものとする。
  - ②床面積を 10%削減すると、維持管理費用は 10%削減されるものとする。
  - ③床面積を 10%削減すると、事業運営費用は、5%削減されるものとする。
- (事業(機能)は廃止されずに、他施設へ引き継ぎ存続する場合があるため。)

図表 3-1 算定の基礎数字

(単位：億円)

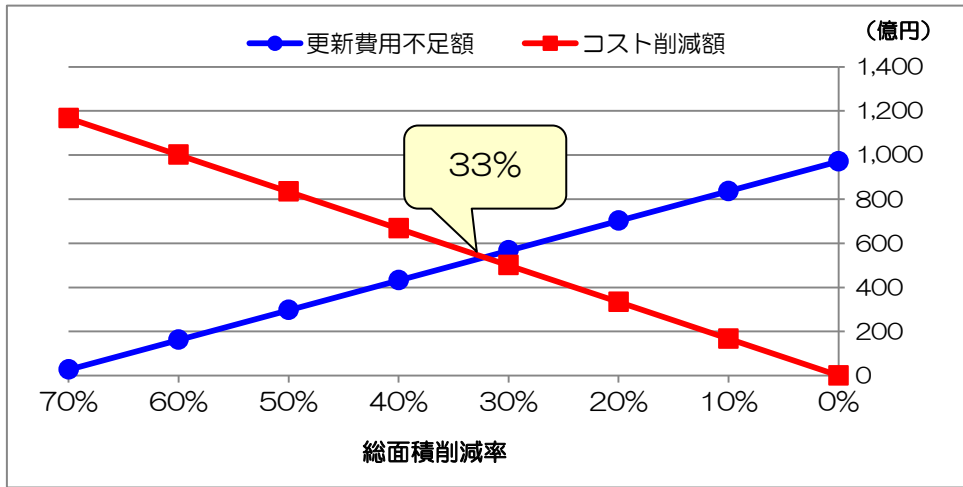
	更新費用	投資 可能額	維持管理 費用	事業運営 費用
1 年あたり	33.73	9.44	7.53	68.29
40 年間	1,349	378	301	2,732

図表 3-2 更新費用不足額とコスト削減額の試算表

(単位：億円)

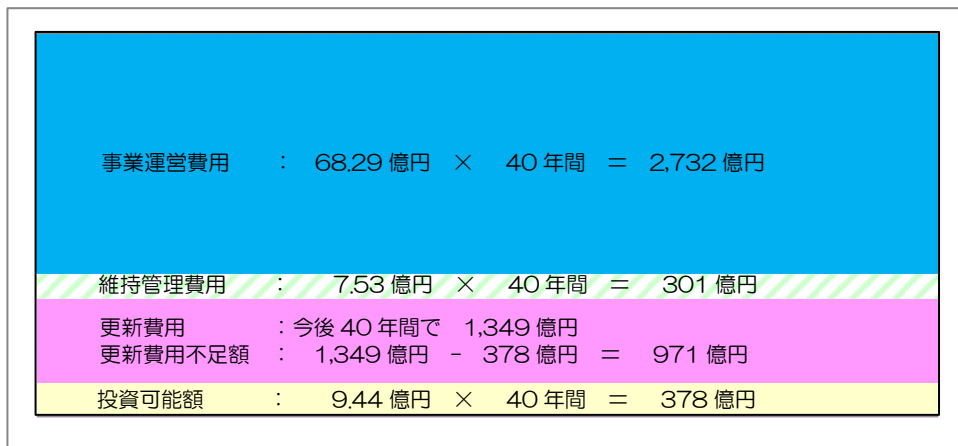
総面積削減率	A	B	C	D	E	F	G
	更新費用	投資 可能額	更新費用 不足額 (A-B)	維持管理 費用削減額	事業運営 費用削減額	コスト 削減額 (D+E)	F-C
10%	1,214	378	836	30	137	167	▲669
20%	1,079	378	701	60	273	333	▲368
30%	944	378	566	90	410	500	▲66
40%	809	378	431	120	546	666	235
50%	675	378	297	151	683	834	537

図表 3-3 更新費用不足額とコスト削減額

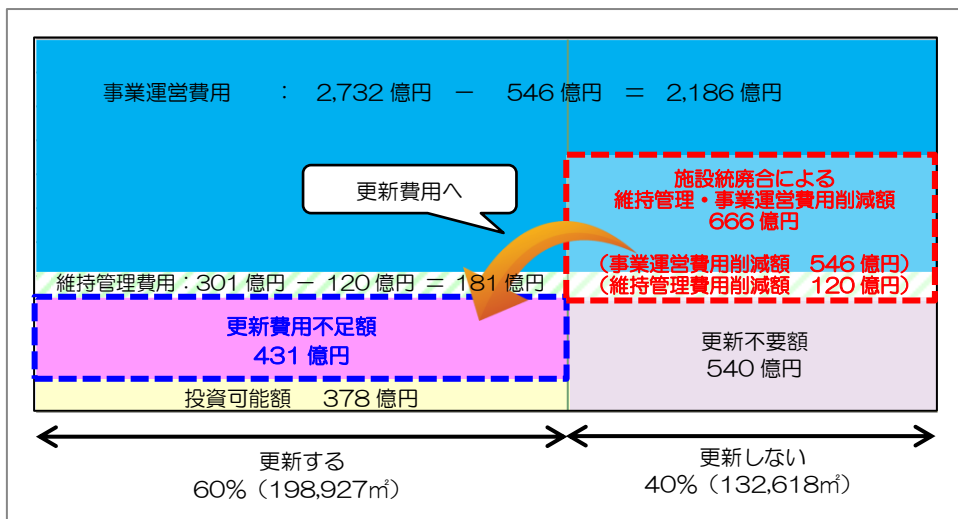


図表 3-4 更新費用の不足額とコスト削減額

(1) 現状維持した場合



(2) 総面積削減率を 40%とした場合



## 3. 適正配置の手法

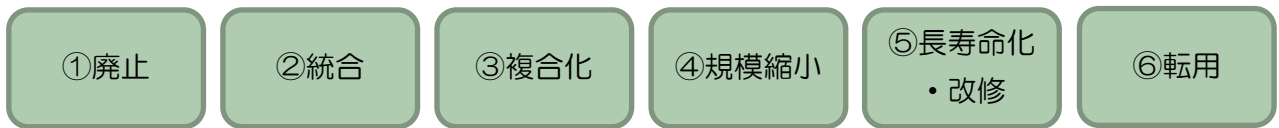
## (1) 適正配置の検討メニュー

(適正配置にあたって考えられる手法について)

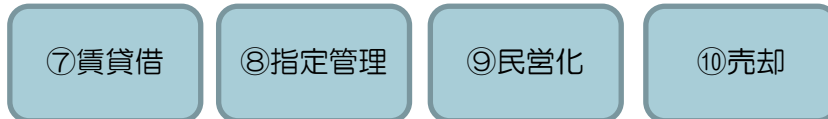
今後、本市の施設の適正なあり方を検討していくにあたって取りうる手法としては、以下のようなメニューがあります。

図表 3-5 適正配置の検討メニュー

## 地方公共団体内でのあり方の見直し



## 民間活力の導入



## 継続維持する施設に対する取り組み



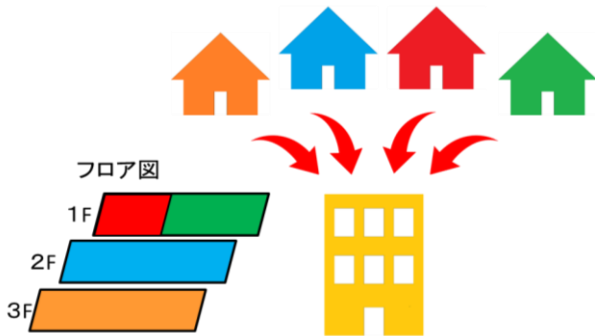
図表 3-6 各メニューの説明

①廃止	利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取り壊しを行う。 総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。	②統合	同一用途の複数の施設を1か所の施設に統合する。 総量の圧縮、分散→集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につながる。
-----	--	-----	---

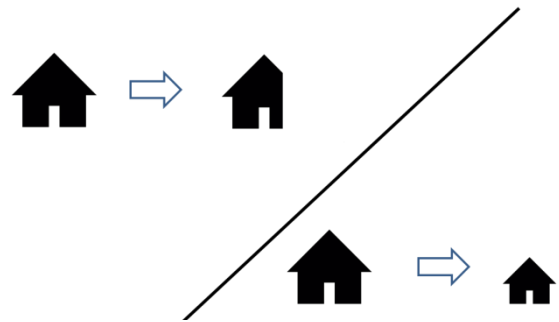




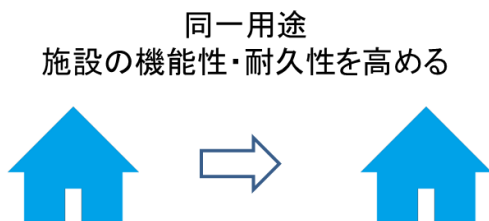
**③複合化**  
異なる機能を一施設に複合する。総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながる。



**④規模縮小**  
一部取り壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。



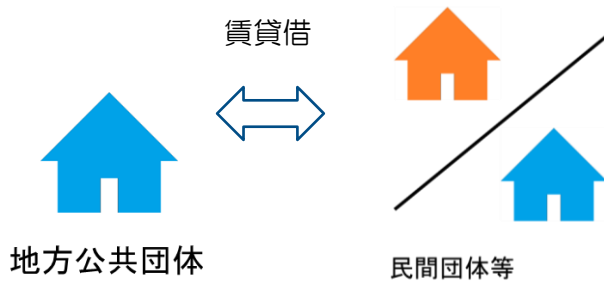
**⑤長寿命化**  
・改修  
施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。ライフサイクルコストの軽減、利便性の向上につながる。



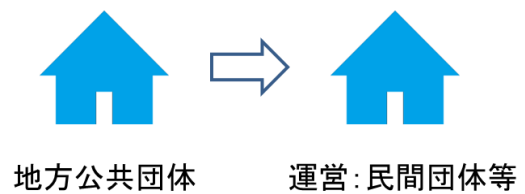
**⑥転用**  
利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用をはかる。



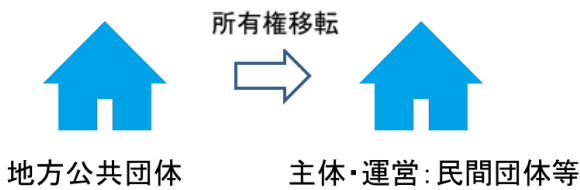
<b>⑦賃貸借</b>	未利用施設は貸付け等により利活用をはかる。民間の施設を借用して公共サービスを提供する。コスト削減、収入増につながる。
-------------	--



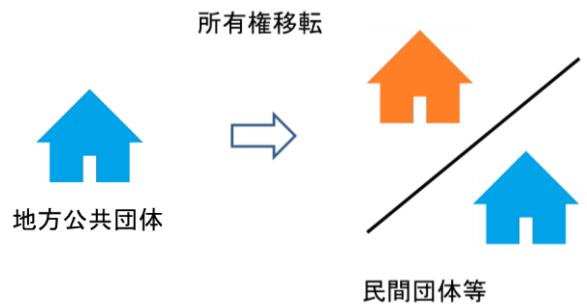
<b>⑧指定管理</b>	施設の管理運営を民間業者に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
--------------	--



<b>⑨民営化</b>	施設を民間移譲し、民間団体等によるサービス提供を行う。総量の圧縮、サービス向上、コスト削減につながる。
-------------	---



<b>⑩売却</b>	未利用施設は、売却するなどして利活用をはかる。総量の圧縮、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。
------------	---



<b>⑪コスト削減</b>	水道光熱費、人件費等の削減、運営の効率化等によりコスト削減をはかる。
---------------	------------------------------------

<b>⑫収入増加</b>	使用料の見直し、利用者増、余裕スペースの貸し出し等により、収入増加をはかる。
--------------	--

## (2) 適正配置の事例

(実際にどのような利活用事例があるのか、先進事例を見てみましょう。)

<b>事例①</b> <b>余裕スペース貸付</b>	<b>保健福祉センターに郵便局を誘致し、証明書交付業務を実施 (神奈川県秦野市)</b>
-------------------------------	--

余裕のある保健福祉センター1階ロビーを有効活用し、郵便局を誘致するとともに、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、住民票などの証明書発行業務を委託。建物賃貸料収入を得るとともに、公務員を雇用しないで公共サービスのネットワーク充実及び拡大を図るもの。郵便局においては、通常の郵便業務のほか、住民票、戸籍謄抄本等、諸証明書の発行業務を行う。



<b>事例②</b> <b>民営化・遊休地の貸付</b>	<b>保育園跡地を賃貸し、障害者福祉施設を民営化 (神奈川県秦野市)</b>
---------------------------------	--

保育園と幼稚園を統合してこども園を設置したことにより、未利用地となった保育園跡地を活用して、公設公営(事業委託)で実施していた障害者地域活動支援センターの事業を社会福祉法人に移譲。事業用定期借地契約(契約期間20年)を締結。建物は、社会福祉法人が建設。敷地面積、建物床面積ともに、従来の公設の施設の2倍に拡大。従来公設公営で行っていたサービス内容より充実したサービスが、より低い税の負担で実現可能となった。



<b>事例③</b> <b>遊休地の貸付</b>	<b>庁舎敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致 (神奈川県秦野市)</b>
-----------------------------	---

近隣の公共施設の移転に伴い余裕ができた庁舎駐車場を有効活用し、コンビニエンスストアを誘致。土地賃貸料収入を得るとともに、24時間年中無休の公的サービスを提供するもの。建物は出店者が建設。店舗で公的サービスを実施(市刊行物の販売、図書館貸出本の返却受付、市文化会館公演チケットの販売、住民票の受け渡し、観光協会推奨品等の販売、地場産野菜等の販売)。



<b>事例④</b> 複合施設の建設	<b>庁舎・公民館・図書館等の複合施設（鹿児島県霧島市）</b>
-----------------------	----------------------------------

現在の霧島市役所国分庁舎は、行政庁舎、議会庁舎、多目的ホール、公民館、図書館及びメディアセンターの複合施設からなり建物の総称を国分シビックセンターとして、平成9年から施設の供用を開始している。



<b>事例⑤</b> 転用・貸付	<b>廃校した校舎を特別養護老人ホームに転用（鹿児島県大崎町）</b>
---------------------	-------------------------------------

廃校した小学校校舎を福祉サービスを提供する民間企業へ貸付け、外観は校舎そのまま、校舎内部は大改装して特別養護老人ホームとして利用している。体育館や校庭等は地区の方も利用できるようにしている。



<b>事例⑥</b> 余裕スペースの活用	<b>余裕教室をコミュニティ施設として利用（神奈川県川崎市）</b>
-------------------------	------------------------------------

平成10年（1998年）12月、小学校3教室分を改造して開設したコミュニティ施設。地域住民で管理・運営しており、朝9時から夜9時まで利用でき、赤ちゃんから年配の人たちまで集える施設。ロビーは安心安全な居場所。団体利用の会議室はサークル活動や会議、会食などに使える。



<b>事例⑦</b> 施設の共用利用	<b>学校施設と生涯学習施設との一部共用利用（千葉県八千代市）</b>
-----------------------	-------------------------------------

「市立萱田（かやだ）南小学校」は、「八千代市総合生涯学習プラザ」に隣接しており、一部の施設を共用している。屋内プールや体育館、パソコン室、音楽室、調理室などを小学校と総合生涯学習プラザで共用している。



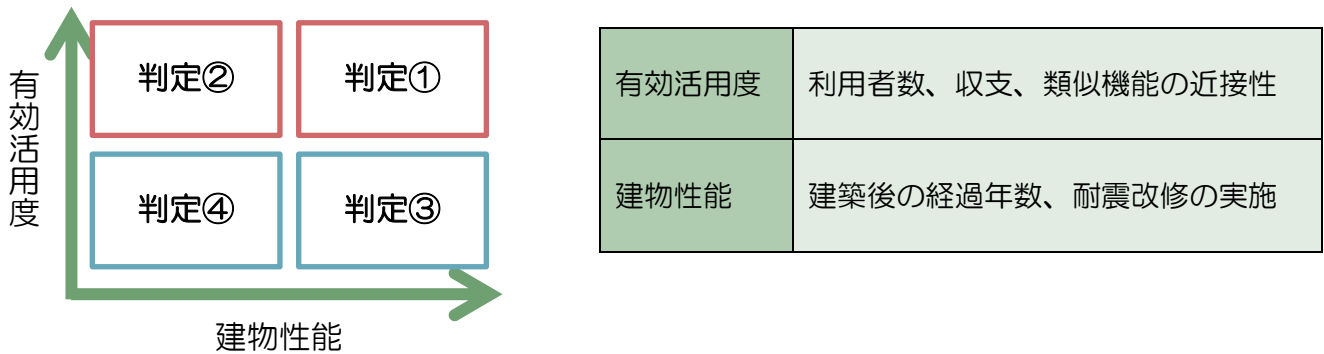
### (3) 分類指標

(各施設に有効なメニューを判断していきます。)

#### 一次評価

一次評価では、建物の有効活用度、建物の性能により、施設を4つの分類に区分し判定します。有効活用度は、施設の利用者数、収支の状況、類似機能の近接性をもとに評価しています。建物性能については、建築後の経過年数、耐震改修の有無等により評価しています。

図表 3-7 一次評価の分類



図表 3-8 一次評価の判定と二次評価の方向性の分類

判定	一次評価	二次評価の方向性
①	建物性能・活用度ともに優れている。 →維持保全しながら継続使用する。	現状維持(施設改修含む)を基本とし、他の手法が可能な場合は検討する。 長寿命化、コスト削減、収入増等
②	建物性能は劣るが活用度が高い。 →現状性能が劣る部分の改修を検討する。	用途変更・廃止を基本とし、他の手法が可能な場合は検討する。 廃止、統廃合、民営化等
③	建物性能は優れているが活用度が低い。 →施設用途の変更を検討する。	
④	建物性能・活用度ともに劣る。 →施設の在り方を見直す。	

#### 二次評価

二次評価では、一次評価の結果に基づき、1 2のメニューのうち取り組める項目について、絞り込みを行います。

#### 最終評価

最終評価では、行政課題、総合計画等との関連、マネジメント事業を推進する要因等を総合的に判断し決定します。

#### 4. 施設用途別の方向性

一次評価、二次評価の結果をもとに、それぞれの用途における主なマネジメントの方向性について分類を行いました。

図表 3-9 施設用途別の主なマネジメントの方向性

用途区分	主なマネジメント項目	主なマネジメントの方向性
1 庁舎	統廃合・複合化	支所庁舎の整備にあたっては、周辺施設との複合化を図り、住民サービス向上とともに床面積の削減を図る。
2 学校関係施設	複合化・共用化	空きスペース等を活用し、他の機能の受け皿となる。また、体育館等の開放を更に推進し、施設の有効活用を図る。小中一貫校制度の導入も視野に入れ、児童生徒の学習環境に配慮しながら検討する。
3 市民交流施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
4 社会教育施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
5 図書館等	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
6 博物館	コスト削減・収入増	コスト削減策を講じながら、様々な手法により収入の増加を図る。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
7 文化財	コスト削減・収入増	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、有料化を検討する。
8 スポーツ施設	統廃合・複合化	機能が重複している施設が多いことから、コストや老朽化の状況を考慮して統廃合を進める。 また、体育館等学校施設との共用化が可能な施設については、児童生徒の学習環境に配慮しながら、積極的に共用化を進める。



用途区分	主なマネジメント項目	主なマネジメントの方向性
9 保育園	民営化	引き続き民営化の取り組みを進め、民間活力による保育サービスの提供に切り替える。
10 児童クラブ	指定管理・コスト削減	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減を進める。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
11 高齢者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
12 障害者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
13 健康・保健施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
14 病院	統廃合	大川内診療所は、倉庫等としての機能の廃止とともに解体し、跡地の活用を検討する。 野田診療所は、診療に不要なスペースを特定し、解体等 を検討する。
15 観光施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。
16 商工施設	機能移転	他施設の空きスペース等の有効活用により、職業訓練機能を移転する。
17 農業施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。



用途区分	主なマネジメント項目	主なマネジメントの方向性
18 市営住宅	統廃合・民営化	公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月策定）に基づき統廃合を進めるとともに、民間借上住宅への移行を検討する。
19 教員住宅	コスト削減・民営化	コスト削減策を講じるとともに、個別の状況に応じて民間借上住宅への移行を検討する。
20 医師住宅	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
21 消防施設	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
22 火葬場	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。 将来的に、統廃合の検討が課題である。



# 第4章

## 公共施設適正配置計画

1. 計画の概要	
(1) 計画期間	34
(2) 計画の位置づけ	35
(3) 推進体制	36
2. 第1期基本計画	
(1) 施設用途別の今後の適正配置の方向性と計画内容	37
3. シンボル事業	41
(1) 支所庁舎周辺施設統合事業（高尾野支所）	42
(2) 支所庁舎周辺施設統合事業（野田支所）	49
(3) 出水保健センター・働く婦人の家	56
(4) 職業訓練施設	58
4. 今後のマネジメント事業について	60

## 1. 計画の概要

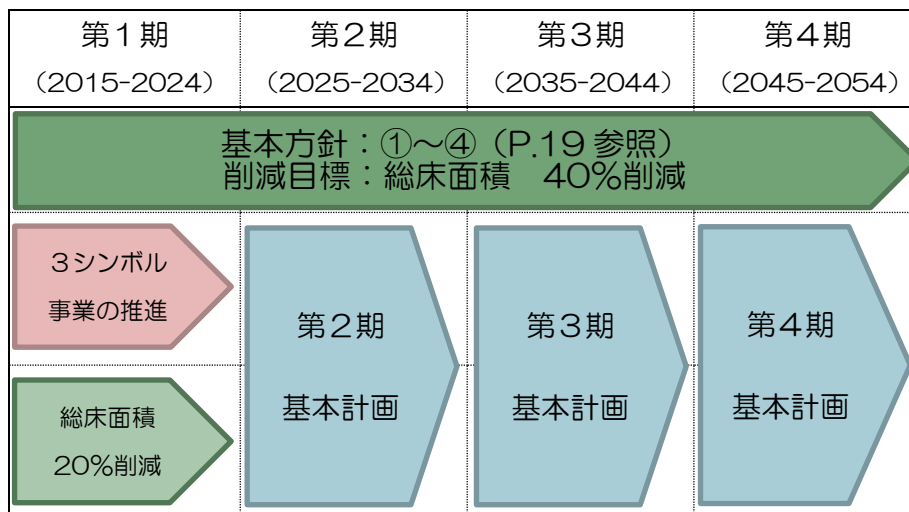
### (1) 計画期間

基本方針に基づき、個別の公共施設に関するマネジメントを推進していくための中長期計画を定めます。公共施設の一般的なライフサイクルは、用途や構造によっても異なりますが、20年から60年と中長期にわたるものであることから、平成27年度(2015年度)から平成66年度(2054年度)までの40年間を見据えた基本方針を設定しました。

基本方針の下に、10年ごとの基本計画を策定するものとしませんが、財政状況や人口推計等、時代の情勢も踏まえ、基本方針も10年ごとに見直します。

計画期間	平成27年度(2015年度)から平成36年度(2024年度)までの10年間
------	---------------------------------------

図表 4-1 計画の構成図

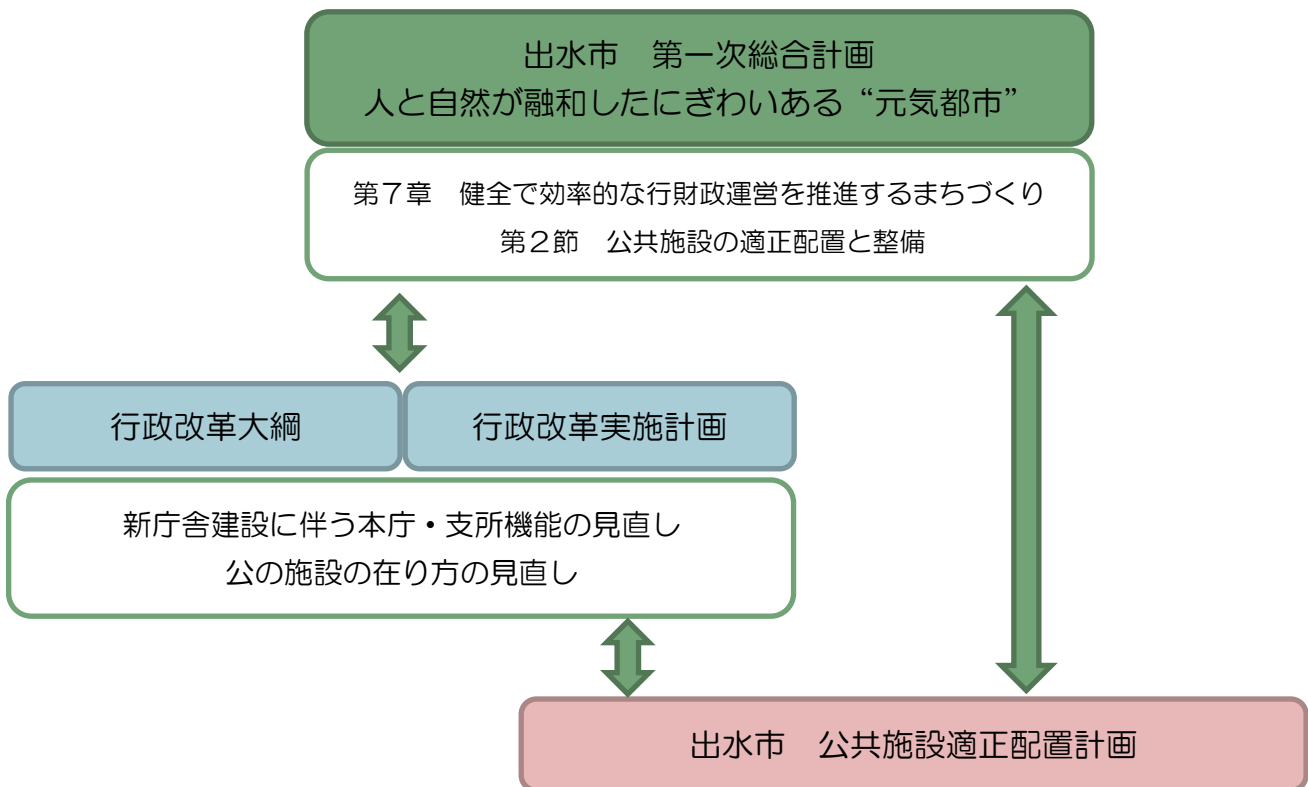


## (2) 計画の位置づけ

(他の計画とはどのように関連するのでしょうか。)

本計画は、市の最上位計画である「第一次出水市総合計画」を下支えする計画のひとつであり、公共施設の適正配置と整備を行うことで、健全で効率的な行財政運営を推進するため、各政策分野における施設面の取り組みに関して横断的な指針を提示するものです。また、本計画は行財政改革の一環として「行政改革大綱」「行政改革実施計画」とも密接に関わっています。

図表 4-2 公共施設適正配置計画の位置づけ

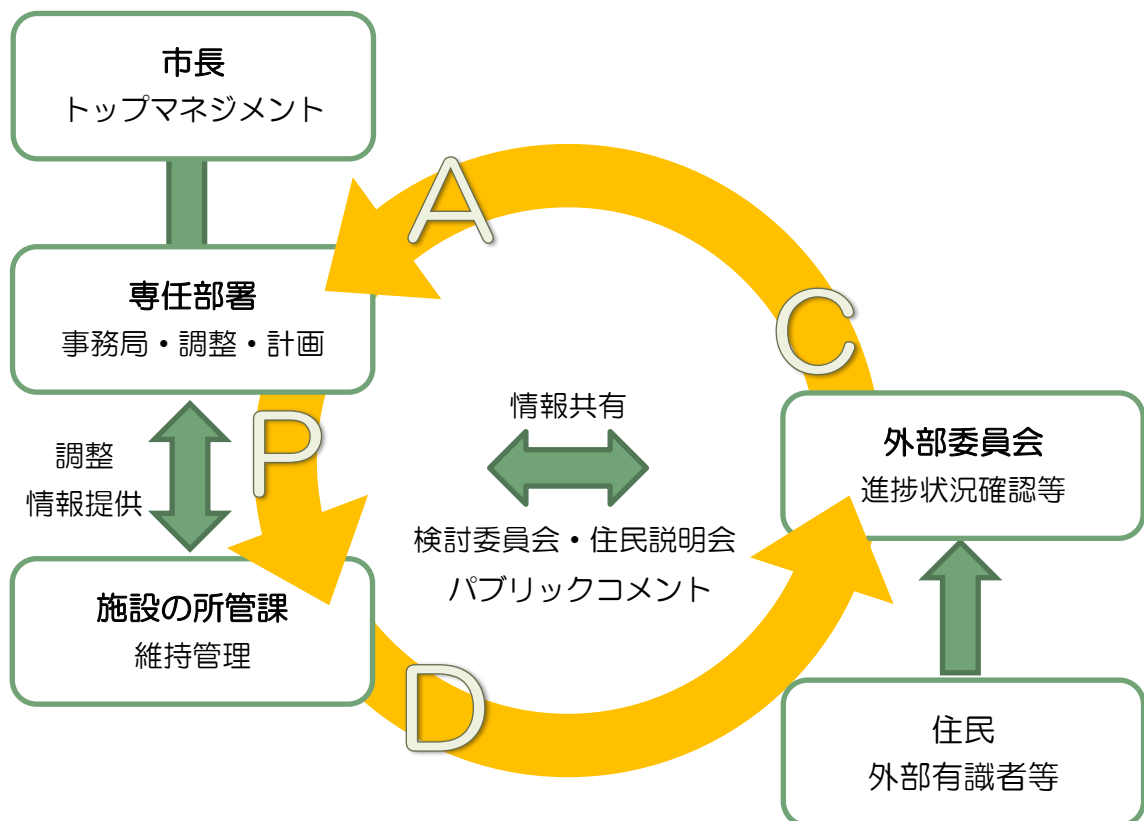


### (3) 推進体制

(誰が中心となってこの事業を推進するのでしょうか。)

本市では現在、公共施設を各担当課で所管していますが、今後は、公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的に推進していく専任部署の設置等、庁内の体制整備も視野にいれる必要があります。また、外部委員会等、計画の進捗状況等を監視する機関を設置し、PDCAサイクルを構築することで、基本方針や中長期計画に対する進捗状況等を確認する体制を構築することについても検討が必要です。

図表 4-3 推進体制



## 2. 第1期 基本計画

基本方針で設定した削減目標値「今後10年間で公共施設の総床面積を20%削減する。最終的に、今後40年間で公共施設の総床面積を40%削減する。」に向け、今後10年間の基本計画を定めます。本計画の実行性を高めるため、今後推進していくマネジメント事業を先導する、象徴となるような事業を「シンボル事業」として別途設定し、これらシンボル事業については詳細なプランを定めるものとします。

### (1) 施設用途別の今後の適正配置の方向性と計画内容

図表 4-4 今後の適正配置の方向性と計画内容

用途区分	施設数 現状面積	主なマ ネジメ ント 項目	適正配置の方向性と計画内容
1 庁舎	4 施設 14,229㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高尾野・野田支所庁舎の整備にあたっては、シンボル事業において検討する。市民交流機能をメインとして建て替えを実施し、庁舎機能としてのスペースは可能な限り圧縮する。</li><li>● 分庁舎は、現在自立支援施設として使われており、用途変更の手続き等について検討する。</li></ul>
2 学校関係 施設	32 施設 91,900㎡	複合化 共用化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 空き教室等の利活用について、他の機能の受け皿となるような利活用方法について検討をしていく。</li><li>● 体育館等の開放を更に推進し、施設の有効活用を図る。</li><li>● 小中一貫校制度の導入も視野に入れ、児童生徒の学習環境に配慮しながら児童生徒数に見合った規模に整理していくことを検討する。</li><li>● 特認校のあり方について検討を行う。</li><li>● 現在休校中の施設については、利活用方法の検討を行う。</li></ul>



用途区分	施設数 現状面積	主なマネ ジメント 項目	適正配置の方向性と計画内容
3 市民交流 施設	11 施設 11,632 m <sup>2</sup>	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。</li> <li>● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。</li> </ul>
4 社会教育 施設	6 施設 6,998 m <sup>2</sup>	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。</li> <li>● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。</li> </ul>
5 図書館等	6 施設 3,916 m <sup>2</sup>	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。</li> <li>● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。</li> </ul>
6 博物館	1 施設 3,041 m <sup>2</sup>	コスト削減 収入増	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト削減策を講じながら、様々な手法により収入の増加を図る。</li> <li>● 長期的には、民営化等も視野に入れて検討する。</li> </ul>
7 文化財	2 施設 525 m <sup>2</sup>	コスト削減 収入増	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、有料化を検討する。</li> </ul>
8 スポーツ 施設	30 施設 35,164 m <sup>2</sup>	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機能が重複している施設が多いことから、コストや老朽化の状況を考慮して統廃合を進める。</li> <li>● 学校体育施設との共用化が可能な施設については、児童生徒の学習環境に配慮しながら、積極的に共用化を進める。</li> </ul>



用途区分	施設数 現状面積	主なマネ ジメント 項目	適正配置の方向性と計画内容
9 保育園	8 施設 4,135 ㎡	民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き民営化の取り組みを進め、民間活力による保育サービスの提供に切り替える。</li> </ul>
10 児童ク ラブ	6 施設 450 ㎡	コスト削減 指定管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニーズが多く、今後も拡大見込みであるが、学校の余裕教室の活用など総床面積が増えない方法での設置を検討する。</li> <li>● 引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減を進める。</li> <li>● 将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。</li> </ul>
11 高齢者 福祉施設	4 施設 2,474 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 類似機能を持つ施設との統廃合を進める。</li> <li>● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。</li> </ul>
12 障害者 福祉施設	4 施設 1,376 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。</li> </ul>
13 健康・保 健施設	5 施設 2,626 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シンボル事業として検討する。</li> <li>● 類似機能を持つ施設との統廃合を進める。</li> <li>● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。</li> </ul>
14 病院	4 施設 24,484 ㎡	統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大川内診療所は、倉庫等としての機能の廃止とともに解体し、跡地の活用を検討する。</li> <li>● 野田診療所は、診療に不要なスペースを特定し、解体等を検討する。</li> </ul>



用途区分	施設数 現状面積	主なマネ ジメント 項目	主なマネジメントの方向性
15 観光施設	6 施設 2,411 m <sup>2</sup>	民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間活力によるサービス提供に切り替え、サービス向上・利用者の増加を図る。</li> </ul>
16 商工施設	1 施設 955 m <sup>2</sup>	機能移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シンボル事業として検討する。</li> <li>● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。</li> <li>● 既存施設の一部は取り壊し、跡地の売却・利活用について検討する。</li> </ul>
17 農業施設	8 施設 14,483 m <sup>2</sup>	民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間活力によるサービス提供に切り替え、サービス向上・利用者の増加を図る。</li> </ul>
18 市営住宅	60 施設 98,788 m <sup>2</sup>	統廃合 民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公営住宅等長寿命化計画（平成 25 年 3 月策定）に基づき統廃合を進めるとともに、民間借上住宅への移行を検討する。</li> </ul>
19 教員住宅	66 施設 4,744 m <sup>2</sup>	コスト削減 民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト削減策を講じるとともに、個別の状況に応じて民間借上住宅への移行を検討する。</li> </ul>
20 医師住宅	17 施設 3,758 m <sup>2</sup>	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。</li> </ul>
21 消防施設	2 施設 2,042 m <sup>2</sup>	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。</li> </ul>
22 火葬場	3 施設 1,414 m <sup>2</sup>	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。</li> <li>● 長期的には、統廃合についても検討する。</li> </ul>



### 3. シンボル事業

本計画の実行性を高めるため、今後推進していくマネジメント事業を先導し、象徴となるような事業として、以下3つのシンボル事業を設定し、詳細なプランを定めるものとします。

3シンボル事業を実施した場合、10,245~12,919㎡の面積が削減されることを見込んでおり、施設の総面積 331,545㎡のうち、約 3.1%~3.9%の削減となります。

1

#### 支所庁舎周辺施設統合事業

(採用されるケースにより、高尾野地区で 4,560~6,352㎡、野田地区で 5,685~6,567㎡の削減見込み。保健センター、職業訓練施設の面積削減分も含む)

高尾野支所、野田支所の両支所庁舎の老朽化に伴い、支所庁舎建設検討委員会において検討を開始しています。支所周辺にある施設も老朽化が進行していることもあり、支所機能を含む周辺施設の機能を統合した複合化施設を基本として検討を進めており、公共施設マネジメント事業との関連が大きいことから、支所庁舎周辺施設統合事業についてシンボル事業として取り組むこととしました。

2

#### 保健センターの機能拡充

(高尾野農業者健康管理センター828㎡・野田保健センター504㎡の削減見込み)

施設の1階は保健センター、2階は働く婦人の家として昭和59年度に設置された施設です。保健センターでは、今後の市の施策として、妊産婦から高齢者までの健診・相談・指導体制充実や、子ども・子育て支援の充実など、機能を拡張することとしているため、施設面積が不足する見込みです。一方、働く婦人の家は、近隣に類似する機能を持つ施設が複数あり、それらの施設で定期講座等の実施が可能です。そこで、働く婦人の家の機能は近隣各施設に分散することで重複する機能を整理し、保健センターを2階部分に機能拡張することで面積の増加を抑制しながら新たな施策に対応するものとして、シンボル事業として取り組むこととしました。

3

#### 職業訓練施設の機能移転

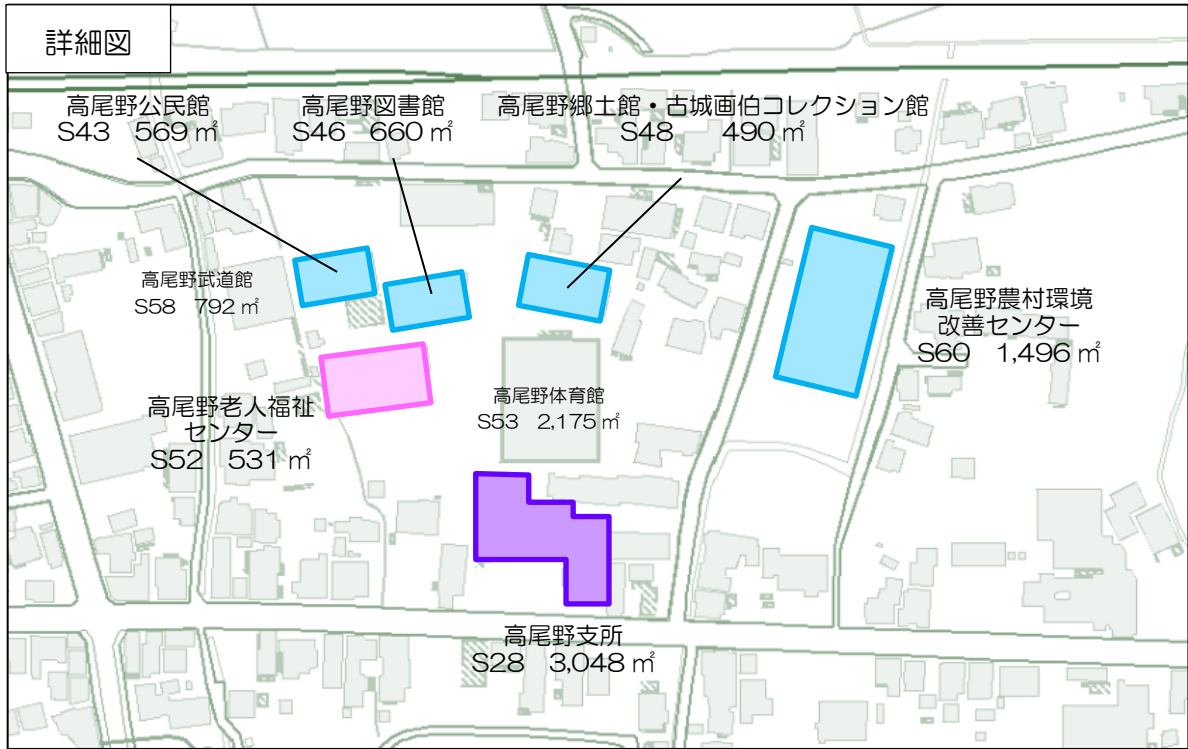
(校舎棟 454㎡の削減見込み)

職業訓練校は、出水地区の大工、左官が中心となり、「技能を勉強し地域の技能向上をはかり地域の発展に貢献すること」を目的として設置された施設です。施設の老朽化に伴い様々な不具合箇所が出ており、安全面での不安もある一方で、訓練内容としては座学が中心であることから、他施設へ機能移転という手法でシンボル事業として取り組むこととしました。



(1) 支所庁舎周辺施設統合事業 (高尾野支所)

①施設の所在・周辺の状況



(地図出典：地理院地図 電子国土 web)



②周辺施設の概要

施設名称	高尾野支所	高尾野農村環境改善センター	高尾野公民館	高尾野工芸館
施設写真				
住所	高尾野町大久保 7	高尾野町大久保 149-1	高尾野町大久保 20	高尾野町柴引 1530-3
建物総棟数	9棟	1棟	2棟	1棟
建物総面積	3,048㎡	1,496㎡	569㎡	230㎡
建築年度	昭和28年度	昭和60年度	昭和43年度	昭和41年度
経過年数	61年	29年	46年	48年
代表_構造	RC	RC	RC	RC
代表_階数	2階	1階	2階	1階
支出合計	16,874,115円	10,215,384円	9,853,454円	2,789,300円
収入合計	308,065円	827,610円	358,000円	218,000円
利用者数	(職員数) 58人	38,527人	4,010人	1,327人
運営日数	242日	306日	347日	347日

施設名称	高尾野図書館	高尾野郷土館・古城画伯コレクション館	高尾野老人福祉センター	高尾野農業者健康管理センター
施設写真				
住所	高尾野町大久保 20	高尾野町大久保 158-5	高尾野町大久保 16-1	高尾野町大久保 3816-29
建物総棟数	1棟	1棟	1棟	1棟
建物総面積	660㎡	490㎡	531㎡	828㎡
建築年度	昭和46年度	昭和48年度	昭和52年度	昭和57年度
経過年数	43年	41年	37年	32年
代表_構造	RC	RC	RC	RC
代表_階数	2階	2階	1階	2階
支出合計	9,862,477円	(高尾野図書館に含まれる)	2,625,551円	2,057,033円
収入合計	60,361円	(高尾野図書館に含まれる)	55,200円	529,844円
利用者数	23,479人	565人	4,298人	10,044人
運営日数	345日	345日	242日	242日



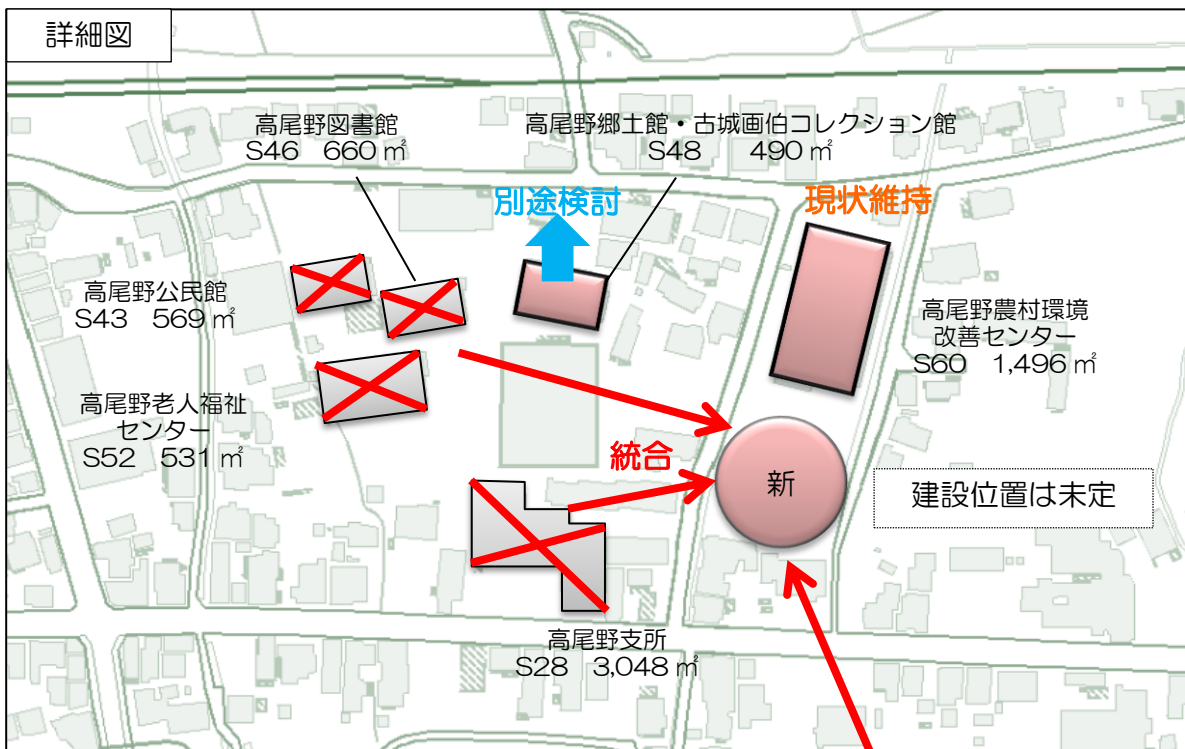
③現状と課題

高尾野支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築60年以上経過している建物もあり、早急な安全対策が必要。</li> <li>・合併による本庁舎への機能集約に伴い未利用スペースがある。</li> <li>・新庁舎建設に伴う機能・職員配置等変更により、さらに余剰スペースが拡大見込み。</li> </ul>
高尾野農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高尾野公民館と機能が重複している。</li> <li>・利用者は多い。(年間 38,527 人 一日あたり 126 人)</li> </ul>
高尾野公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高尾野農村環境改善センターと機能が重複している。</li> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・利用者が少ない。(年間 4,010 人 一日あたり 12 人)</li> </ul>
高尾野工芸館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧郵便局だった施設を、譲渡を受けて使用している。</li> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・利用者は少なく利用目的も限られる。(年間 1,327 人 一日あたり 4 人)</li> </ul>
高尾野図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・利用者は多い。(年間 23,479 人 一日あたり 68 人)</li> </ul>
高尾野郷土館・古城画伯コレクション館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・利用者が少ない。(年間 565 人 一日あたり 2 人)</li> </ul>
高尾野老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上経過している。</li> <li>・利用できる人が限られている。(65歳以上)。</li> <li>・利用者が少ない。(年間 4,298 人 一日あたり 18 人)</li> </ul>
高尾野農業者健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上経過している。</li> <li>・健康診査等に利用している。(年間 10,044 人 一日あたり 42 人)</li> </ul>

④適正配置事業の提案

ケース1-1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

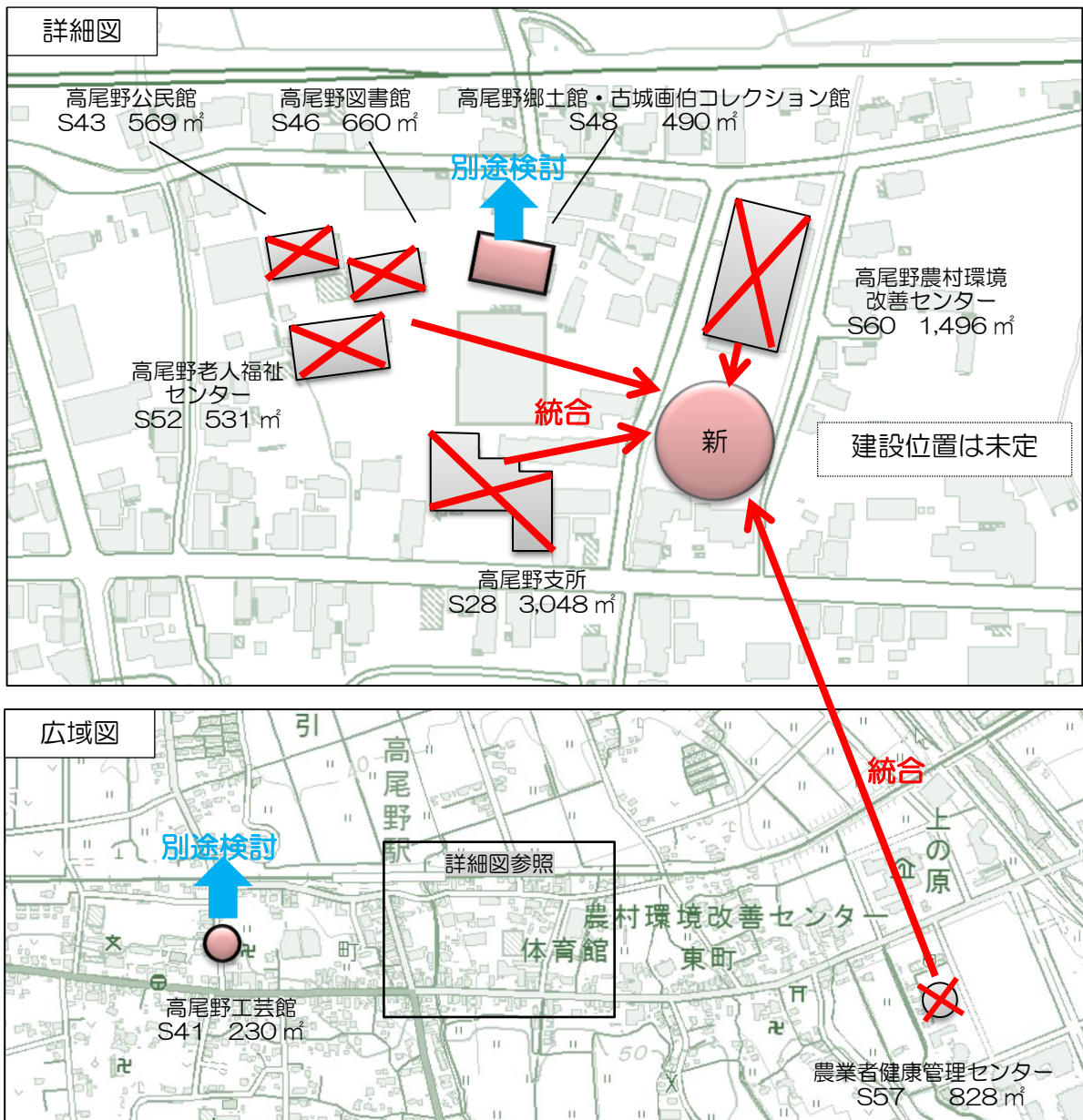
- 支所機能、公民館、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を有する複合施設を新規建設（1,200㎡程度を想定）。
- 高尾野農村環境改善センターは現状維持。
- 郷土館・コレクション館、工芸館については別途検討。



面積	削減面積	△5,156㎡	コスト	コスト削減	△3,597百万円
	削減割合	△66%		削減割合	△63%

## ケース1-2 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

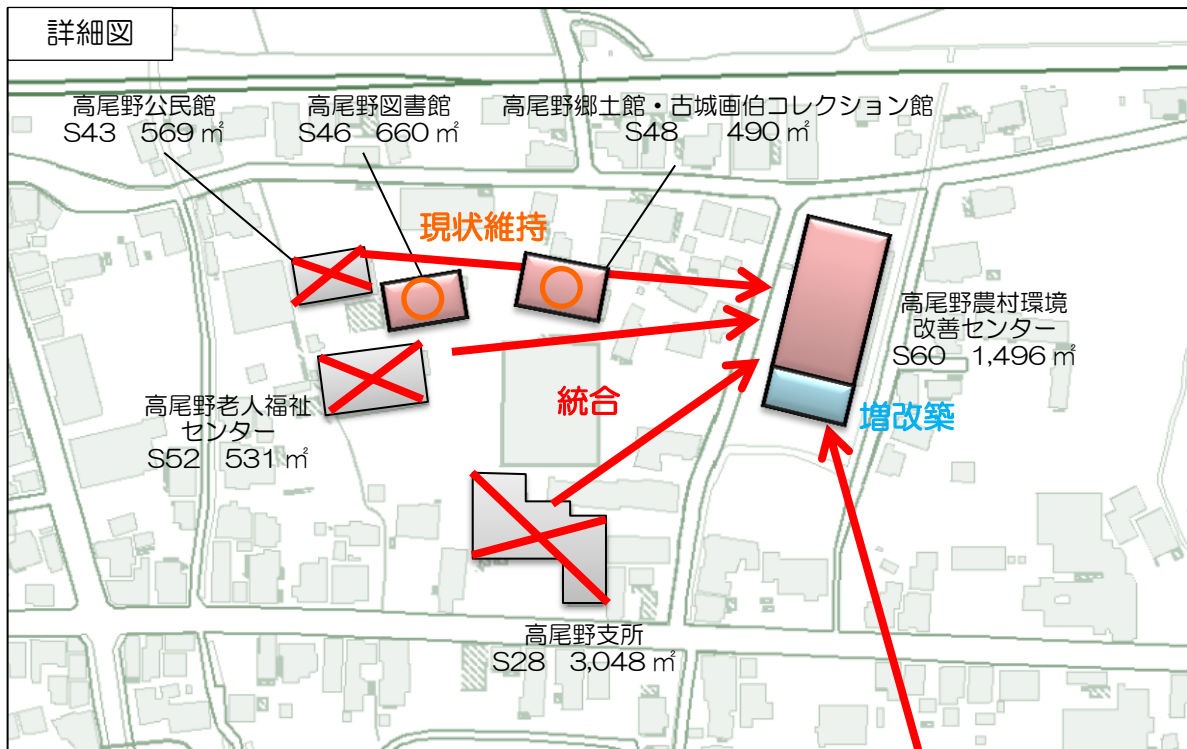
- 支所機能、改善センター、公民館、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を有する複合施設を新規建設（1,500㎡を想定）。
- 郷土館・コレクション館、工芸館は別途検討。



面積	削減面積	△6,352㎡	コスト	コスト削減	△3,477百万円
	削減割合	△81%		削減割合	△61%

## ケース2-1 農村環境改善センターに機能集約

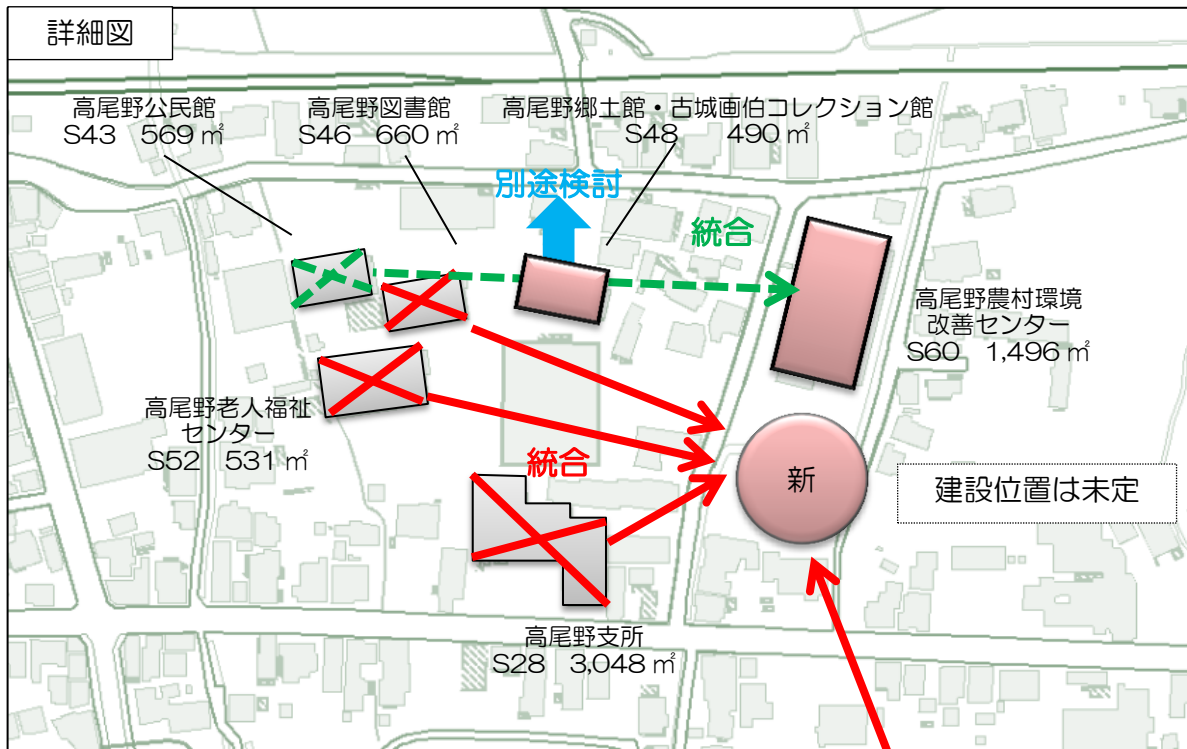
- 改善センターに、支所機能、公民館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を集約。
- 改善センターに不足する面積を増築（646㎡）。
- 図書館、郷土館・コレクション館は現状維持、工芸館は別途検討。



面積	削減面積	△4,560㎡	コスト	コスト削減	△2,734百万円
	削減割合	△58%		削減割合	△48%

## ケース2-2 農村環境改善センターに機能集約+複合施設の新規整備

- 改善センターに公民館機能を統合。
- 支所機能、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を集約した複合施設を新規建設（1,200㎡を想定）。
- 郷土館・コレクション館、工芸館は別途検討。

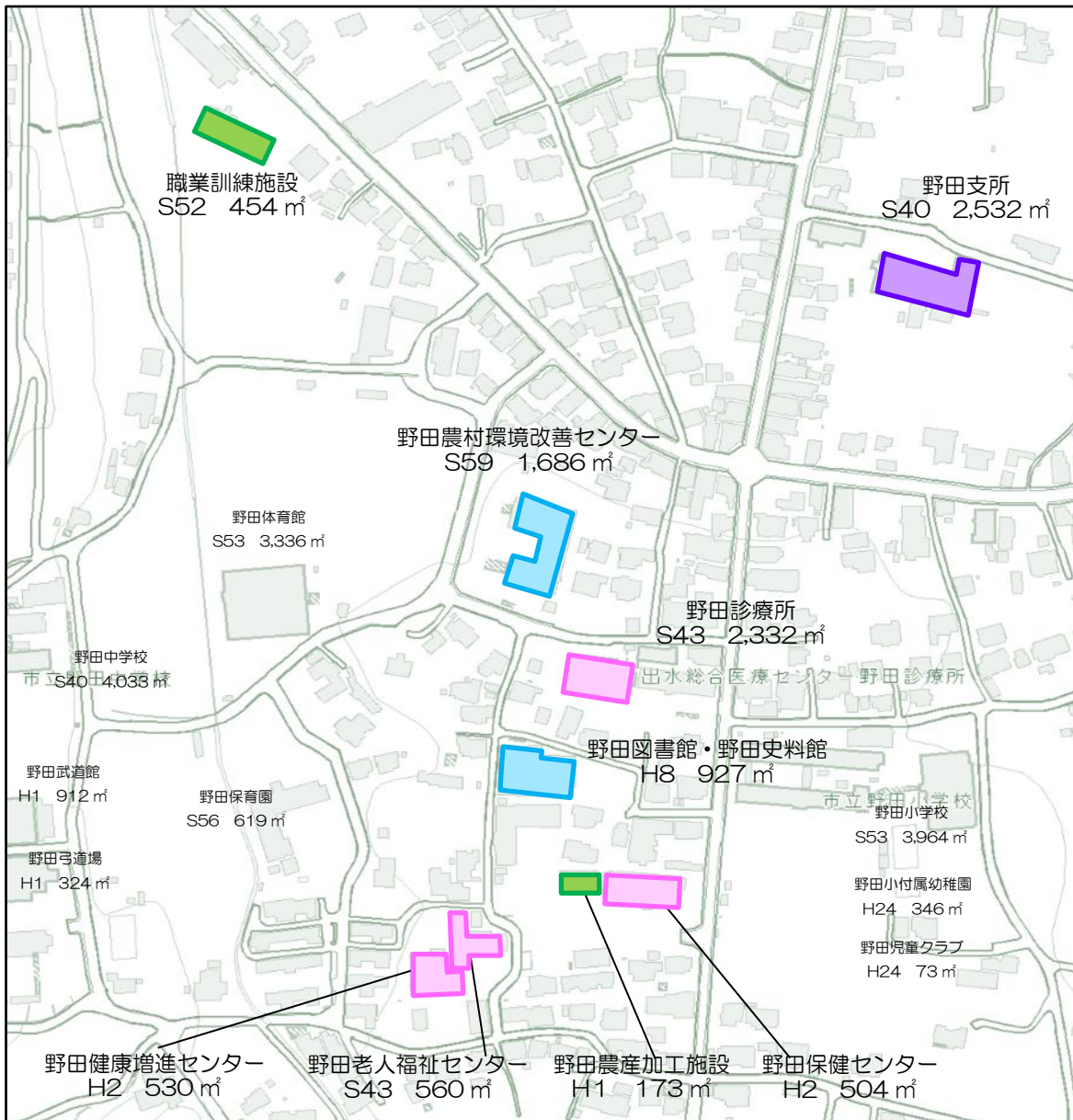


面積	削減面積	△5,156㎡	コスト	コスト削減	△3,562百万円
	削減割合	△66%		削減割合	△62%



## (2) 支所庁舎周辺施設統合事業（野田支所）

## ①施設の所在・周辺の状況



②周辺施設の概要

施設名称	野田支所	野田農村環境改善センター	野田図書館・野田史料館	野田老人福祉センター
施設写真				
住所	野田町下名 7035	野田町上名 6113	野田町上名 6094-1	野田町上名 6042
建物総棟数	3 棟	4 棟	1 棟	2 棟
建物総面積	2,532 ㎡	1,686 ㎡	927 ㎡	560 ㎡
建築年度	昭和 40 年度	昭和 59 年度	平成 8 年度	昭和 43 年度
経過年数	49 年	30 年	18 年	46 年
代表_構造	RC	RC	RC	RC
代表_階数	2 階	2 階	1 階	2 階
支出合計	14,535,621 円	5,636,000 円	10,054,765 円	1,423,583 円
収入合計	1,189,239 円	143,000 円	61,861 円	158,300 円
利用者数	23 人	9,028 人	17,897 人	4,012 人
運営日数	242 日	306 日	345 日	242 日

施設名称	野田保健センター	野田健康増進センター	出水総合医療センター 野田診療所	野田農産加工施設
施設写真				
住所	野田町上名 6031	野田町上名 6043	野田町上名 6103	野田町上名 6031-1
建物総棟数	1 棟	1 棟	7 棟	1 棟
建物総面積	504 ㎡	530 ㎡	2,332 ㎡	173 ㎡
建築年度	平成 2 年度	平成 2 年度	昭和 43 年度	平成元年度
経過年数	24 年	24 年	46 年	25 年
代表_構造	RC	木造	RC	木造
代表_階数	1 階	1 階	2 階	1 階
支出合計	1,433,466 円	1,042,186 円	140,428,462 円	2,930,710 円
収入合計	1,240 円	168,120 円	145,521,076 円	415,580 円
利用者数	2,252 人	3,979 人	13,357 人	359 人
運営日数	242 日	309 日	242 日	358 日



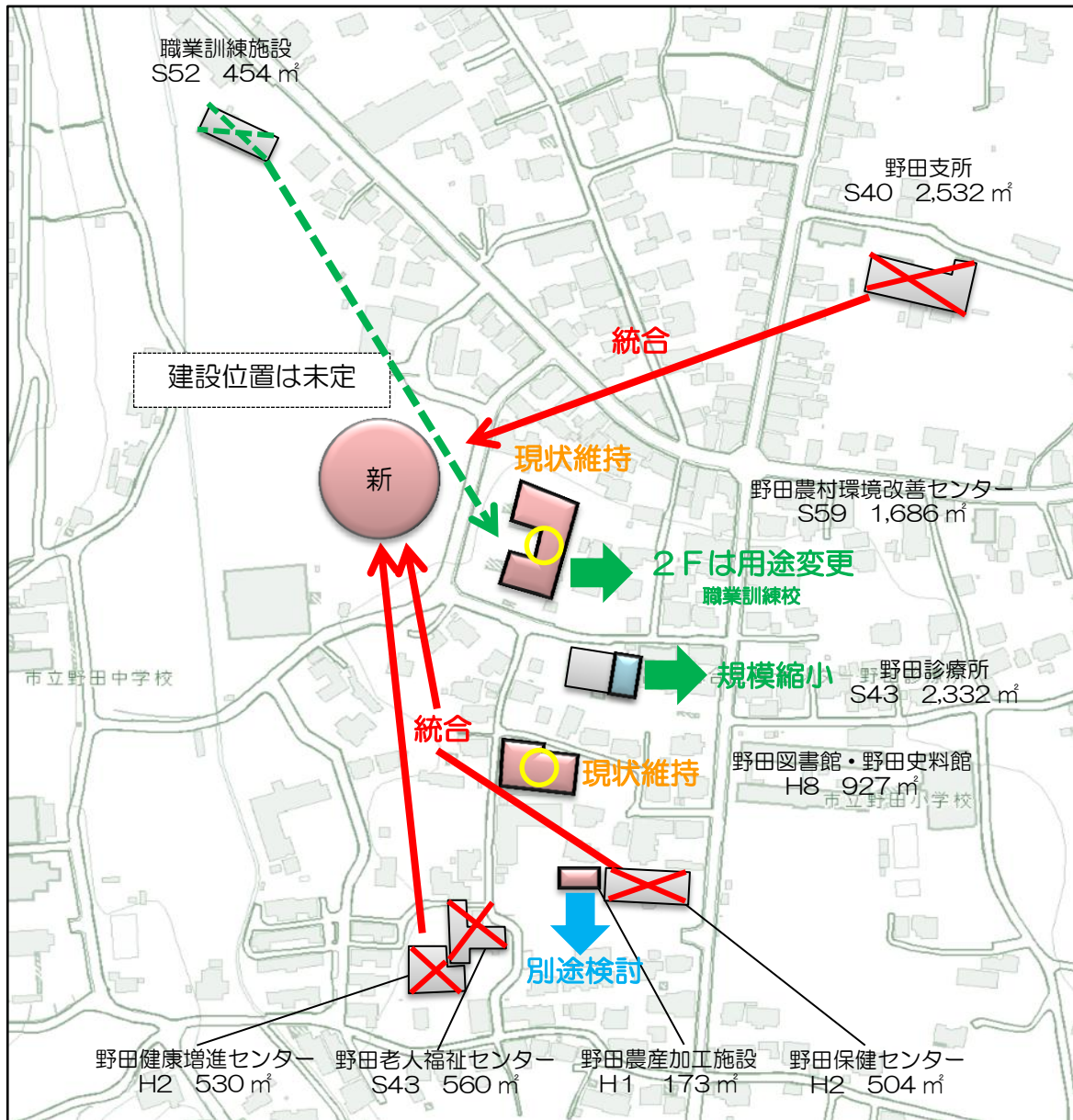
③現状と課題

野田支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・合併による本庁舎への機能集約に伴い未利用スペースがある。</li> <li>・新庁舎建設に伴う機能・職員配置等変更により、さらに余剰スペースが拡大見込み。</li> </ul>
野田農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上経過している。</li> <li>・ホール、会議室、調理室等として利用されている。(年間9,028人・一日30人)</li> <li>・野田老人福祉センター等と機能が重複している。</li> </ul>
野田図書館・野田史料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は比較的新しい。</li> <li>・図書館利用者は多い。(年間17,585人・一日51人)</li> <li>・史料館利用者は少ない。(年間312人・一日1人)。</li> </ul>
野田老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等に利用。</li> <li>・農村環境改善センター、保健センター、健康増進センター等と機能が重複。</li> <li>・利用者が限定されており(65歳以上)、利用者数は少ない(年間4,012人・一日17人)。</li> </ul>
野田保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は比較的新しい。</li> <li>・市民の健康相談、健康教育、健康診査等に利用。</li> <li>・農村環境改善センター、老人福祉センター、健康増進センター等と機能が重複。</li> <li>・利用者は少ない(年間2,252人・一日9人)</li> </ul>
野田健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は比較的新しい。</li> <li>・温泉施設は休止中。トレーニングルームで健康づくり教室等が行われている。</li> <li>・利用者は少ない。(年間3,979人・一日13人)</li> </ul>
出水総合医療センター野田診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過しており、早急な安全対策が必要。</li> <li>・入院患者の受け入れはしていない。</li> <li>・利用者は多い。(年間13,357人・一日55人)</li> </ul>
野田農産加工施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は比較的新しい。</li> <li>・農産食品加工等できる設備が設置されている。</li> <li>・利用者は少ない。(年間359人・一日1人)。</li> </ul>

④適正配置事業の提案内容

**ケース1-1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設**

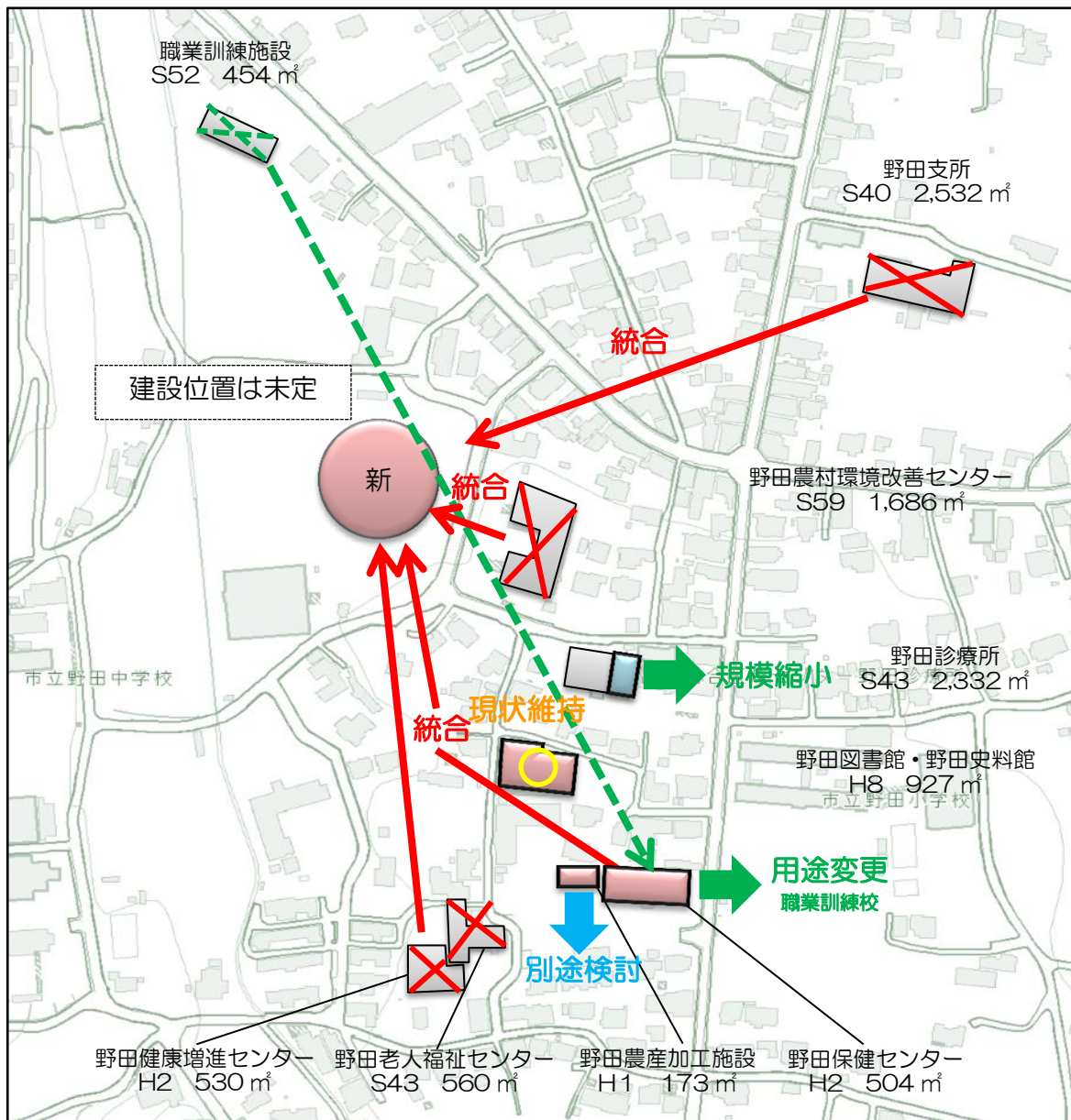
- 支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（800㎡を想定）。
- 改善センター、図書館・史料館は現状維持。
- 野田診療所は、規模を縮小して建替え（600㎡を想定）。
- 職業訓練校は、改善センター2Fに機能移転。
- 農産加工施設は、別途検討。



面積	削減面積	△5,685㎡	コスト	コスト削減	△3,773百万円
	削減割合	△59%		削減割合	△31%

## ケース1-2 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

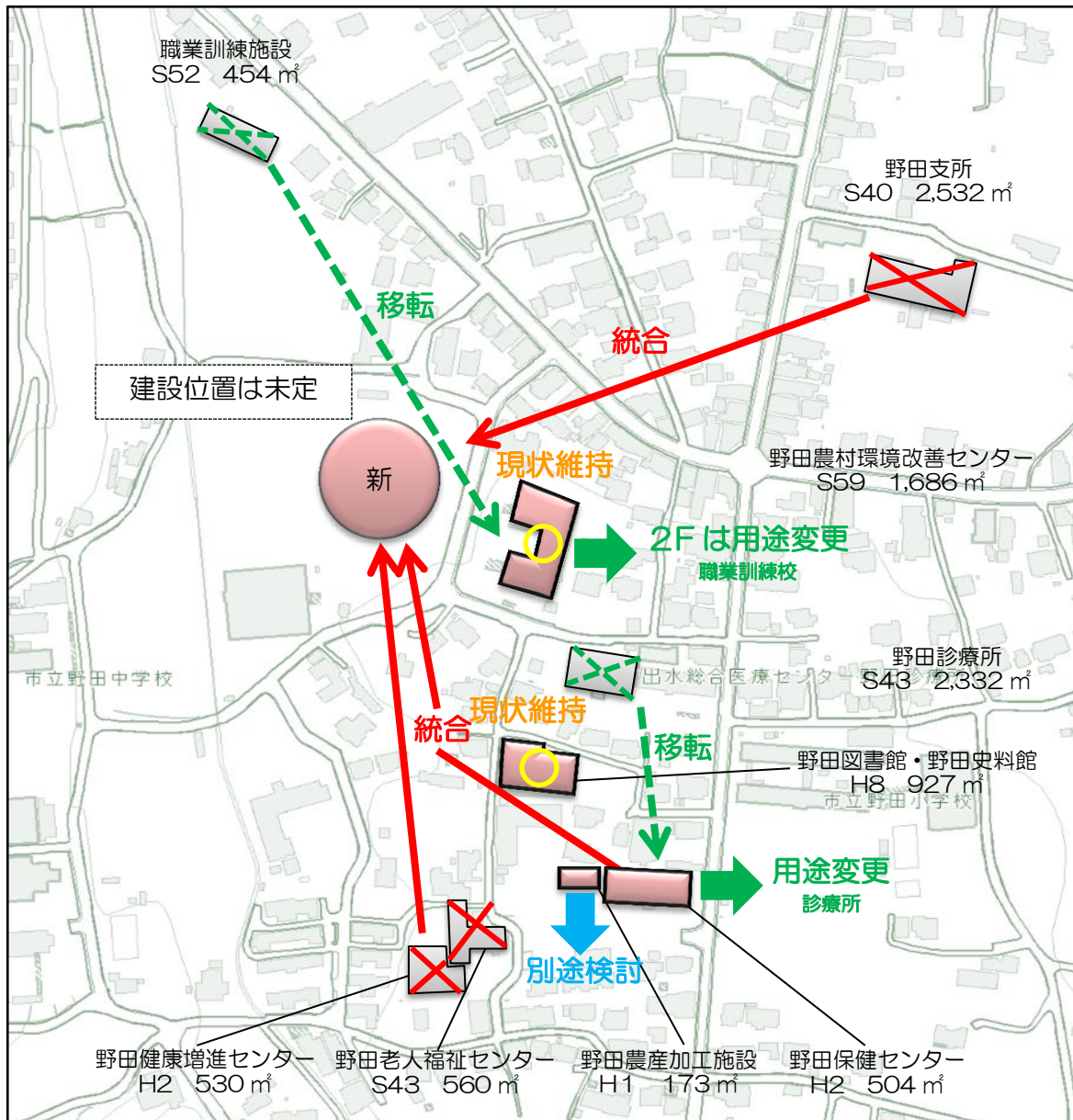
- 支所機能、改善センター、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（1,100㎡を想定）。
- 図書館・史料館は現状維持。
- 野田診療所は、規模を縮小して建替え（600㎡を想定）。
- 職業訓練校は、保健センター跡に機能移転。
- 農産加工施設は、別途検討。



面積	削減面積	△6,567㎡	コスト	コスト削減	△3,436百万円
	削減割合	△68%		削減割合	△28%

### ケース1-3 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

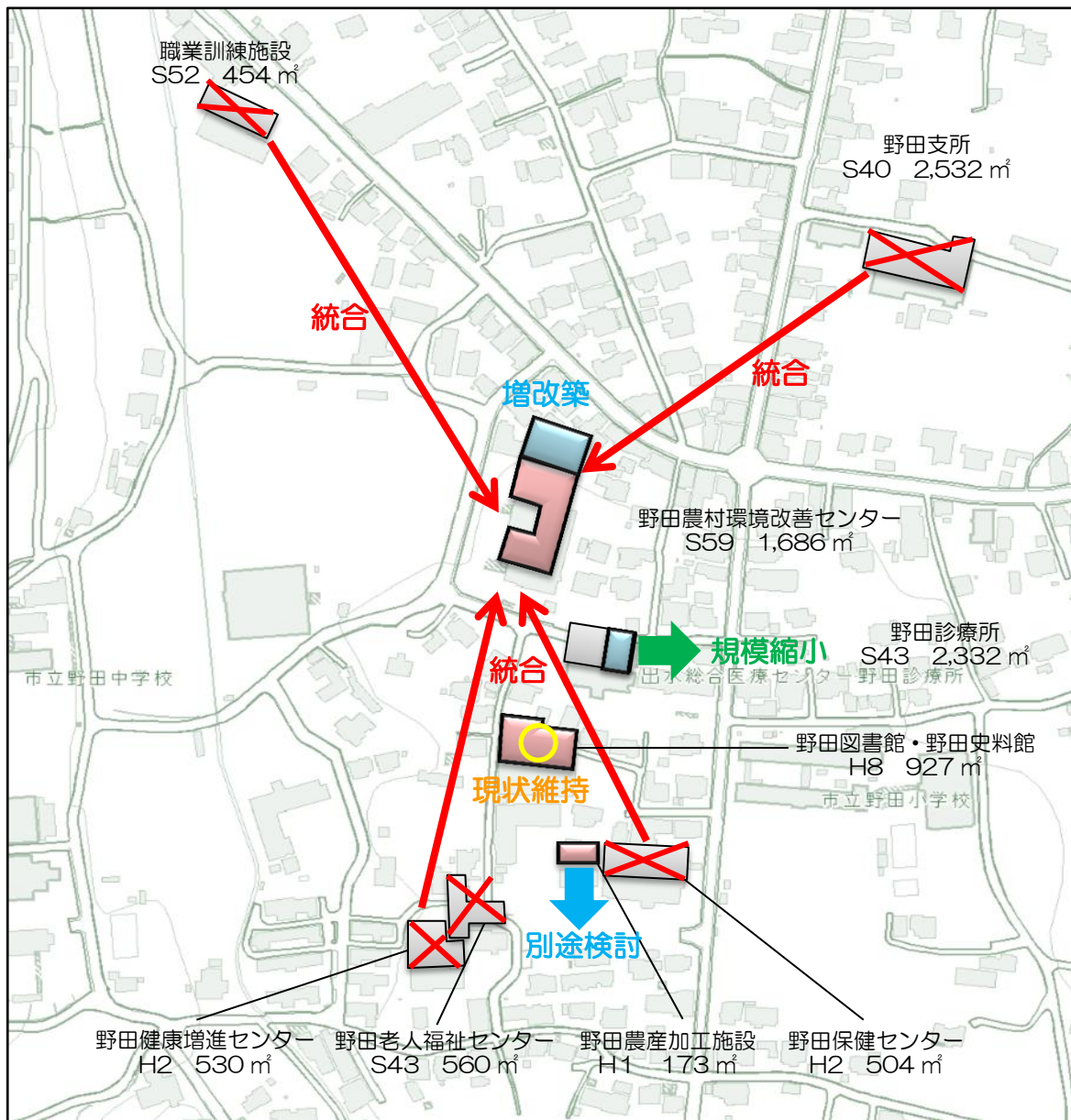
- 支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（800㎡を想定）。
- 改善センター、図書館・史料館は現状維持。
- 野田診療所は、保健センター跡に移転。
- 職業訓練校は、改善センター2Fに機能移転。
- 農産加工施設は、別途検討。



面積	削減面積	△5,781㎡	コスト	コスト削減	△3,816百万円
	削減割合	△60%		削減割合	△31%

## ケース2 改善センターに機能移転、重複する機能の集約

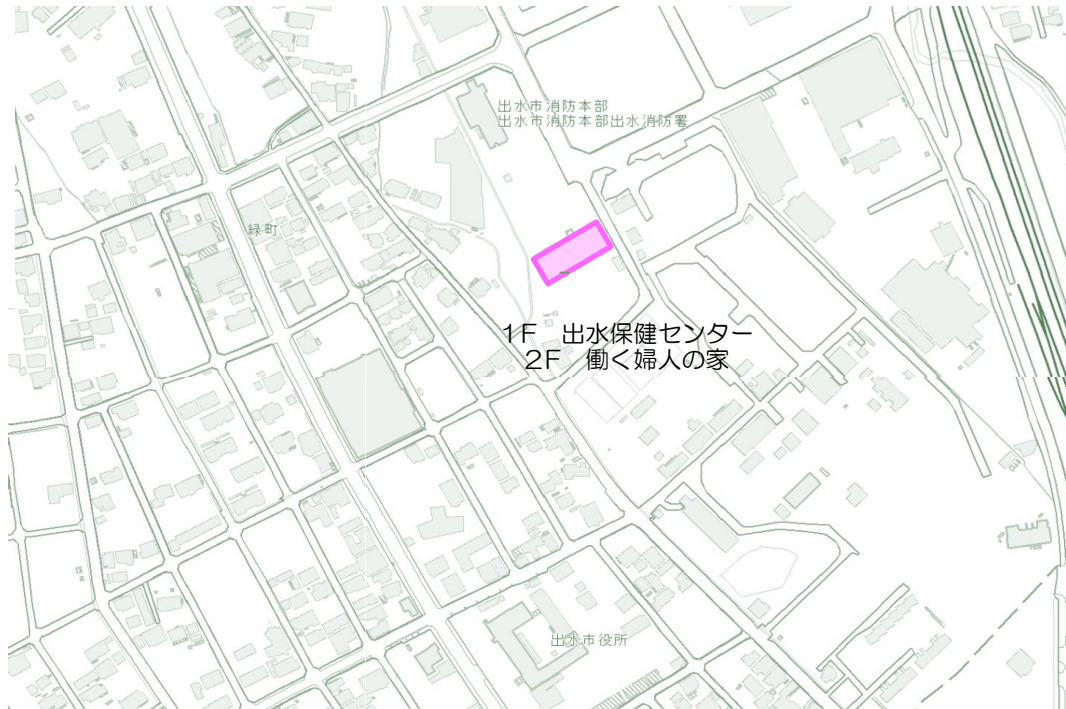
- 改善センターに、支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センター、職業訓練校の機能を集約。
- 改善センターに不足する面積を増築（579㎡）。
- 野田図書館・野田史料館は現状維持。
- 野田診療所は、規模を縮小して建替え（600㎡を想定）。



面積	削減面積	△5,906㎡	コスト	コスト削減	△3,516百万円
	削減割合	△61%		削減割合	△29%

(3) 出水保健センター・働く婦人の家

①施設の所在・周辺の状況



②施設の概要

施設名称	出水保健センター	働く婦人の家
施設写真		
住所	緑町 50-1	
建物総棟数	3 棟	
建物総面積	701 m <sup>2</sup>	638 m <sup>2</sup>
建築年度	昭和 59 年度	
経過年数	30 年	
代表_構造	RC	
代表_階数	1 階部分	2 階部分
支出合計	265,654,682 円	6,645,519 円
収入合計	44,545,522 円	0 円
利用者数	11,127 人	34,685 人



## ③現状と課題

出水保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所及び相談室等が不足しており、住民の利用にも支障をきたしている。</li> <li>・機能拡張、増改築が必要な状況。</li> </ul>
働く婦人の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設に比べると利用者数は多いが、利用可能者に制限がある（働く婦人、主婦がメイン）</li> <li>・講座の内容は、他の施設でも実施できるものである。</li> <li>・近隣に類似する機能（会議室、調理室、軽運動室）を持つ施設が複数ある。</li> <li>・軽運動室の利用が多く、託児室、講習室Dなどは利用が少ない。</li> </ul>

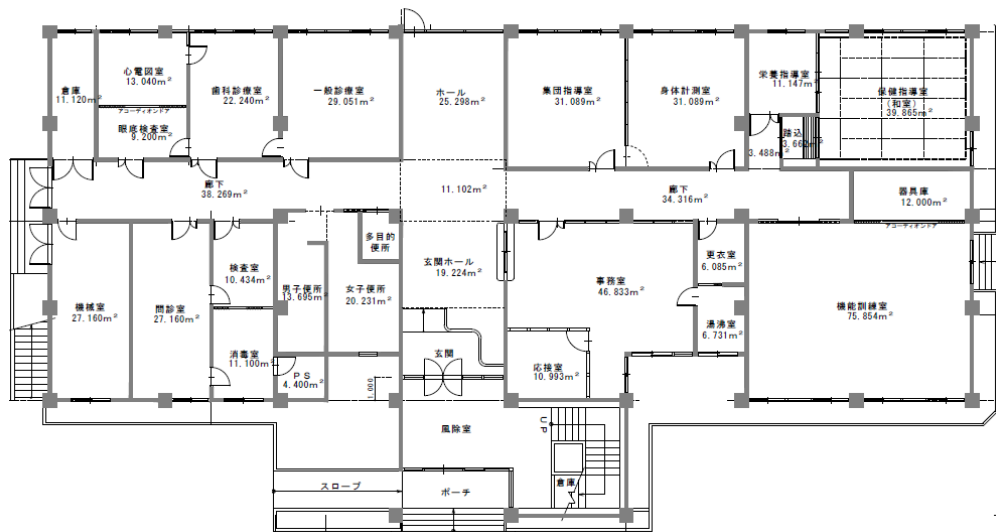
## ④適正配置事業の提案内容

## 3保健センターの集約、保健センターの機能拡充、子ども・子育て支援室の創設

- 高尾野・野田保健センターを集約。
- 2階の働く婦人の家を廃止し、保健センターの機能拡充、子ども・子育て支援室の創設。
- 働く婦人の家で実施されていた事業は、生涯学習等の事業で開催されている講座と整理、または類似するスペースを有する施設での継続を検討する。

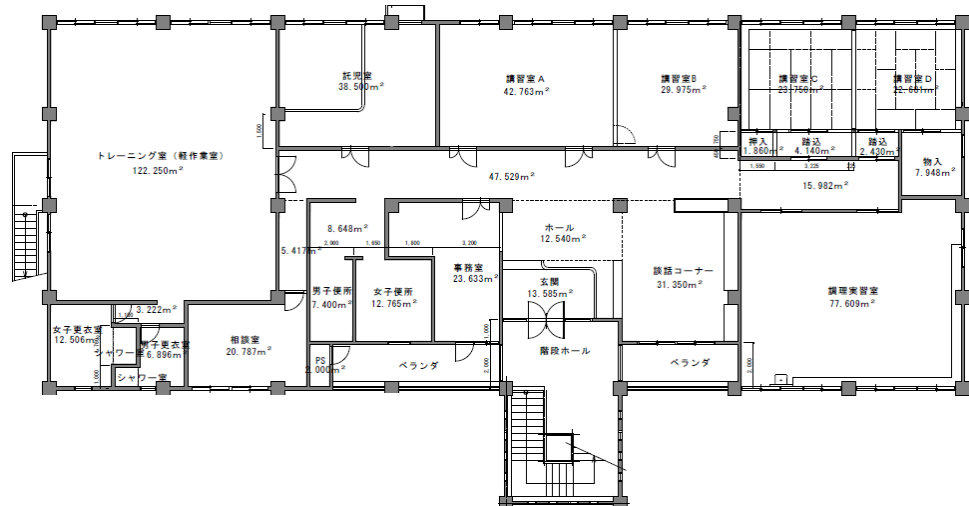
1階

出水保健センター



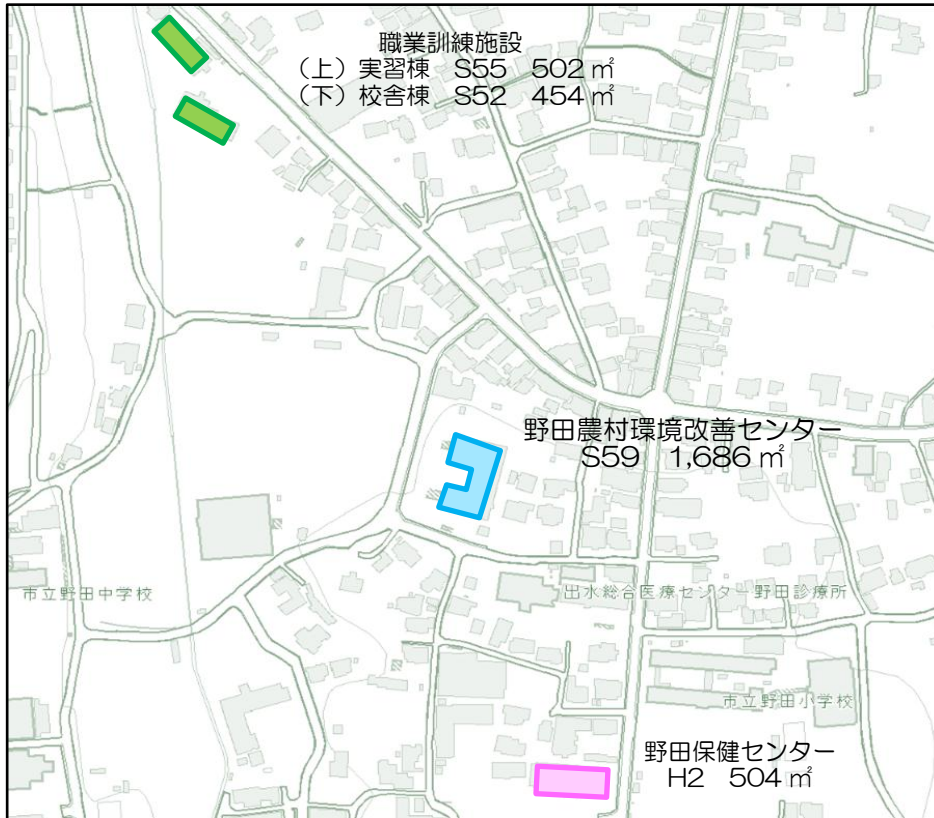
2階

働く婦人の家



(4) 職業訓練施設

①施設の所在と周辺の状況



②施設の概要

施設名称	職業訓練施設	
施設写真		
住所	野田町下名 5279-1	
建物名称	校舎棟	(実習棟)
建物面積	454 m <sup>2</sup>	(502 m <sup>2</sup> )
建築年度	昭和 52 年度	(昭和 55 年度)
経過年数	37 年	(34 年)
構造	鉄骨造	(鉄骨造)
階数	1 階	(1 階)
支出合計	8,943,604 円	
収入合計	8,616,310 円	
利用者数	32 人	

## ③現状と課題

職業訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に伴い様々な不具合箇所（雨漏り・シロアリ被害等）が出ており、安全面での不安がある。</li> <li>訓練内容としては座学が中心であり、実習棟は訓練では使用していない。</li> <li>実習棟は、現在いずみ園が作業で利用している。</li> </ul>
--------	--

## ④適正配置事業の提案内容

## 他施設へ機能移転して、既存建物は取り壊し

- 他施設への機能移転を行い、既存建物は取り壊して施設面積を削減する。移転先候補施設の選定においては、2市1町からの利用アクセスを考えると野田地区が望ましく、野田地区での移転先施設の検討を行うものとする。
- 施設跡地は駅からも近く、立地がよいので、跡地の利活用・売却を今後検討する。

(移転先候補)

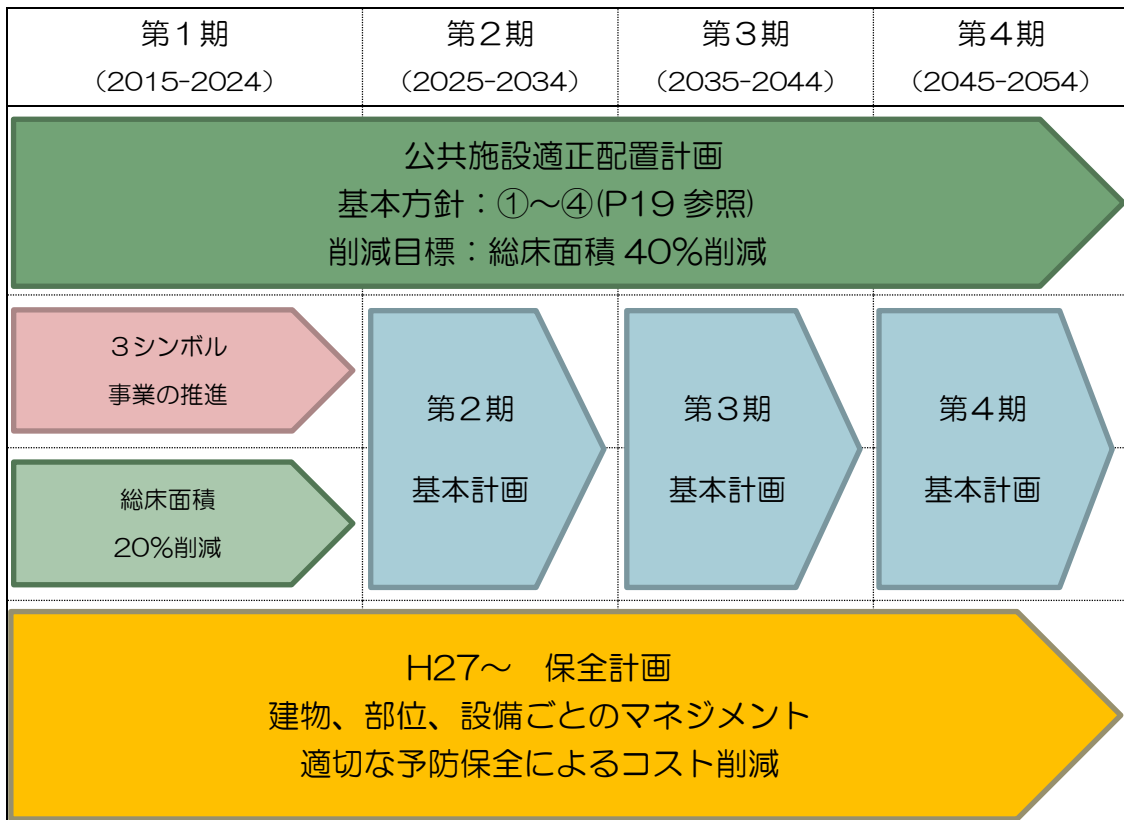
施設名称	野田農村環境改善センター (2F部分)	野田保健センター
施設写真		
住所	野田町上名 6113	野田町上名 6031
建物総棟数	4棟	1棟
建物総面積	1,686 m <sup>2</sup>	504 m <sup>2</sup>
建築年度	昭和 59 年度	平成 2 年度
経過年数	30 年	24 年
代表_構造	RC	RC
代表_階数	2 階	1 階
支出合計	5,636,000 円	1,433,466 円
収入合計	143,000 円	1,240 円
利用者数	9,028 人	2,252 人
運営日数	306 日	242 日



#### 4. 今後のマネジメント事業について

公共施設適正配置計画により、持続可能な施設経営を行っていくにあたっての適正な保有量について目標設定を行い、目標達成に向けての施設用途ごとの方向性の整理と、具体的に取り組んでいくプランの検討を行いました。

今後は、「公共施設の保全に関する情報の可視化」「公共施設の総量適正化」「財政負担の平準化」「ライフサイクルコストの最適化」を推進するため、施設の劣化状況の確認を行い、施設の重要度や現在の施設の状態を整理・評価し、対応の優先度を設定する「公共施設保全計画」を策定します。また、施設の利用状況等の分析を行い、公共施設を利用される方の受益者負担の検証も併せて行います。



# 第5章

## 資料

1. 出水市公共施設適正配置計画検討委員会について ……………	62
(1) 出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員名簿 ……………	63
(2) 出水市公共施設適正配置計画検討委員会の検討経過 ……………	64
2. 市民意見の収集について ……………	65
(1) 市民アンケート ……………	66
(2) 利用者アンケート ……………	72
(3) 住民説明会 ……………	82
(4) パブリックコメント ……………	83
3. 施設一覧 ……………	84



## 1. 出水市公共施設適正配置計画検討委員会について

本市の公共施設の在り方を見直し、施設の統廃合や機能移転なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について早急に検討するため、「公共施設適正配置計画検討委員会」を設置しました。

### ○出水市公共施設適正配置計画検討委員会設置要綱

平成 26 年 3 月 28 日 告示第 42 号

(設置)

第 1 条 本市の公共施設の適正配置に関し必要な事項を検討するため、公共施設適正配置計画検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 公共施設適正配置計画の策定に関すること。
- (2) その他公共施設適正配置計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域審議会委員
- (3) 支所庁舎建設検討委員会委員
- (4) 出水市自治会連合会の推薦者
- (5) PTA 連絡協議会の推薦者
- (6) 女性団体連絡協議会の推薦者
- (7) 農村環境改善センター運営審議会委員
- (8) 図書館協議会委員
- (9) スポーツ推進審議会委員
- (10) 公募委員

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、公共施設適正配置計画を策定する日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下この条において「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議の意見聴取等)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(委員会の招集の特例)

2 第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が定められていない場合にあっては、市長が委員会を招集する。

## (1) 出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員名簿

図表 5-1 委員名簿

	選出区分	委員名	備考
1	学識経験者	南 学	東洋大学 客員教授
2	地域審議会委員	松岡 大祐	出水地域
3		岡 和徳	高尾野地域
4		平中 泰紀	野田地域
5	支所庁舎建設検討委員会委員	切通 洋一	高尾野支所庁舎委員
6		肱岡 重幸	高尾野支所庁舎委員
7		特手 祐治	野田支所庁舎委員
8		田上 賢一	野田支所庁舎委員
9	出水市自治会連合会の推薦者	岩下 努	
10	P T A連絡協議会の推薦者	大園 賢一	
11	出水市女性団体連絡協議会の推薦者	濱島 洋子	
12	農村環境改善センター運営審議会委員	澤田 たみ子	
13	図書館協議会委員	古市 梅子	
14	スポーツ推進審議会委員	税所 司	
15	公募委員	上垣 路得	

## (2) 出水市公共施設適正配置計画検討委員会の検討経過

図表 5-2 委員会の検討経過

	日時	場所	内容
1	平成 26 年 8 月 18 日 午後 1 時 30 分～	出水市役所本庁舎 201 会議室	委嘱状交付、市長あいさつ、諮問 委員紹介、委員長及び副委員長の選出、委員長あいさつ 検討委員会の運営方法、スケジュールについて説明 ※講演会の開催 公共施設マネジメント 「運営」から「経営」への 発想転換（東洋大学客員教授 南 学氏）
2	平成 26 年 10 月 2 日 午前 10 時～	出水市役所本庁舎 203 会議室	出水市の財政状況報告 出水市公共施設白書について説明 住民アンケート結果報告 住民説明会実施予定の報告 インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画 先進事例（統廃合等）の紹介 利用者アンケートの実施について審議 公共施設適正配置計画の概要について審議 公共施設マネジメント基本方針について審議
3	平成 26 年 11 月 6 日 午前 9 時 30 分～	出水市中央公民館 学習室 1	公共施設白書（概要版）の説明 利用者アンケート実施内容の確認 霧島市の取り組み報告 公共施設マネジメント基本方針について審議
4	平成 26 年 12 月 24 日 午前 9 時 30 分～	出水市中央公民館 学習室 3	住民説明会の開催結果報告 利用者アンケート結果報告 床面積の削減目標について審議 個別施設の取り組みの方向性について審議 シンボル事業について審議
5	平成 27 年 2 月 3 日 午後 2 時～	出水市民交流センター	施設の評価および中長期事業について審議 シンボル事業について審議
6	平成 27 年 3 月 27 日 午後 2 時 30 分～	出水市働く婦人の家	シンボル事業について審議 施設見学（働く婦人の家・保健センター）
7	平成 27 年 5 月 29 日 午前 9 時 30 分～	出水市中央公民館 学習室 3、4	第 6 回委員会で出された課題への対応 公共施設適正配置計画の概要 今後の公共施設マネジメント事業の進め方について 公共施設適正配置計画（素案）について
8	平成 27 年 7 月 15 日 午前 10 時～	出水市中央公民館 学習室	出水市公共施設適正配置計画案の審議
9	平成 27 年 8 月 日	--	出水市公共施設適正配置計画の決定



## 2. 市民意見の収集について

本計画を策定するにあたり、本市の公共施設の状況について、市民への情報公開・意見収集を進めてまいりました。

図表 5-3 市民への情報公開・市民意見の収集状況

	項目	実施期間	実施内容・収集状況
広報紙	公共施設マネジメント事業の取り組み紹介	平成 26 年 8 月号～ 毎号掲載	広報紙は全世帯に配布。
Web サイト	公共施設マネジメント事業の取り組み内容の紹介	平成 26 年～	公共施設白書 公共施設適正配置検討委員会 公共施設住民アンケート
説明会	公共施設マネジメント住民説明会	平成 26 年 11 月 10 日～28 日 (全 5 回)	全 5 回 68 名の参加 野田農村環境改善センター：18 名 米ノ津農村環境改善センター：10 名 高尾野農村環境改善センター：13 名 荘クラブハウス：13 名 中央公民館：14 名
アンケート	公共施設に関する市民意識調査	平成 26 年 8 月 1 日 ～22 日	15 歳以上の市民 2,100 人を無作為抽出し、郵送により調査票配布。803 件を回収。マネジメント事業に対する意向を確認。
	公共施設利用者実態調査	平成 26 年 10 月 14 日～11 月 13 日	一般市民が利用する公共施設 33 施設（市民交流施設 10 施設、社会教育施設 5 施設、スポーツ施設 18 施設）を対象に、利用者・利用団体に調査票を直接配布。847 件を回収。
パブリックコメント	公共施設適正配置計画（案）	平成 27 年-月-日	--

## (1) 市民アンケート

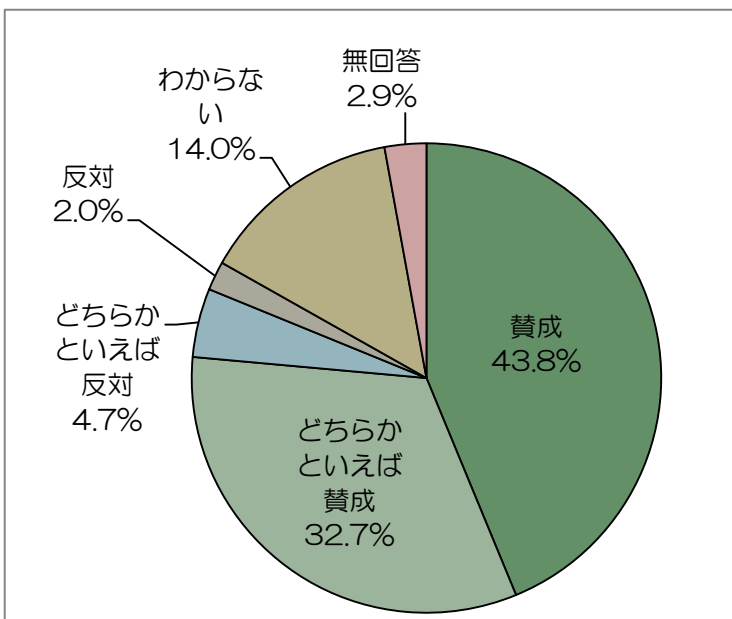
### I 調査の概要

- 1 調査目的 公共施設マネジメント事業の取り組みの参考とさせていただくため
- 2 調査対象 出水市に居住する15歳以上の市民の皆様の中から、無作為抽出法により2,100人を対象とした。
- 3 調査期間 平成26年8月1日（金）から平成26年8月22日（金）まで
- 4 調査方法 調査票を郵送により送付し、回答については郵送またはホームページ上での回答により回収した。
- 5 回収結果 回収数803件（回収率38.2%）。うち、有効回答数802件。

### II 調査結果

公共施設の統廃合等を進める「公共施設マネジメント事業」についてどう思いますか。

図表5-4 公共施設マネジメント事業について

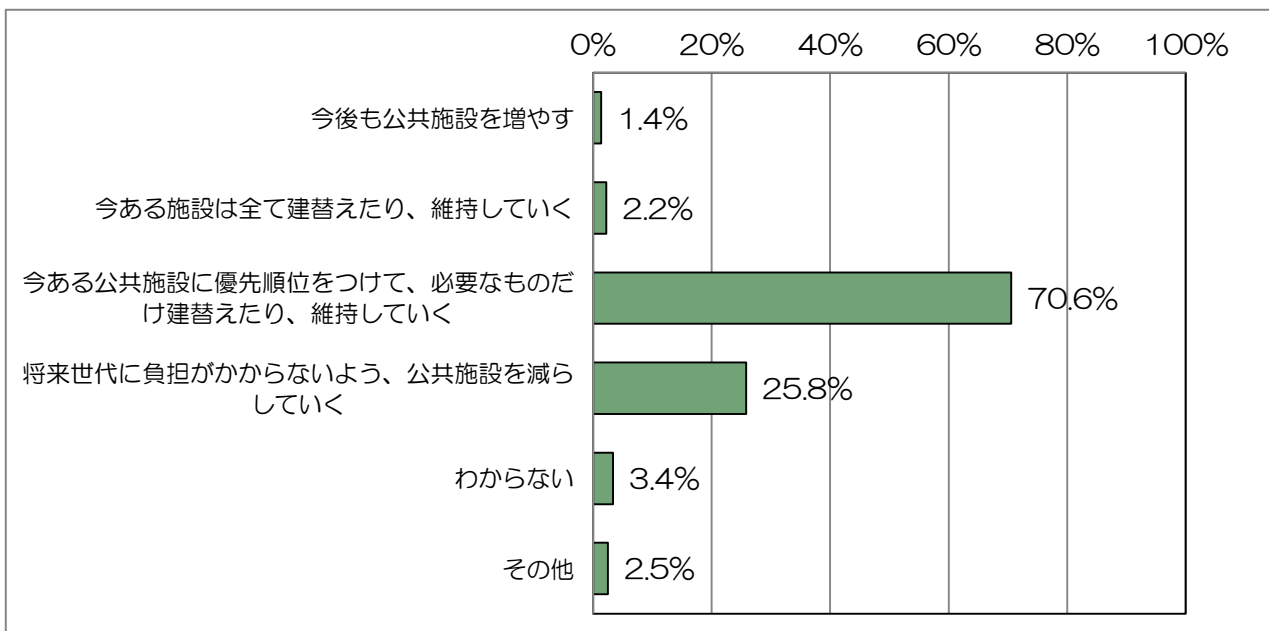


「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した方が75%以上という結果となっており、「公共施設マネジメント事業」を推進していくことに関して多くの方が賛成していただいています。

公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。（複数回答）

「優先順位をつけて必要なものだけ対応していく」「将来世代に負担がかからないよう、公共施設を減らしていく」という回答が多く、「今後も増やす」「全て建替え、維持していく」といった回答は少数となっています。

図表 5-5 今後の公共施設のあり方について



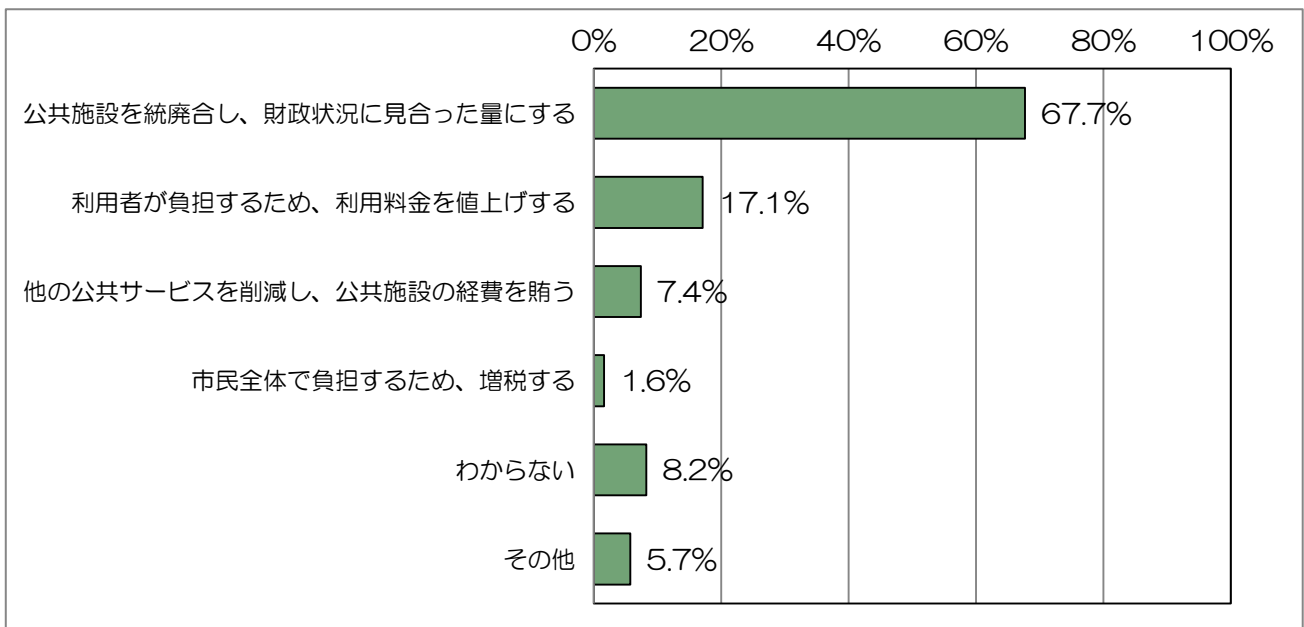
【その他欄の主な記述内容】

お年寄りや身体障害者も利用するようなサービスは、人口が少なくてもある程度の距離にあったほうが良い。
利用者の交通手段なども考慮にいれて配置をする。
民営化、民間委託の可能性を検討すべき。
近隣自治体との広域化を進める。
規模を縮小して建替える。
学校の施設等を利用する。スポーツ施設など。
将来出水市の発展につながり得る施設は残す。
無駄はないか徹重にチェックして無駄を省き効率化を図る。

公共施設の建替えや維持管理に必要な経費が不足する場合、どのように対応すべきと思いますか。（複数回答）

「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」と回答した方が最も多く、次に多いのは「利用者が負担するため、利用料金を値上げする」となっています。「市民全体で負担するため、増税する」は少数でした。

図表 5-6 公共施設の建替えや維持管理への財源不足への対応について



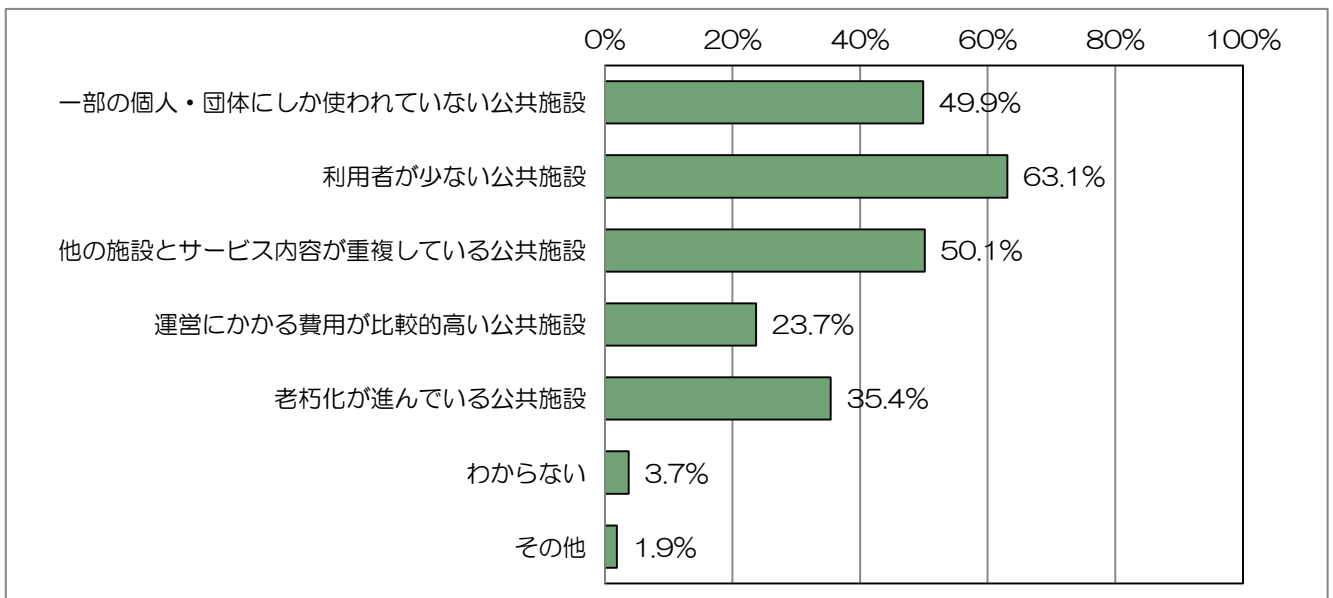
【その他欄の主な記述内容】

維持管理コスト削減（人員、人件費、設備にかかる諸経費）
収入を増やす取り組みを行う（利用者増、施設の名前の使用権設定、広告料、募金、寄附、ふるさと納税）
民間の力を活用（民営化、ボランティア、指定管理者）
負担が減るようなアイデアやサービス、負担してもいいと思えるようなサービスや価値を検討する。
建築費の低コスト化。
料金に見合ったサービスにする。
一つに決めるのではなく、利用料上げる、増税もする、統廃合もすると公平にする。

公共施設を廃止するとしたら、どのような公共施設が廃止の対象になると思いますか。（複数回答）

廃止対象となる施設について、いずれの選択肢も多くの回答をいただいておりますが、その中でも最も多いのは「利用者が少ない公共施設」、次に多いのは「他の施設とサービス内容が重複している公共施設」でした。

図表 5-7 廃止対象となる公共施設について



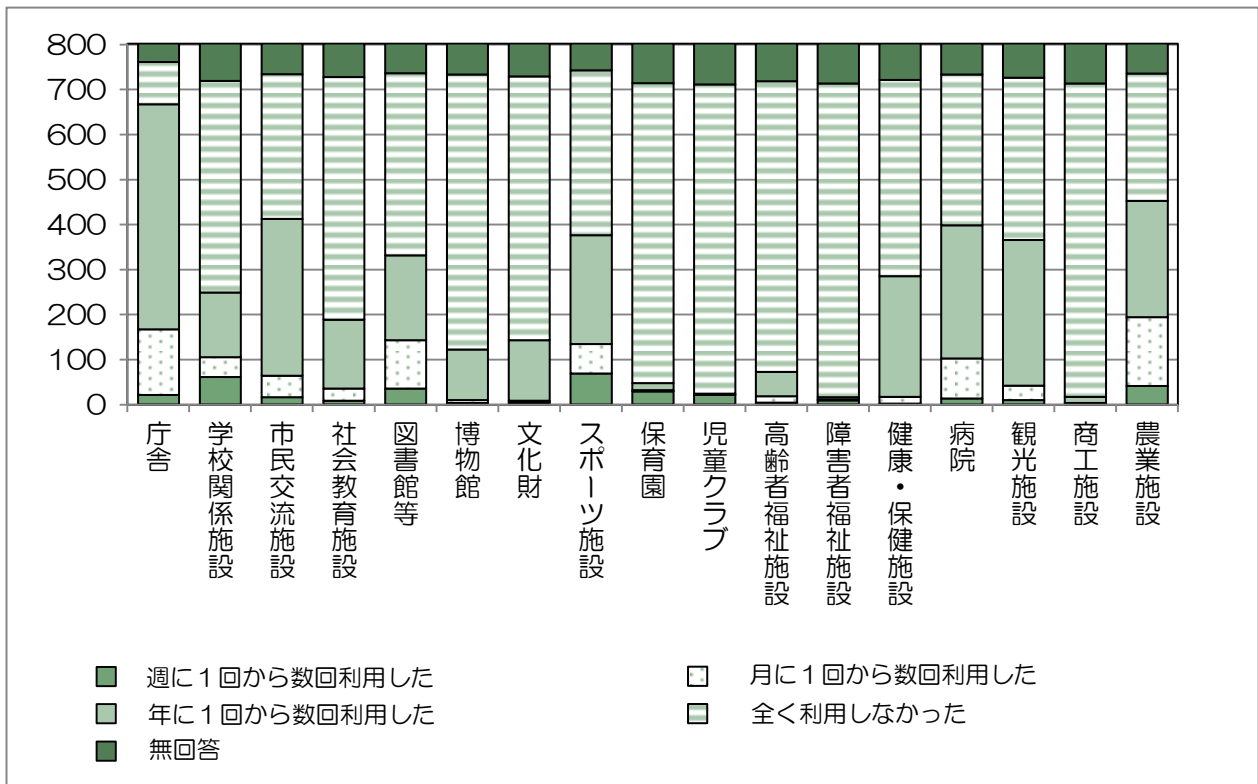
【その他欄の主な記述内容】

民間企業が実施できるもの。
利用者が利用に困らないよう検討が必要（交通・利用内容・時間）。
他の目的で使用価値があるかどうかについても検討する。

## 公共施設の種類ごとの利用頻度

保育園、児童クラブ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、商工施設といった利用者が制限される施設については、「全く利用しなかった」という回答が多く、庁舎、学校、市民交流施設、図書館等、スポーツ施設、病院、観光施設、農業施設等多くの人ができる施設については利用頻度が高くなります。ほとんどの施設で最も多いのは「全く利用しなかった」という回答であり、週に1回～月に数回の頻度でよく公共施設を利用している人の割合は全体の1割～2割ほどとなっています。

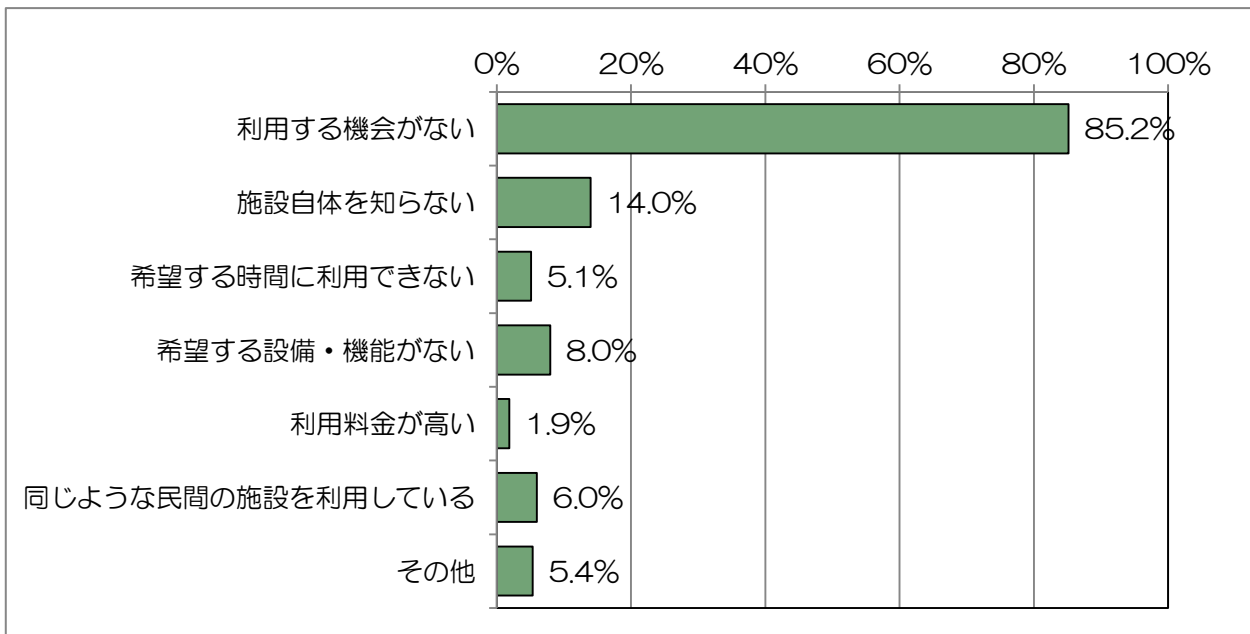
図表 5-8 公共施設の利用頻度について



## 施設を利用しなかった理由（複数回答）

施設を利用しなかった理由としては、「利用する機会がない」といった回答が最も多く、「施設自体を知らない」「希望する時間に利用できない」「希望する設備・機能がない」「利用料金が高い」「同じような民間の施設を利用している」といった回答は少数でした。

図表 5-9 公共施設を利用しない理由



## 【その他欄の記述内容】

利用方法がよくわからない、どこに問い合わせるかなど
利用する時間がない
利用する必要がない為



## (2) 利用者アンケート

### I 調査の概要

- 1 調査目的 公共施設マネジメント事業の実施にあたって参考とするため、公共施設の利用者の利用実態を把握することを目的とする。
- 2 調査対象 一般市民の利用がある施設を対象とし、調査期間中に施設を利用される方を対象に調査した。対象施設は P74 図表 5-10 参照。
- 3 調査期間 平成26年10月14日から平成26年11月13日まで。
- 4 調査方法 公共施設で利用者に直接調査票を配布し回答を回収した。
- 5 回収結果 回収結果は P74 図表 5-10 参照。



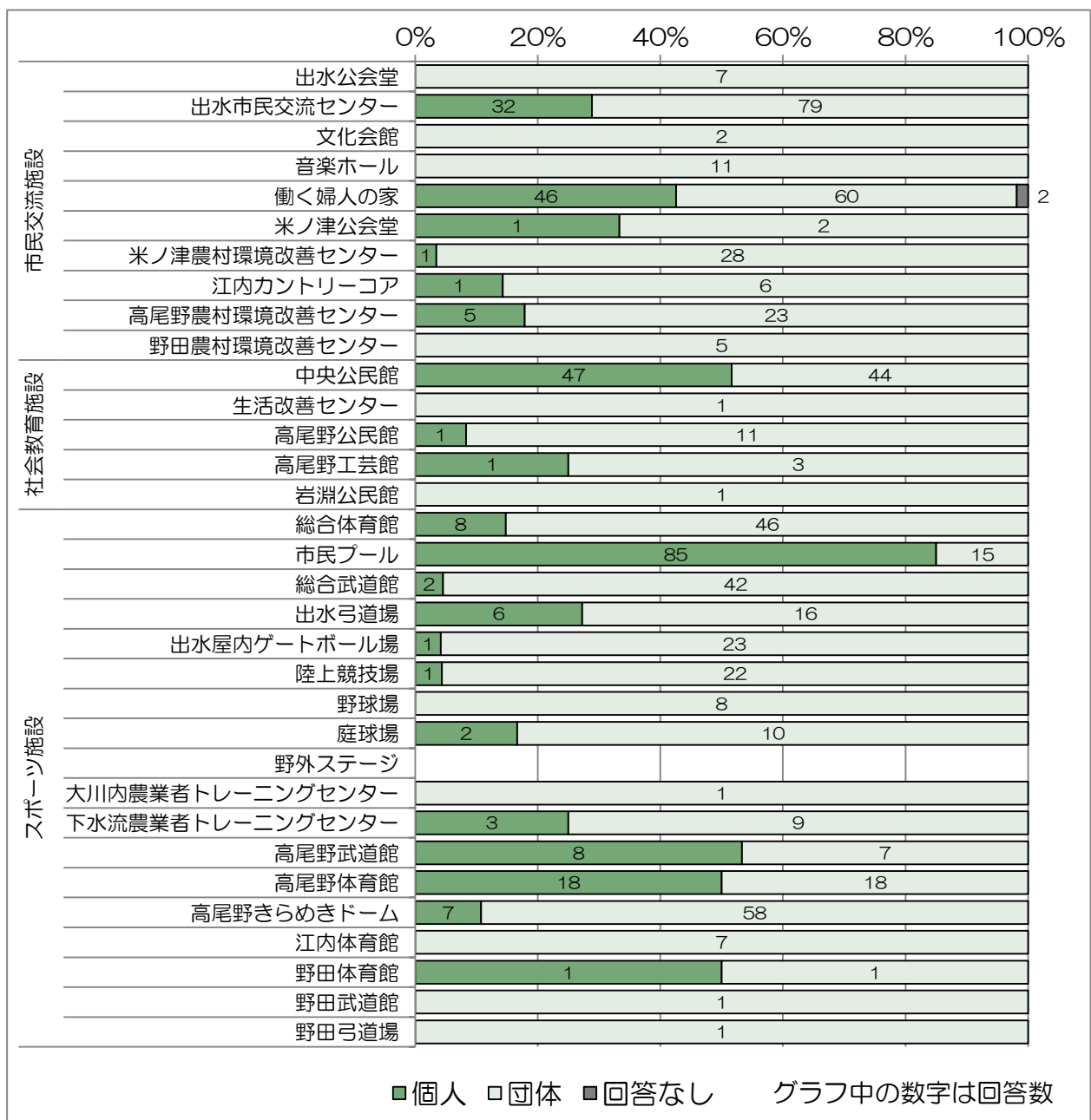
図表 5-10 対象施設 (33 施設)

	名称	所管課	回答数
市民交流施設	出水公会堂	財政課	7
	出水市民交流センター	商工労政課	111
	文化会館	生涯学習課	2
	音楽ホール	生涯学習課	11
	働く婦人の家	商工労政課	108
	米ノ津公会堂	財政課	3
	米ノ津農村環境改善センター	農政課	29
	江内カントリーコア	高尾野支所市民福祉課	7
	高尾野農村環境改善センター	高尾野教育支所生涯学習室	28
	野田農村環境改善センター	野田教育支所生涯学習室	5
社会教育施設	中央公民館	生涯学習課	91
	生活改善センター	生涯学習課	1
	高尾野公民館	高尾野教育支所生涯学習室	12
	高尾野工芸館	高尾野教育支所生涯学習室	4
	岩淵公民館	野田教育支所生涯学習室	1
スポーツ施設	総合体育館	市民スポーツ課	54
	市民プール	市民スポーツ課	100
	総合武道館	市民スポーツ課	44
	出水弓道場	市民スポーツ課	22
	出水屋内ゲートボール場	市民スポーツ課	24
	陸上競技場	市民スポーツ課	23
	野球場	市民スポーツ課	8
	庭球場	市民スポーツ課	12
	野外ステージ	市民スポーツ課	0
	大川内農業者トレーニングセンター	農政課	1
	下水流農業者トレーニングセンター	高尾野教育支所生涯学習室	12
	高尾野武道館	高尾野教育支所生涯学習室	15
	高尾野体育館	高尾野教育支所生涯学習室	36
	高尾野きらめきドーム	高尾野教育支所生涯学習室	65
	江内体育館	高尾野教育支所生涯学習室	7
	野田体育館	野田教育支所生涯学習室	2
	野田武道館	野田教育支所生涯学習室	1
	野田弓道場	野田教育支所生涯学習室	1

利用者の区分（個人・団体）

サークル等の団体で利用をする施設がほとんどです。個人利用をする利用者が多い施設としては、社会教育施設では「中央公民館」、スポーツ施設では「市民プール」「高尾野武道館」「高尾野体育館」などがあげられます。

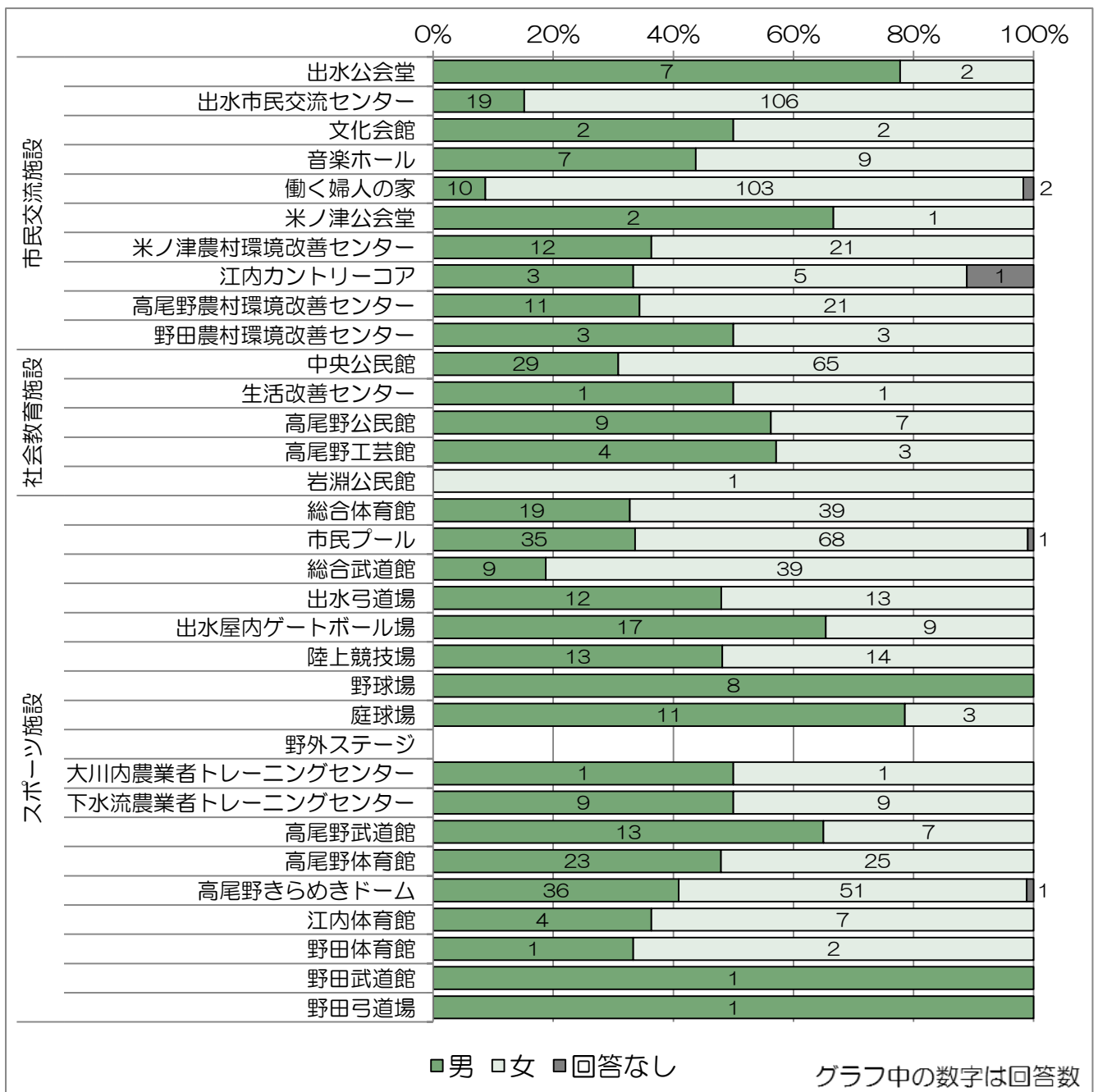
図表 5-11 利用者の区分



利用者の性別

利用者の男女比で大きく差が出ている施設としては、市民交流施設においては「出水公会堂」「出水市民交流センター」「働く婦人の家」、スポーツ施設では「総合武道館」「野球場」「庭球場」などがあげられます。

図表 5-12 利用者の性別

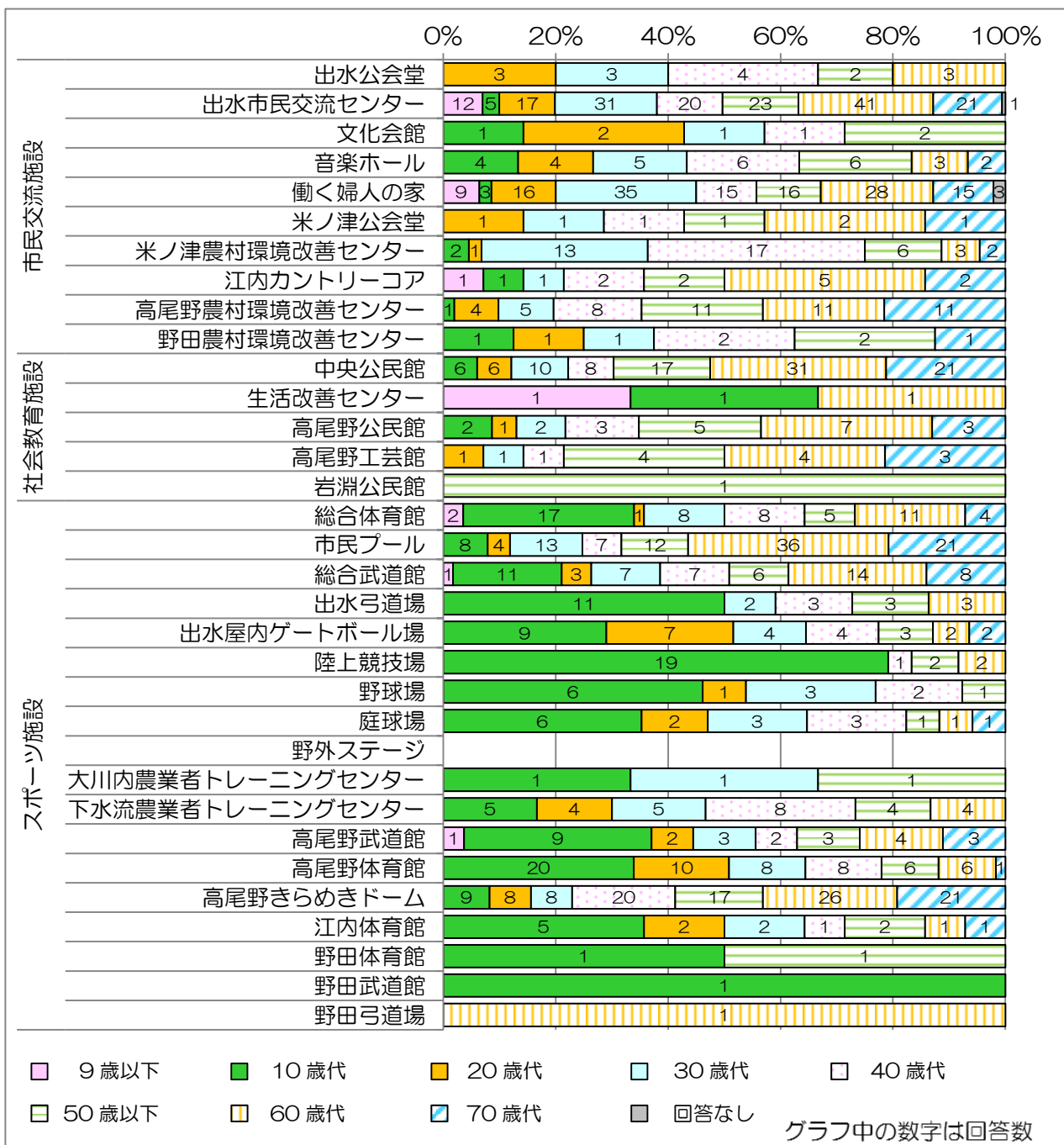




利用者の年代

いずれの施設も、多様な年代の利用者に利用されています。利用者の年代別でみると、市民交流施設、社会教育施設においては、40歳～70歳以上の年代の利用者が多い傾向にあり、スポーツ施設においては、10歳代の利用者が多い傾向にありました。

図表 5-13 利用者の年代

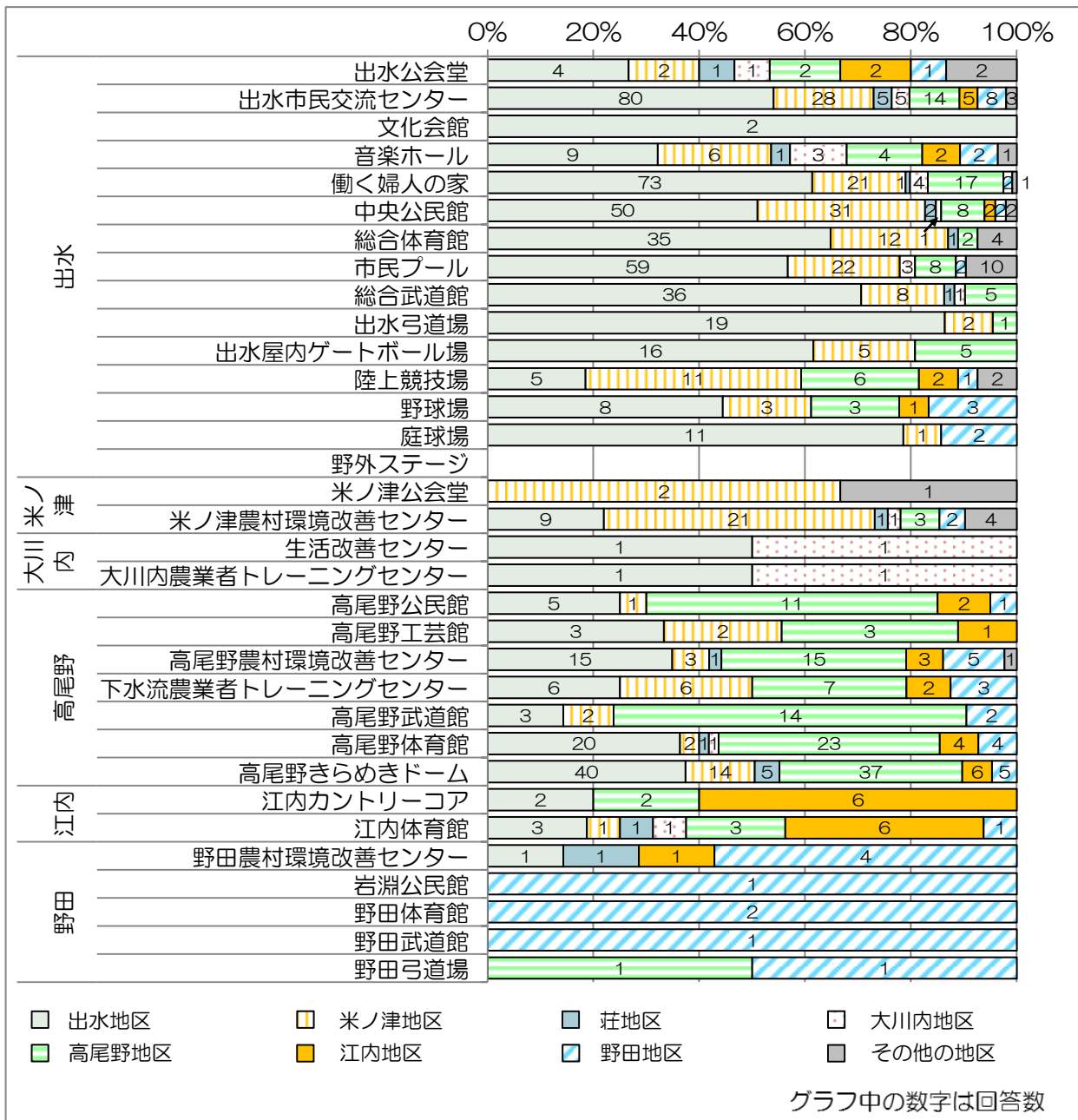




利用者のお住まい

いずれの施設も広範囲の地区からの利用がなされています。出水地区に所在する「陸上競技場」については、米ノ津地区の方の利用が多く見られました。高尾野地区に所在する「高尾野きらめきドーム」については、出水地区の方の利用が多く見られました。

図表 5-14 利用者のお住まい

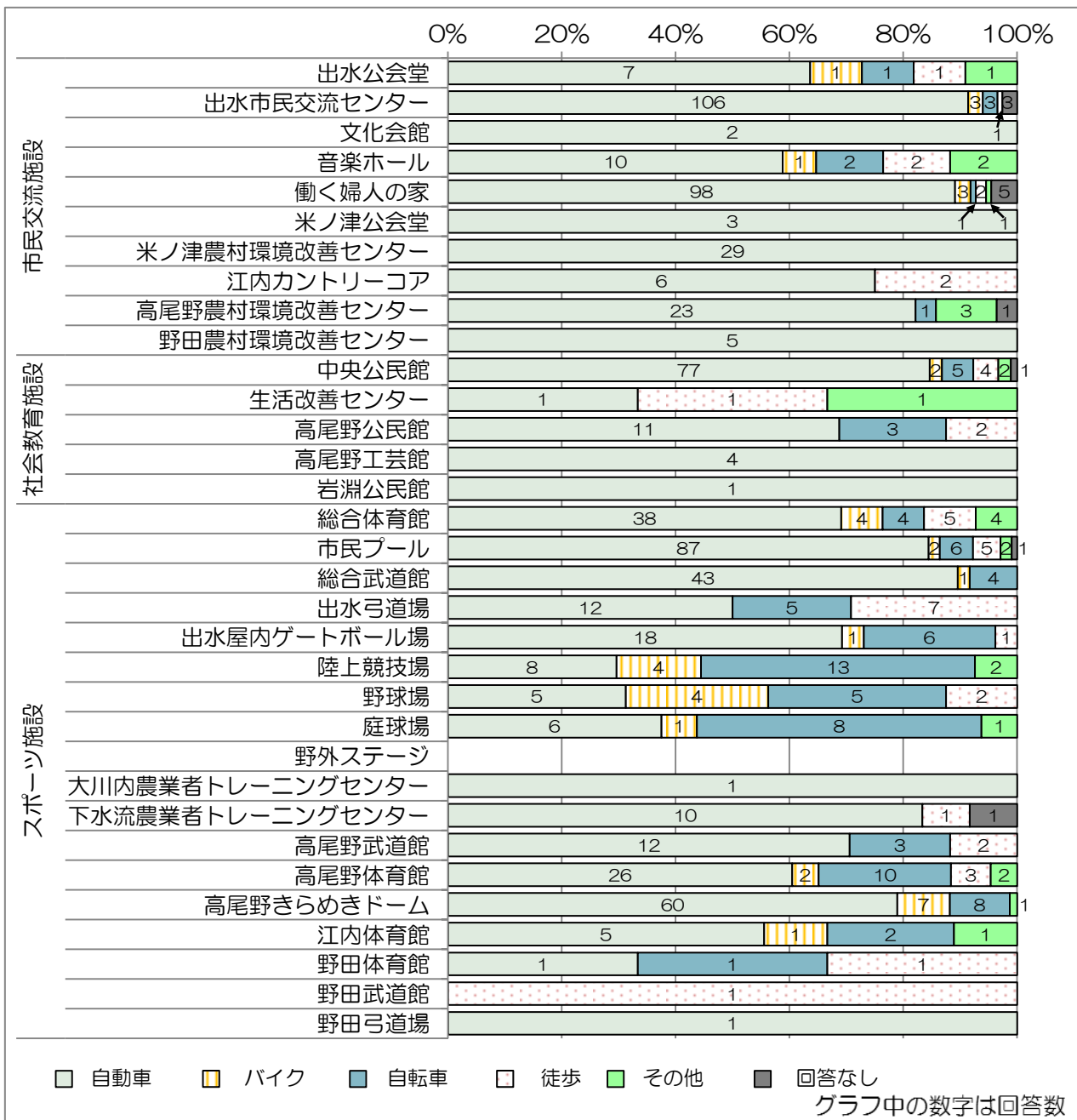




施設利用者の交通手段

利用者のほとんどが交通手段として「自動車」を利用しています。スポーツ施設においては、「自転車」「徒歩」での利用が比較的多くみられますが、スポーツ施設の利用者に10歳代（学生）が多いことと関連しているものと思われます。

図表 5-15 利用者の交通手段

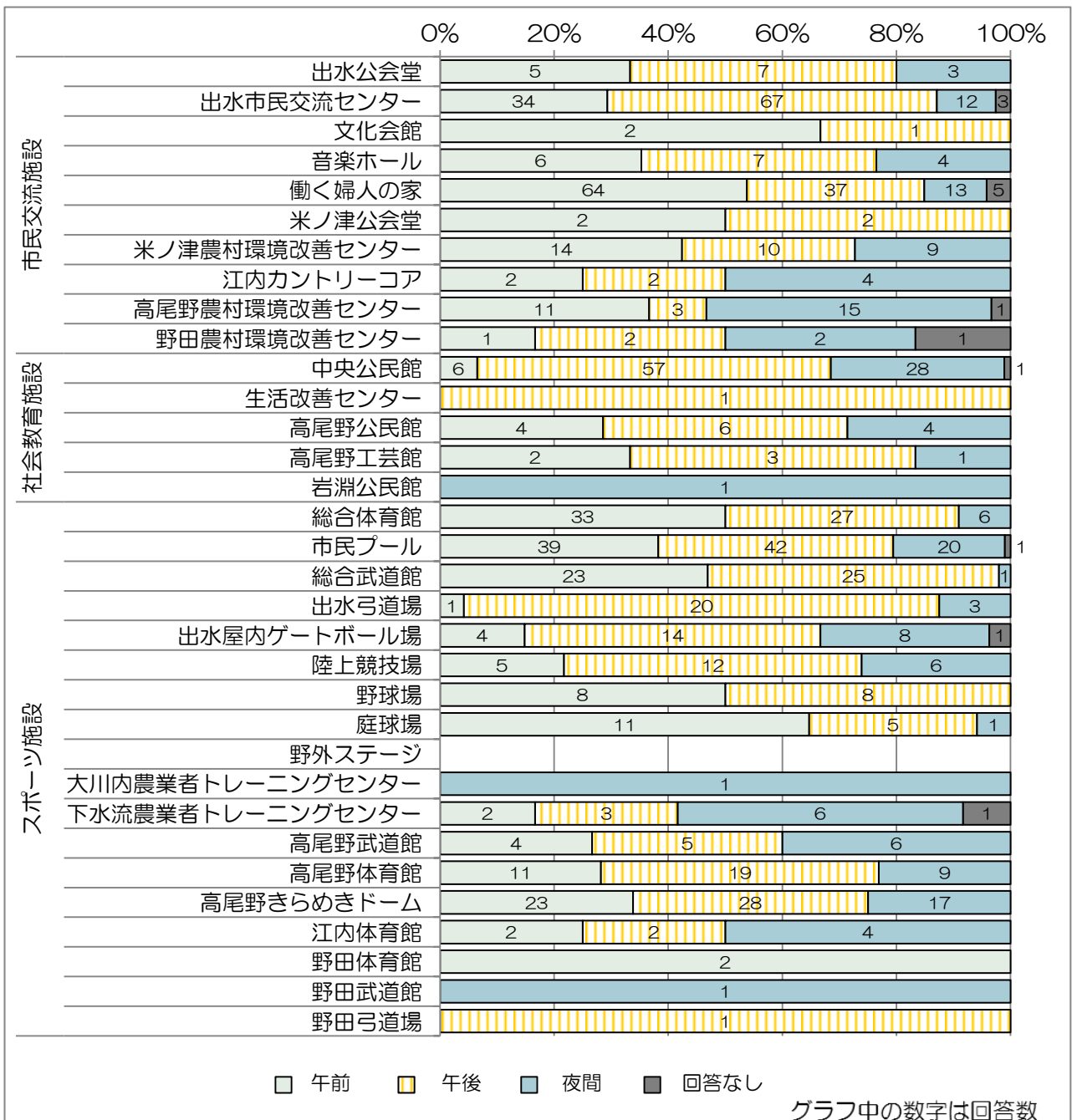




利用時間帯

利用時間帯については、各時間帯で利用がなされていますが、施設ごとに傾向の違いがみられます。

図表 5-16 利用時間帯



利用目的

調査期間中、各施設は以下のような目的で利用されていました。

図表 5-17 利用目的

	文化芸術等	スポーツ・軽運動	会議、セミナー等	その他
出水公会堂				イベント、検診、商談会、展示販売、展示会
出水市民交流センター	アロマクラフト、お灸体験、クラフト手芸講座、コーラス、パン教室、ふれあいサロン、押し花、華道、合奏練習、詩の学習会、手芸、書道教室、水彩画、水墨画、文化祭の練習、ちぎり絵	エアロビクス、ダンス練習、フラダンス、フォークダンス、太極拳、体操、民踊、ヨガ	会社説明会、現地選考会、座談会、ミーティング、話し合い、会議	子どもの遊び、子育て交流、自分のため、自分の向上の為
文化会館	演奏会		セミナー	
音楽ホール	演奏会、鑑賞会、コンサート、発表会		研修、セミナー	式典
働く婦人の家	講座、サークル、ヴォイストレーニング、えくぼ、おはなし作り講座、ふれあいタイム、英会話、家計簿クラブ、裁縫、手芸、着物着付け、美容と健康、姿勢改善、リンパドレナージュ、美容、簿記	健康のため、フラダンス、ダンス練習、ヨガ、太極拳、体操	研修、セミナー、会議、ミーティングアルバム制作、勉強会	育児サークル、ボランティア活動、子どもの遊び、子育て交流、親睦の為、みんなと遊ぶため
米ノ津公会堂	フラワー教室		講習	印鑑証明
米ノ津農村環境改善センター	三味線練習、太鼓練習、食育、地産地消、料理	バスケットボール、バドミントン、バレー、ソフトバレー、ミニバレー、ソフトボール練習	会社の会議	
江内カントリーコア	学童クラブ、三味線、独居老人の食事会、読書		会議、打ち合わせ等	
高尾野農村環境改善センター	カメラ教室、コーラス、バンド練習、楽器練習、講座のため、講習会、合唱練習、趣味、練習		研修、セミナー、会議、ミーティングアルバム制作会議	
野田農村環境改善センター	コーラス練習、文化祭の練習	スポ少練習	役員会	





	文化芸術等	スポーツ・軽運動	会議、セミナー等	その他
中央公民館	パソコン教室、英会話、学習、硬筆の練習、趣味の同好会、将棋、短歌会、文化祭の練習			みんなとの交流
生活改善センター				児童クラブ
高尾野公民館	手芸、料理教室	テニス	研修、話し合い、会の運営、会議、講習会	印刷、抽選会、催し
高尾野工芸館	絵画、陶芸教室			
岩淵公民館		エイサー練習		
総合体育館		ソフトバレー、トレーニング、バスケット、バドミントン、バレーボール、ミニバレー、筋力トレーニング、新体操、卓球		
市民プール		ウォーク、スイミング（スポーツ少年団、運動、体づくり、ダイエット、トレーニング、リハビリ）		
総合武道館		ダンス練習、フラダンス、リフレッシュ教室、空手道、子育て交流、柔道、柔道大会、新体操、太極拳、体づくり、体操、文化祭の練習、夢わくクラブ		
出水弓道場		弓道（趣味、部活、練習）		
出水屋内ゲートボール場		サッカー、ソフトテニス、テニス、フットサル		
陸上競技場		陸上競技（練習、部活）、卓球		
野球場		試合		
庭球場		テニス（トレーニング、健康のため、部活動、練習）		
下水流農業者トレーニングセンター		バウンドテニス、バスケット、バドミントン、バレーボール、ミニバレー		
高尾野武道館		弓道、柔道、新体操、剣道、合気道、少林寺拳法、居合道、ダンス		
高尾野体育館		テニス、バドミントン、バレーボール、ミニバレー、卓球、ダンス		

### (3) 住民説明会

公共施設マネジメント事業について、公共施設白書の概要、今後策定する計画、マネジメントの基本方針について住民説明会を実施しました。

#### 実施会場等

各地区で、全5回説明会を開催し、68名の市民の皆様に参加いただきました。

図表 5-18 実施会場と参加人数

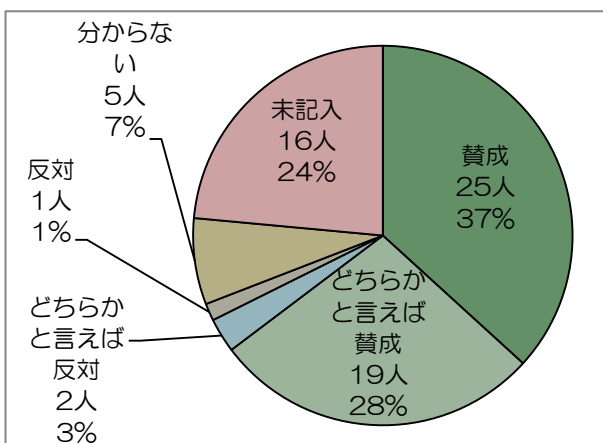
	日 時	会 場	参加者数
1	11月10日(月)午後7時	野田農村環境改善センター	18人
2	11月12日(水)午後7時	米ノ津農村環境改善センター	10人
3	11月19日(水)午後7時	高尾野農村環境改善センター	13人
4	11月25日(火)午後7時	荘クラブハウス	13人
5	11月28日(金)午後7時	中央公民館小ホール	14人
		合 計	68人

#### 頂いた意見等

- ・公共施設へのネーミングライツ（命名権）の導入の検討をして欲しい。
- ・利用していない施設は廃止するなど思い切った取組が必要。
- ・行政ニーズの把握をして、どのような施策を展開していくのかなど長期的な展望が必要。

#### アンケート結果

図表 5-19 公共施設マネジメント事業について



公共施設マネジメント事業に関して「賛成」「どちらかと言えば賛成」といった回答が約65%（未記入を除くと約85%）と多くの方が賛成していただいています。



#### (4) パブリックコメント

##### 実施概要

- 1 実施期間 平成27年 月 日から平成 年 月 日まで。
- 2 公開場所 出水市ホームページ、
- 3 実施結果 意見件数

##### 頂いた意見等

## 3. 施設一覧

※床面積・経過年数は平成24年度のデータをもとに作成

## 【1庁舎】（4施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
1	1 庁舎	市役所本庁舎	7,648.71	昭和 31	58
2		高尾野支所	3,048.31	昭和 28	61
3		野田支所	2,532.15	昭和 40	49
4		市役所分庁舎	999.71	平成 16	10

## 【2教育文化】（58施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
5	2 学校関係施設	出水小学校	4,816.00	昭和 47	42
6		西出水小学校	5,783.00	昭和 46	43
7		東出水小学校	4,157.00	昭和 51	38
8		米ノ津小学校	4,087.00	昭和 49	40
9		米ノ津東小学校	4,861.00	平成 11	15
10		切通小学校	1,781.00	昭和 43	46
11		荘小学校	1,931.00	昭和 45	44
12		蕨島小学校	1,032.00	昭和 40	49
13		米ノ津東小学校桂島分校	275.00	平成 6	20
14		大川内小学校	1,906.00	昭和 41	48
15		上場小学校	1,073.00	昭和 57	32
16		高尾野小学校	5,357.37	昭和 31	58
17		下水流小学校	3,439.75	昭和 57	32
18		江内小学校	2,831.00	昭和 34	55
19		野田小学校	3,964.00	昭和 53	36
20		出水中学校	8,309.00	昭和 30	59
21		米ノ津中学校	6,446.00	昭和 40	49
22		荘中学校	2,419.00	昭和 41	48
23		米ノ津中学校桂島分校	87.00	平成 10	16
24		大川内中学校	2,396.00	昭和 44	45
25		高尾野中学校	5,880.00	平成 17	9
26		江内中学校	3,472.08	昭和 42	47
27		野田中学校	4,033.00	昭和 40	49



連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
28	2 学校関係施設	西出水小学校附属紫翠幼稚園	632.00	昭和 56	33
29		東出水小学校附属幼稚園	342.00	平成 17	9
30		米ノ津小学校附属幼稚園	208.00	昭和 57	32
31		米ノ津東小学校附属幼稚園	420.00	平成 3	23
32		切通小学校附属幼稚園	112.00	昭和 48	41
33		荘小学校附属幼稚園	180.00	昭和 47	42
34		野田小学校附属幼稚園	346.00	平成 24	2
35		出水商業高等学校	8,095.80	昭和 32	57
36		学校給食センター	1,228.00	平成 24	2
37		3 市民交流施設	出水公会堂	1,100.63	昭和 12
38	出水市民交流センター		695.60	平成 20	6
39	文化会館		2,302.22	昭和 48	41
40	音楽ホール		1,182.00	平成 4	22
41	働く婦人の家		638.31	昭和 59	30
42	米ノ津公会堂		336.76	昭和 47	42
43	米ノ津農村環境改善センター		999.00	昭和 57	32
44	江内カントリーコア		514.00	昭和 49	40
45	高尾野農村環境改善センター		1,496.28	昭和 60	29
46	たかおの交流館		681.49	平成 16	10
47	野田農村環境改善センター	1,685.93	昭和 59	30	
48	4 社会教育施設	中央公民館	1,816.48	昭和 48	41
49		青年の家	3,804.80	昭和 43	46
50		生活改善センター	195.09	昭和 45	44
51		高尾野公民館	568.92	昭和 43	46
52		高尾野工芸館	230.42	昭和 41	48
53		岩淵公民館	382.14	昭和 47	42
54	5 図書館等	中央図書館	1,838.59	昭和 58	31
55		出水歴史民俗資料館			
56		高尾野図書館	660.00	昭和 46	43
57		高尾野郷土館・古城画伯コレクション館	490.00	昭和 48	41
58		野田図書館	927.37	平成 8	18
59	野田史料館				
60	6 博物館	ツル博物館クレインパークいずみ	3,041.49	平成 6	20
61	7 文化財	公開武家屋敷「竹添邸」	314.49	-	-
62		公開武家屋敷「税所邸」	210.17	-	-



## 【2スポーツ】（30施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
63	8 スポーツ施設	総合体育館	4,642.10	昭和 54	35
64		市民プール	1,742.30	平成元	25
65		総合武道館	2,125.13	平成 2	24
66		出水弓道場	598.62	平成 2	24
67		出水屋内ゲートボール場	1,854.30	平成 4	22
68		陸上競技場	4,465.97	平成 2	24
69		野球場	5,256.47	平成 6	20
70		庭球場	133.00	平成 4	22
71		野外ステージ	106.00	平成 24	2
72		総合運動公園多目的広場	557.06	平成 4	22
73		西出水運動公園	60.57	平成 6	20
74		出水運動公園	240.58	平成 11	15
75		米ノ津運動公園	188.64	平成 7	19
76		加紫久利公園	61.30	昭和 45	44
77		荘運動場（建物はない）	-	-	-
78		大川内農業者トレーニングセンター	593.99	昭和 60	29
79		下水流農業者トレーニングセンター	858.54	昭和 54	35
80		高尾野運動場	300.75	昭和 44	45
81		高尾野武道館	792.80	昭和 58	31
82		高尾野体育館	2,175.80	昭和 53	36
83		高尾野きらめきドーム	1,995.00	平成 8	18
84		高尾野工業団地運動場	99.66	昭和 49	40
85		高尾野多目的運動場	243.10	平成 18	8
86		西部地区農村公園	88.45	平成 5	21
87		江内体育館	1,280.46	昭和 61	28
88		江内運動広場	15.84	昭和 55	34
89		野田体育館	3,336.50	昭和 53	36
90		野田武道館	912.88	平成元	25
91		野田弓道場	324.72	平成元	25
92		野田運動場	113.07	平成 6	20



【3健康福祉】（31施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
93	9 保育園	出水保育園	560.13	平成 2	24
94		西出水保育園	641.26	平成 4	22
95		東出水保育園	710.18	昭和 58	31
96		米ノ津保育園	694.76	平成 25	1
97		福之江保育園	450.32	平成 7	19
98		大川内保育園	316.62	昭和 61	28
99		上場保育園	142.56	昭和 60	29
100		野田保育園	619.50	昭和 56	33
101	10 児童クラブ	出水児童クラブ	64.00	昭和 56	33
102		西出水児童クラブ	102.00	平成 12	14
103		東出水児童クラブ	65.00	昭和 51	38
104		米ノ津児童クラブ	66.00	平成 5	21
105		米ノ津東児童クラブ	80.00	平成 12	14
106		野田児童クラブ	73.00	平成 24	2
107	11 高齢者福祉 施設	出水老人福祉センター	1,011.51	昭和 52	37
108		高齢者ふれあいセンター	371.23	平成 9	17
109		高尾野老人福祉センター	531.00	昭和 52	37
110		野田老人福祉センター	560.24	昭和 43	46
111	12 障害者福祉 施設	児童デイサービスひだまり	423.60	昭和 49	40
112		児童クラブまなづる	182.00	平成 15	11
113		福祉作業所「めーぷるハウス」 地域交流スペース	770.80	平成 12	14
114					
115	13 健康・保健 施設	出水保健センター	701.33	昭和 59	30
116		上場健康管理センター	63.00	昭和 61	28
117		高尾野農業者健康管理センター	827.50	昭和 57	32
118		野田保健センター	504.00	平成 2	24
119		野田健康増進センター	529.92	平成 2	24
120	14 病院	旧大川内診療所	235.65	昭和 47	42
121		出水総合医療センター	19,992.02	平成 6	20
122		出水総合医療センター高尾野診療所	1,924.26	昭和 56	33
123		出水総合医療センター野田診療所	2,332.37	昭和 43	46



【4産業施設】（15施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
124	15 観光施設	出水駅観光特産品館「飛来里」	619.31	平成 15	11
125		観光ステーション			
126		海洋公園プール	140.00	昭和 56	33
127		海の家	468.00	平成 5	21
128		ツル観察センター	680.29	平成元	25
129		高野山公園	503.03	平成元	25
130	16 商工施設	職業訓練施設	955.24	昭和 51	38
131	17 農業施設	公設地方卸売市場	2,549.94	平成 10	16
132		秋桜館	257.00	平成 19	7
133		大川内山村広場	72.90	平成 8	18
134		農畜産物直売所「特産館いずみ」	347.89	平成 17	9
135		高尾野特産品等販売所「ふれあい館」	200.88	平成 14	12
136		畑作技術振興促進センター（アグリセンター）	7,507.78	平成 5	21
137		野田堆肥センター	3,373.51	昭和 55	34
138		野田農産加工施設	173.01	平成元	25





【6住宅】（143施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
139	18市営住宅	上町団地	5,266.80	昭和48	41
140		太田原団地	8,103.03	平成15	11
141		上大川内団地	635.60	昭和56	33
142		花立団地	2,371.64	平成4	22
143		上屋団地	1,651.95	昭和43	46
144		西町団地	2,347.80	昭和62	27
145		鹿島団地	13,196.75	平成8	18
146		茶円堀団地	4,506.00	平成13	13
147		平和団地	7,181.38	昭和54	35
148		沖田団地	458.40	昭和31	58
149		安原団地	3,313.30	昭和42	47
150		平松団地	3,226.38	昭和54	35
151		鶴亀タウン	7,584.38	昭和63	26
152		加紫久利団地	1,620.60	昭和39	50
153		境町団地	384.00	平成3	23
154		前田団地	63.00	昭和40	49
155		切通団地	69.20	昭和31	58
156		早馬団地	2,434.64	平成5	21
157		早馬第二団地	2,609.45	平成21	5
158		荘団地	69.20	昭和31	58
159		荘上団地	254.00	昭和57	32
160		荘下団地	326.00	平成元	25
161		蕨島団地	63.00	昭和40	49
162		八坊団地（一般）	574.44	昭和42	47
163		野口団地	64.85	昭和33	56
164		荒崎団地	126.36	昭和37	52
165		畦浦第二団地	531.20	昭和53	36
166		麓団地	1,757.70	平成23	3
167		麓第二団地	1,215.30	昭和48	41
168		柴引団地	4,918.06	昭和50	39
169		大和団地	446.60	昭和54	35
170		上の原団地	919.30	昭和57	32
171		西部第一団地	338.22	平成11	15
172		下水流団地	1,632.85	昭和51	38
173	下水流第二団地	1,023.04	平成3	23	
174	ウッドタウン高尾野	1,253.91	平成14	12	



連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
175	18 市営住宅	畦浦団地 (特公賃)	337.80	平成 7	19
176		畦浦第二団地 (特公賃)	225.20	平成 8	18
177		三軒屋団地 (特公賃)	970.20	平成 8	18
178		柴引中央団地 (特公賃)	254.80	平成 6	20
179		西部第二団地 (特公賃)	645.00	平成 11	15
180		ウッドタウン高尾野 (特公賃)	688.50	平成 13	13
181		下水流第二団地 (特公賃)	415.80	平成 5	21
182		畦浦第二団地 (一般)	276.52	平成元	25
183		上の原団地 (一般)	248.40	昭和 60	29
184		東町団地 (一般)	155.67	昭和 43	46
185		町団地 (一般)	64.60	平成 5	21
186		東水流団地 (一般)	50.92	昭和 43	46
187		下水流団地 (一般)	165.60	昭和 60	29
188		西牟田団地	1,494.40	昭和 50	39
189		本町A団地	1,072.20	昭和 48	41
190		本町C団地	565.10	昭和 37	52
191		仮屋A団地	371.00	昭和 41	48
192		仮屋C団地	1,144.10	昭和 44	45
193		熊陳A団地	2,031.50	昭和 53	36
194	熊陳B団地	2,781.60	昭和 55	34	
195	地蔵団地 (一般)	521.10	昭和 61	28	
196	別府団地 (一般)	710.60	平成 6	20	
197	中郡団地 (一般)	662.00	平成 13	13	
198	岩元団地 (一般)	397.20	平成 14	12	
199	19 教員住宅	出水小学校A	91.00	平成 4	22
200		出水小学校B	77.00	昭和 55	34
201		出水小学校C	60.00	昭和 56	33
202		西出水小学校A	74.00	昭和 49	40
203		西出水小学校B	74.00	昭和 51	38
204		西出水小学校C	72.00	昭和 55	34
205		東出水小学校A	73.00	昭和 49	40
206		東出水小学校B	63.00	平成元	25
207		米ノ津小学校A	68.00	昭和 53	36
208		米ノ津小学校B	73.00	昭和 54	35
209		米ノ津小学校C	71.00	昭和 56	33
210		米ノ津東小学校A	69.00	昭和 51	38
211		米ノ津東小学校B	71.00	昭和 50	39



連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
212	19 教員住宅	米ノ津東小学校桂島分校A	60.00	昭和 51	38
213		米ノ津東小学校桂島分校B	32.00	昭和 51	38
214		米ノ津東小学校桂島分校C	40.00	昭和 46	43
215		米ノ津中学校桂島分校A	32.00	昭和 51	38
216		米ノ津中学校桂島分校B	65.00	平成 10	16
217		切通小学校A	74.00	昭和 52	37
218		切通小学校B	65.00	昭和 56	33
219		荘小学校A	73.00	昭和 54	35
220		荘小学校B	72.00	昭和 58	31
221		荘小学校C	63.00	昭和 63	26
222		蕨島小学校A	71.00	昭和 42	47
223		蕨島小学校B	70.00	昭和 57	32
224		大川内小学校A	79.00	平成 4	22
225		大川内小学校B	71.00	昭和 47	42
226		大川内小学校C	60.00	昭和 58	31
227		上場小学校A	73.00	昭和 55	34
228		上場小学校B	70.00	昭和 59	30
229		上場小学校C	63.00	昭和 33	56
230		上場小学校D	60.00	昭和 55	34
231		上場小学校E	60.00	昭和 55	34
232		上場小学校F	60.00	昭和 59	30
233		出水中学校A	75.00	昭和 52	37
234		出水中学校B	71.00	昭和 56	33
235		出水中学校C	70.00	昭和 53	36
236		米ノ津中学校A	74.00	昭和 50	39
237		米ノ津中学校B	77.00	昭和 51	38
238		荘中学校A	73.00	昭和 55	34
239		荘中学校B	68.00	昭和 58	31
240	荘中学校C	63.00	昭和 63	26	
241	大川内中学校A	79.00	平成 4	22	
242	大川内中学校B	76.00	昭和 46	43	
243	大川内中学校C	60.00	昭和 42	47	
244	大川内中学校D	60.00	昭和 42	47	
245	出水商業高校A	74.00	昭和 50	39	
246	出水商業高校B	75.00	昭和 60	29	
247	青年の家A	74.00	昭和 55	34	
248	学校教育課A	71.00	昭和 41	48	



連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
249	19 教員住宅	下水流小学校A	91.00	平成 7	19
250		下水流小学校B	70.00	昭和 44	45
251		江内小学校A	120.00	平成 8	18
252		江内小学校B	106.00	平成 14	12
253		江内中学校A	83.00	平成 15	11
254		江内中学校B	83.00	平成 12	14
255		高尾野小学校A	91.00	昭和 27	62
256		高尾野小学校B	61.00	昭和 50	39
257		高尾野小学校C	61.00	昭和 50	39
258		高尾野中学校A	93.00	平成 6	20
259		高尾野中学校B	72.00	平成 2	24
260		野田中学校A	90.00	平成 17	9
261		野田中学校B	82.00	昭和 55	34
262		野田小学校A	90.00	平成 17	9
263		野田小学校B	77.00	昭和 56	33
264		野田小学校C	85.00	昭和 51	38
265	20 医師住宅	医師住宅A	160.40	平成 5	21
266		医師住宅B	127.60	平成 5	21
267		医師住宅C	173.92	平成 9	17
268		医師住宅D	83.00	昭和 61	28
269		医師住宅E	83.00	昭和 60	29
270		医師住宅F	82.99	昭和 61	28
271		医師住宅G	189.60	昭和 58	31
272		医師住宅H	164.36	昭和 60	29
273		医師住宅I	796.60	平成 2	24
274		医師住宅J	1,165.08	平成 4	22
275		医師住宅K	98.55	昭和 56	33
276		医師住宅L	98.55	昭和 56	33
277		医師住宅M	98.50	昭和 57	32
278		医師住宅N	97.72	平成 4	22
279		医師住宅O	162.29	昭和 61	28
280		医師住宅P	87.70	平成 3	23
281		医師住宅Q	87.70	平成 3	23



## 【7その他】（5施設）

連番	用途区分	施設名称	床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
282	21 消防・防災	出水消防署	1,496.00	平成元	25
283		出水消防署石坂分署	545.89	平成 13	13
284	22 斎場	慈光苑	688.19	昭和 61	28
285		高尾野斎場	502.80	平成 2	24
286		じょうらく苑	223.56	昭和 63	26



# 出水市公共施設適正配置計画

平成27年7月発行

編集：出水市政策経営部企画課

〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号

TEL 0996-63-2111 FAX 0996-63-0680

URL <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>